

## 《参考5》

第2回産業振興計画フォローアップ委員会資料  
平成22年1月25日

### 産業成長戦略（専門分野）進捗管理シート 総括表

### 目 次

1 農業分野	1
2 林業分野	25
3 水産業分野	41
4 商工業分野	55
5 観光分野	69



## 産業成長戦略の取り組み状況と成果 【農業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
<b>戦略の柱</b> <b>取組方針</b> <b>施策</b> <b>項目名及び事業概要 (◆これから対策)</b>		
<b>農業</b>		
1 競合に打ち勝つ高知ブランドを再構築 〔まとまりのある産地づくり〕		
1 生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築		
(1) 生産から流通・販売にいたるまでトータルに支援		
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全型農業など、高知県の優れた取り組みが評価され、有利販売に向けた流通販売体制の強化</li> <li>・量販店とのパートナーシップの構築（継続した販売促進活動の展開）</li> <li>・消費者に産地の取り組みを伝えるPRの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業推進体制の確立への調整「新需要開拓マーケティング協議会」</li> <li>○各社を訪問し、協議（東京青果、大阪中央青果、東果大阪、セイミヤ、東急ストア、関西スーパー、おおさかパルコープ）</li> <li>○パートナーを構築する量販店での販売戦略の展開 関東2企業、関西1企業+生協。</li> <li>○各量販店での販売促進フェア実施 関西スーパー 10/3～「高知コーナー」の設置、生産者による試食宣伝実施 セイミヤ 11月末～、フェア実施 東急ストア、おおさかパルコープ 12月～フェア実施</li> <li>○環境保全型農業の取り組み理解のための量販店関係者との交流 関東2企業、関西1企業+生協</li> </ul>
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売会社と連携して卸から先の実需者に向けた新たな需要創出等を狙い、実需者との合意形成、産地の安定供給を基本として取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存規格品の業務加工仕向け取引のニーズ対応強化</li> <li>○規格外品の加工仕向け出荷の仕組みづくりと販路開拓</li> </ul> <p>業務需要取引の現状把握・ニーズ調査・課題を明確化にし、実需者のニーズに対応できるよう県と園芸連で産地調整を行なながら新たな販路を開拓する。 また、価格のみでなく、消費地でのPRや、安定した取引など、産地にとって波及効果が望める業務需要の掘り起しを行なう。</p>
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域野菜の販売拡大や生産拡大につなげるため、地域の他の一次産品や観光資源等をツールとして活用しながらストーリー性を持たせ、飲食店等での効果的なフェア等を展開する。 卸と連携したパートナーの選定を行い、飲食店等での地域メニューフェア等開催による販路開拓・販売拡大・継続取引へつなげる。</li> <li>○本年度は、2地区で地域フェアを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業主体と県外事務所との連携・パートナーの選定と詳細なスケジュール調整</li> <li>○フェア後の顧客対応。効果・評価の産地へのフィードバック</li> <li>○評価及び量販店等との継続取り引きに向けた提案</li> </ul>
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>土佐文旦：県域での文旦協議会を設立し、各産地の現状や課題を共有すると共に、県域での共通課題を探り、全国展開に向けた規格統一やロット確保、効率的な消費宣伝等について協議実践する。 なお、地域段階では、土佐市・宿毛市の2大産地を中心とした協議会（幡多・中央地区）を設置しより具体的な取り組みに繋げる。</li> <li>新高梨：各出荷組合を主体にJAや県関係機関等と連携し、厳しい現状を踏まえて、首都圏への高級ブランド果実販売や海外への輸出による販路開拓など新たな販売戦略を構築するとともに、産地のまとまりづくりを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土佐文旦：県域での「土佐文旦協議会」の設立及び土佐市・宿毛市の県内二大産地を中心とした、地域協議会の設立及び、設立に向けての各産地への説明会等の実施</li> <li>商品計画機構解散による、「てんなん」の園芸連からの販売に向けた産地の調整及び、伊勢丹・紀ノ国屋等各バイヤーとの打合せ</li> <li>新高梨：高知県内2大産地におけるあり方検討の場の設置、商品計画機構解散による、「まるはり」の園芸連からの販売に向けた産地・消費地の調整</li> </ul>

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
○新需要開拓マーケティング協議会の設置(県、園芸連) ○卸会社との取り組み合意(関東1社、関西2社) ○量販店等との取り組み合意(関東2社、関西1社+生協) ○環境保全型農業の取り組み理解のための量販店関係者との産地交流 関東2企業、関西2企業	<p>[成果]            ○青果販売担当者との取り組み合意            セイミヤは社長と担当部長、東急ストアは青果販賣責任者の産地訪問が得られ、産地の取り組みについて理解され、入札もできた。            今後の販売戦略の展開など、スムーズな進め方が期待できる。</p> <p>[今後の対応]            ○消費者に環境保全型農業等の取り組みを伝える具体的なPR手法について、店舗担当者等も含め協議する。            (ポップ、電子ポップ、チラシ、ポスター等)</p> <p>○各社のフェア等の販売戦略展開スケジュールの調整</p>	<p>○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組(環境保全型農業の取組等)認知度を15%アップさせる。(現状は認知されていない)</p> <p>○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップさせる。            (目標数値は20年度比)</p>	
○新たな取引開拓(関東1社) 東京駅構内でのハスイモの総菜販売。 ハスイモのピクルスといった新たな商材としての消費地へのPRにつながった。  ○特産果実について、高知らしいものが評価されて、スイーツ商材として採用された(短期、イベント等)  ○主要品目について、総菜利用の取引が始まった(見込み)	<p>[成果]            ○業務加工需要への取組の成果が見られ始めた。</p> <p>[今後の対応]            ○現状取引の調査の継続            ○サンプル提供等による提案の継続            ○効果的な商材提案に向けたツールの作成</p>	業務加工需要の顧客開拓数(21年度:5件、22年度:10件、23年度:10件 計25件)	
①事業申請2件  ②飲食店等でのフェア展開の企画案が出来た。 10/9 室戸地区での事業化決定 京都で仲介会社と量販店を交えて了協議(11/12~11/13) 土佐室戸フェアの開催 京都市内で室戸食材を使った料理教室を開催 その後に京都市内の中村スーパーで室戸フェアを開催 平成22年2月16日~17日  10/27 横北地区での事業化決定 れいばく八菜フェアの開催 香川県内の生協			対象とした地域野菜等の販売額アップ 23年度目標:現販売額の10%増 パートナー量販店との継続取り引き  ★
土佐文旦:県域での「土佐文旦振興対策協議会」の設立、および県内二大产地の宿毛市・土佐市を中心として「土佐文旦地域振興協議会準備会」を設立  新高梨:園芸連として、針木梨組合との取引が始まった。今後は更なる取り扱い量を目指す。	<p>「てんなん」を園芸連から販売することにより、取扱額を上げるとともに、相手(デパート)に対して更なる提案が可能となった。</p> <p>新高梨:園芸連「針木梨組合」取扱量 82ケース 247Kg</p>	<p>H21:県域及び地域段階の協議会を設置し、課題の共有化と全国展開への販売、消費宣伝戦略の検討。</p> <p>H21:各产地におけるあり方検討の場の設置と新たな販売戦略の合意形成 园芸連を通じた県外出荷 30t→ 40t</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築  高知の花き総合PR 生産から流通・販売までの一元的な支援体制を構築し、農業団体等と生産流通販売戦略を展開し、農家の所得向上につなげる。 ○JFF(ジャパンフラワーフェスティバル)に参展し高知県花きの総合PRを行う。 ○花きモニタリング調査の実施：関東・関西を中心(10市場)で主要3品目を中心に延べ30品目のモニタリング調査を実施する。	各産地が実態に応じてマーケットインのものづくりを目指し、農業団体・県・消費地市場の連携のもと、アンケートを作成し、産地が直接業務筋をターゲットに、消費地のニーズ調査やPRを行う。その後、関係づくりや、産地ごとの生産販売体制の強化を行なう。	JFF: 35万人の来場者を記録し、アンケートを実施し793枚のアンケートを回収。  花きモニタリング調査実施、大田市場(大田花き)・中央卸売市場(東日本板橋)、品目: グロリオサ(三里)(9/7~11)11日アンケート調査、大津市場(西日本花き)品目トルコギキョウ・デルフィニューム(11/23~27)25日 生産者モニタリング調査、大阪花き園芸市場(梅田生花)、品目: ユリ(長浜)(11/23~27)27日アンケート調査	花きモニタリング調査を実施するにあたり、産地のまとまり、及び園芸連・県・産地・市場の協力体制の構築(高知県東京丸高花き協議会及び高知県大阪事務所花き協議会との連携構築)		
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築  環境保全型農業のトップランナーをキャッチフレーズに、本県の取り組みについて、CM放映などメディアの活用や、佐藤弘道氏による「高知やさしい体操」、アンパンマンの原作者やなせなつか氏による「高知野菜11人きょうだい」キャラクターを効果的に活用するなど、県産園芸品の総合的なPRを行い、関東関西など大消費地におけるイメージアップや、消費拡大に繋げる。	・高知やさしい体操の普及(ラジオ体操) ・効果的な事業計画の意見の引き出しと検討 ・参加型消費宣伝の意識づけ ・関東関西圏における県産園芸品の認知度ランクアップ	・園芸こうち販売促進事業実行委員会の負担金 15,000千円(総事業費 30,000千円)			
(2) 農産物輸出の推進	◆品目の取組進度に応じた輸出の拡大  業界等への経済波及効果のみならず、産地に夢と活力をもたらすため、農産物輸出に関する情報収集と高知県農産物輸出促進事業費補助金を活用し、輸出を促進する。	1 商習慣の違いによる、国内とは比較にならない大きさのリスクの管理 ・クレーム発生時の対応、処理、代金回収 ・外国為替の変動に伴う為替リスク、換算条件、各種証明手続き ・信頼できるパートナーの確保と継続した販売展開 2 輸出品目、方法、時期等の調整 ・園芸連、JAとの戦略の合意と共有 ・関係機関と連携した支援 ・海外事務所との連携、調整	交付決定 (7/1)輸出促進事業費補助金交付決定(園芸連) 800千円 (8/5)輸出促進事業費補助金交付決定(大豊町) 434千円 (10/7)輸出促進事業費補助金交付決定(佐川町) 115千円		
2 まとまりのある園芸産地の再構築	(1) 園芸戦略推進会議における戦略の共有と実践  ◆県域・地域における農業者と農協が信頼関係で結ばれる産地のまとまりの再構築  県が、農業団体の主体性を説明しながら、生産者・農業団体などの関係者と一緒にとなり、まとまりのある産地づくりを図るため、県域と13地域の戦略推進会議において取り組みを実施する。	・農業団体の主体性をどう説明するか。 ・販売への対応や狙い手育成など、本県の園芸農業を取り巻く課題に対し、危機感を共有し、課題に対応策を協議すること。	・第16回高知県園芸戦略推進会議の開催		
(2) まとまりのある園芸産地の育成	◆学び教えあう場の仕組みづくり  ○篠農家の優れた生産技術を、産地の生産者に速やかに移転できるよう、相互に学び教えあう仕組みをつくり、高収量・高品質を確保する生産者のまとまりの形成を目指して取組を実践する。 ○本年度は、篠農家の協力を得て、学び教えあう場を170箇所設置して、計画的に現地検討会を開催する。	○「学び教えあう場」の仕組みづくりが効果的に行われているか。(現地検討会など) ○農業振興センター、農業改良普及所にて事業の趣旨が徹底されて実践されているか。 ○参加率・収量目標の達成状況を把握し、その結果生じた課題や目標の達成について、その結果を次年度にどのように活用していくか。	○「学び教えあう場」を県下34品目170箇所にて設置 ○「学び教えあう場」での現地検討会の実施。 ○流通関係者の講演などを内容とした、生産者同士の交流会の開催。 ○まとまりのある産地づくり生産者交流推進会議、県域推進会議(ヨウガ)の開催。		
(3) 園芸用ハウス面積の確保	◆レンタルハウス整備事業の充実  ・農業協同組合が農業者にレンタルする園芸用ハウスを建設する場合に、ハウスの建設にかかる経費に対して県と市町村が補助を行ない、県内ハウス面積の確保に繋げる。 ・今年度においては、計画面積の整備、制度の拡充内容の周知、次年度に向けた制度見直しを行う。	・本年度計画面積の11haの整備。 ・本年度見直し内容を含めた制度の周知。 ・H23年度目標整備面積に向かって、次年度の要望が増えてくるか。	・今年度内実施への働きかけ及び制度のPR活動 テレビ・ラジオ放送、認定農業者約4千人にチラシ送付、市町村・農協へ訪問(約60回)、説明会200人(関係職員)等実施。		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23) H21:各産地アンケート作成(現状課題共有化)花き生産販売のための仕組みの構築(モニタリング調査による情報収集)(各産地各品目レベル)	重点項目
<p>【結果】 JFFを通じて多くの方に高知県の花をPRすることができた。</p> <p>花きモニタリングにおいて、各産地が1つになり、アンケート内容を作成する事が、まとまり作りに繋がり、また、各市場に出向いて消費者の生の声を聞き、生産者の声を届けることにより、現状を把握し問題点を共有することができた。</p> <p>【今後の対応】 モニタリング調査結果をもとに、分析し今後の取組を検討する。</p>			
<p>・平成21年度 園芸こうち販売促進事業委託業務(契約) 契約額 24,000千円 (実施計画概要) ・レギュラーパン組内の高知県取材番組の制作、放送(3本) ・高知やさしい「キッザニア東京」貸し切りイベントの実施 ・高知やさしい体操イベント(高知)の実施</p>		<p>高知野菜の認知度の向上 (目標) 関東5位、関西1位 (平成21年度の目標) 関東6位、関西2位 (現状) 関東7位、関西3位</p>	
<p>(園芸連) 台湾、マレーシア、シンガポール、中国、タイ等への野菜・果実の販売。 (大豊町) シンガポール伊勢丹の高知フェアで、JA土佐れいばくのゆず加工品の販売。 (佐川町) タイで、黒岩梨5玉入り(優品)100ケース販売。</p>	<p>(大豊町) シンガポール伊勢丹で、ゆずごまだれッシングが定番商品化された。 (佐川町) タイで、優品(3000円/5玉)が高評価を得た。</p>	<p>(支援団体数) 4団体 (花き) グロリオサの輸出数量5,000本/年 (青果物) 重点品目と重点国の中確化。 上海市場における新高梨の国内価格並での販売に向けたテスト輸出の支援。 (技術開発等) 長距離輸送に伴う鮮度保持技術開発の支援。</p>	
<p>・販売や扱い手の育成に向けての講議を実施。 ・「産業振興計画を着実に推進する決議」の採択 これまでの活動の総括、総括を踏まえた各PTの再編など新体制の構築を行った。</p>	<p>・産業振興計画の実現に向けての決意を共有した。 ・販売や扱い手育成への危機意識を共有した。 ・これまでの活動の総括、総括を踏まえた各PTの再編など新体制の構築を行った。 【今後の対応】 ・新体制でのPT会開催に向けた農業団体との調整を図る。 ・第17回高知県園芸戦略推進会議の準備を行う。</p>	<p>O/H23目標 高い品質と収量を確保する生産者のまとまりづくりにより、生産戦略、流通戦略を共有し、消費地に信頼される産地を形成  ※H21の到達目標 これまでの活動の総括、総括を踏まえた各PTの再編など新体制の構築、年2回の県域会議の開催、それぞれのPTの進捗管理を行う。</p>	
<p>○学び教え合う場の設置169箇所(10月末現在) ○4月～10月での学び教えの場の実施状況 学び教えの場の実施数 計画559回に対して285回実施 (実施率71.7%) 参加者数 対象農家数4,232人に対して、参加者数2,283人(参加率54.2%)</p>	<p>【平成20年度成果事例:ナス産地】 ・安芸(栽培面積34ha、生産者110名)集出荷場 →H21園芸年度出荷量:3,971t(対前年比117% 586t増)、10aあたり収量:(対前年比140% 3.3t増)、収量目標達成農家数(18t取り農家)4名増加(昨年度7名) ・香南市香我美地区(栽培面積 7.6ha、生産者39名) →H21園芸年度出荷量:1,063t(対前年比102% 21t増)、10aあたり収量:(対前年比109% 1.2t増)、収量目標達成農家数(18t取り農家)2名増加(昨年度3名) ・第1回収量状況調査結果(123箇所中81箇所の調査報告) 平成20年度の取り組みにおいて、収量目標を目指したものうち72.6%が収量目標を達成。 【今後の対応】 ・今年度の活動の総括を行い、生じた課題や収量目標に対する対応及び平成22園芸年度の取り組みへの反映。</p>	<p>O「学び教え合う場」の設置数:170ヶ所程度 ・参加率 100%、各地域の収量目標の達成 ・生産計画の推進による園芸連販額650億円の達成 ・系統率の向上  ※H21年度の活動目標 「学び教え合う場」の設置数:170ヶ所</p>	★
<p>・今年度整備予定約8.8ha 年度当初は7.5ha程度の予定であったが、PRの成果が出て、増となつた。 ・次年度要望12.6ha 近年では最大の要望面積であり、制度見直しの成果が出てきた。</p>	<p>【成果】 制度の見直しやPRの結果、農業者の投資意欲を刺激できた。 ・平成21年度整備面積 H20年度比約1.2ha増。  【今後】 ・H22年度の要望面積全ての整備に向けて、予算化を行っていく。また、この状況を踏まえ、次年度の制度について検討していく。</p>	<p>・県内ハウス面積 : 1,520haの維持 (H21整備面積:約8.8ha) (H22整備目標:12.6ha)</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立					
(1) 環境保全型農業の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消費者に安全・安心と信頼を!</li> <li>◆農業者に誇りとやりがいを!</li> <li>◆後継者に夢と未来を!</li> </ul> <p>環境保全型農業を県内全域・全品目に普及する ・生産者および関係者の意識改革（産地自らが環境保全型農業の取組のファンに） ・全国のトップランナーの地位を構築（消費者から選ばれる産地へ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの作業部会の運営活性化</li> <li>・成長戦略での県域課題の主旨及課・所との十分な共有と役割分担</li> <li>・天敵を必要としない品目での普及(IPM)</li> <li>・各種認証制度等の整理、ISOとGAPの融合(GAP)</li> <li>・環境保全型農業の取組認知度の向上</li> </ul>	<p>【部会】土づくり施肥改善部会(2回)、IPM技術部会(2回)、認証・GAP部会(2回)、有機栽培技術部会(1回)、販売戦略部会(1回)、省エネルギー部会(1回)開催</p> <p>【関係機関】全普及課・所への巡回(1回)、情報交換会(1回)、ISO14001実践農家グループへの巡回(1回)、園芸販売推進大会(1回)他多数</p> <p>【直版】高阪所安心係講習会(2回)、量販店インショップ出荷者勉強会(1回)</p> <p>【全国大会】IPM普及10年の歴史総括会(1回)、近畿中国四国土づくり研究会(1回)、全国有機農業公開セミナー(1回)、四国地域農業交流セミナー(1回)</p> <p>【消費者PR】未来博2050(1回)、農業振興フェア(1回)、高齢者教室(1回)、ふるさと祭り(1回)、こだわり農産物フェア(1回)</p> <p>【オランダ】オランダ講演会(3回)、オランダからの訪問団受け入れ(1回)、オランダ訪問(1回)、協定締結式(1回)</p>		
(2) IPM技術の開発と県内全域への普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆IPM技術について全品目、県内全域への技術確立と普及</li> </ul> <p>農業による環境への負荷を最小限とするとともに、農産物の安全性を高めるため、化学合成農薬に頼らない総合的な病害虫管理技術の確立を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病害虫への対策</li> <li>・天敵を利用する必要のない品目での理解</li> <li>・IPM技術体系の充実と普及</li> <li>・新規導入産地への支援</li> <li>・啓発資料の作成と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証展示場の設置(県内:夏秋5か所、冬春14か所、計19か所)</li> <li>・IPM技術部会の開催(3回)及び各所属巡回(4回)</li> <li>・IPM技術マニュアルの配布(500部)、新規品目の検討</li> <li>・環境保全型農業推進事業費補助金の活用(554戸、155ha)</li> <li>・普及指導員に対する研修会の開催(9回)</li> <li>・生産者を対象に講習会を開催(68回)</li> <li>・農業大学校等で後継者対象の講習会を開催(10回)</li> <li>・オランダIPM技術の紹介(2回)</li> <li>・DVD(150枚)の配布、IPMパネル(5枚)・啓発チラシ(2,000枚)の作成</li> <li>・生産者や消費者に対する啓発活動(9回)</li> </ul>		
(3) 土づくりと施肥の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家畜ふんたい肥利用による肥料高騰対策</li> </ul> <p>○家畜ふんたい肥の製造の改善 ○家畜ふんたい肥の利活用の促進 ○果樹、花きの施肥基準の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○堆肥の品質が確保されているか。</li> <li>○利用しやすい供給体制が構築されているか。</li> <li>○適正施肥のための基準が示されているか。</li> </ul>	<p>○堆肥生産研修会(1回)や家保と普及の意見交換会(1回)を実施。</p> <p>○土づくりや堆肥利用講習会、パネル展示など啓発活動を実施。</p> <p>○土づくりステップアップ事業を開始</p> <p>○施肥基準(果樹:10品目、花き:10品目)策定に向けた案づくり、検討会を開催</p>		
(4) 有機農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画的な有機農業の普及・推進、研修受け入れ農家への支援</li> </ul> <p>有機農業をさらに推進するため、指導者の育成や有機農業栽培技術実証、有機農業研修施設への支援に加え、有機栽培技術マニュアルの作成、有機農業者の受け入れ体制づくり、有機JAS認定の普及を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業を支援するうえでの参考資料がない。</li> <li>・職員、市町村、JAへの意識啓発及び推進体制の整備。</li> <li>・新規参入者の地域への定着支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機のがっこう塾生募集支援(パンフレット500枚、マスコミ等)</li> <li>・有機栽培技術部会の開催(2回)及び有機農業公開セミナーの開催</li> <li>・有機栽培事例集の作成(2月完成予定)</li> <li>・水稻有機栽培技術実態調査(県内5か所)</li> <li>・有機農業研修受入農家調査(県内15生産者)</li> <li>・ふるさと雇用再生有機農業技術定着支援事業 野菜10品目の栽培実証及び経営評価 有機農業実践農家のネットワークづくり</li> <li>・市町村及びJA連絡会の開催(県内5ブロック)</li> </ul>		
(5) 省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆省エネ対策の徹底</li> <li>◆重油代替暖房機実証への支援と普及（木質バイオマス、ヒートポンプ等）</li> </ul> <p>○園芸用ハウスの節油対策の点検と導入、耐低温品種の開発と実証、新しい省エネ装置の効果の検証と普及などにより県下の園芸用A重油使用量を削減する。また、重油代替ボイラーの性能やコストに関する情報を収集して、普及の適否を評価する。 ○本年度は、節油対策の点検と導入を推進し、併せて省エネ装置や重油代替ボイラーの実証を行い、普及のための情報を収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ点検チェックリストを用いた日常の点検活動を県域で行うこと。</li> <li>○節油機器の実証結果を広く県域に紹介すること。</li> <li>○重油代替ボイラーの現地実証に支援し、情報を収集すること。</li> </ul>	<p>○省エネ部会の招集・開催(6月29日)。</p> <p>○重油の消費量の多い、促成シートウ栽培で、日射制御変温センサー実証を開始(10月19日)。</p> <p>○丸太ボイラー、ペレットボイラー(相愛、ネポン、矢崎)の実証や成果取りまとめに参画。</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
【部会】参加者(120名) 【関係機関】県内関係機関(330名)、農業者(2,647名)、全国流通関係者(300名) 【直販】参加者(825名) 【全国大会】参加者(650名) 【消費者PR】参加者(9,873名) 【オランダ】講演会参加者(300名)、オランダからの訪問団と交流(250名)、オランダへの訪問団(48名)、訪問先企業(20社)	・新病害虫により減少していた天敵利用農家数が増加 H14:362戸→H17:1,305戸→H20:1,014戸→H21:1,025戸 ・施設ナス・ビーマン類での天敵導入率の増加 ナス類:26%→28%(戸数), 41%→47%(面積) ビーマン類:48%→56%(戸数), 59%→69%(面積) ・高知県版GAPその1実践農家…H20:8%→H21:42.5% ・生産者511名をエコファーマーに認定 ・エコシステム栽培認証の拡大(平成21園芸年度) 品目数:14品目(上2品目)、登録農家数:1,465戸(前年比114%) 栽培面積:277ha(前年比113%)、販売金額:125億8千万(前年比110%)…園芸運野菜販売総額の25.3%(昨年度23.7%)	◆消費者に安全・安心と信頼を! ◆農業者に誇りとやりがいを! ◆後継者に夢と未来を! ・品目別天敵普及率(戸数) ナス類:65%, ビーマン類:80%, ミョウガ:90% ・土壤診断処方点数(野菜):9,200 ・有機農業就農者数:平均5名/年 ・県内消費者の有機農業の認知度:75% ・生産履歴記帳率:100%、農業残留事故発生:0件 ・高知県版GAPその1普及…H23:100% ・高知県版GAPその2普及…H23:16JA ・エコシステム栽培認証取得率(販売金額):80%	
・普及指導員のべ130名が研修を受講 ・講習会に生産者のべ2,047名、後継者のべ302名が出席 ・オランダ王国ウェストラント市訪問団に農業者5名、後継者5名が参加 ・県内農業関係者や他県行政関係者、農業メーカーにDVD送付 ・県民を中心にのべ10,218名に対して環境保全型農業をPR	・新病害虫により減少していた天敵利用農家数が増加 H14:362戸→H17:1,305戸→H20:1,014戸→H21:1,025戸 ・施設ナス・ビーマン類での天敵導入率の増加 ナス類:26%→28%(戸数), 41%→47%(面積) ビーマン類:48%→56%(戸数), 59%→69%(面積) ・新たな品目や地域でのIPM技術の導入促進 土佐市イチゴでの天敵導入 南国市、香南市、香美市、四万十町、大月町に天敵温存ハウス導入(温存ハウス活用市町村数10市町村) キュウリ・ショウガでのIPM技術の体系化(IPM技術体系数10品目)	◆IPM技術体系数:10品目 ◆品目別天敵普及率(戸数) ナス類 65% ビーマン類 80% ミョウガ 90% ◆土着天敵リレーの体制(温存ハウス活用市町村数) 17市町村(50%)	★
○畜糞ふん堆肥利用量の増(中間とりまとめ・9月) 利用量がH21では1,145t増(H19対比) ○土壤処方箋数(H20.4～H21.3) H19:7,879点→H20:8,728点(+849点) ○土づくりステップアップ事業 5集団で取組開始 ○施肥基準策 果樹10品目、花き10品目の案を作成、検討	【成果】 ○畜糞ふん堆肥の余剰減。 H19:7,469t→H21:7,343t(-126t) 利用量がH21では1,145t増(H19対比)になったが、生産量が1,019t増となつたため余剰量の低減効果が少なくなっている。 ○土壤診断に基づいた適正施肥の増 土壤処方箋数H20:8,728点(対19年度 +849点) 【今後の対応】 ○畜糞ふん堆肥は、事業の成果等を活用し、さらに余剰の有効活用を図っていく。 ○施肥基準の試験成果や施肥基準を各地区の栽培ごとに反映し、適正施肥を図っていく。	○畜糞ふん堆肥の余剰 ○土壤診断処方箋数(野菜) 9, 200点数 ○施肥基準の策定 野菜:27品目 花き:10品目 果樹:10品目	
・有機農業公開セミナーには全国から300名が参加。 ・のべ100名の県内有機農業者がネットワークづくりに参加	・有機農業の支援体制を整備している市町村数:10市町村(29%) 高知市、四万十町、香美市、篠山町、本山村、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町 ・有機JAS認証認定事業者 有機農産物 :17事業者(82戸、32.8ha) 有機加工食品:5事業者	◆有機農業就農者数:平均5名/年 ◆支援体制設置市町村:17市町村(50%) ◆有機JAS認証農家戸数:100戸 ◆県内消费者的有機農業の認知度:75%	
○チェックリストを用いた日常の点検活動啓発を県域で実施し始めた(広報、栽培講習会、ボイラー講習会等)。 ○12月16日にシートウ栽培実証はにおいて、県域の省エネ研究会を開催予定。 ○相愛ボイラーは普及段階に入り、ネポンと矢崎のボイラーは実証を開始。	<成果> 木質バイオマスペレットボイラーが興津地区に約20台導入見込み <今後の対応> ○平成21年度の重油使用量は平成22年3月末に調査。	平成21年度目標 県内の園芸用年間重油使用量:70,000キロリットル 平成23年度目標 県内の園芸用年間重油使用量:70,000キロリットル	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱	取組方針		
施策	項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
(6) 農業環境規範やGAPの取組	<p>◆高知県版GAPをそれぞれの地域や、品目に応じた形で発展普及</p> <p>○地域版・品目版GAP作成 ○県版GAP見直し</p> <p>農産物の生産から出荷販売までの全ての工程を点検し、見直し、改善する工程管理手法（こうち環境・安全・安心点検システム）に取り組む産地を育成することによって、高知県産園芸品の品質・衛生管理レベルを高め、消費地での異物混入事故や農薬残留事故の発生件数ゼロを目指す。</p>	<p>○高知県全体運動としての取組 ○GAP指導者の育成</p> <p>○品目・地域に応じたGAPシートの作成 ○GAP実行の信頼性の確保 ○啓発資料の作成と活用</p>	<p>○農産物事故ゼロキャンペーン ○GAP指導員育成のための研修会の開催(2回) ○認証・GAP部会での品目別GAPの検討 ○GAP(集出荷場)での第三者によるウォッチャーシステムの検討 ○各種イベントでの啓発</p>
(7) 生産履歴記帳・農薬の適正使用の徹底	<p>◆農薬を売るときの生産者への対応徹底</p> <p>◆農薬を使うときの対応徹底（記帳・回収・点検）</p> <p>◆農産物を出荷する（預かる）ときの対応徹底（記帳・回収・点検）</p> <p>◆県産農産物の生産工程管理ウオッチャーシステムの構築</p> <p>高知県産農産物の安全安心と信頼の確保 ◆農薬を売るとき・県内の農薬販売窓口で、誰が、いつ、どんな農薬を購入しても、農薬の適正使用や飛散防止の説明、記帳の確認と推進を徹底 ◆農薬を使うとき・生産履歴の記帳・回収・点検100%の達成、適正使用や飛散防止指導の徹底、IPM型防除の検討・作成・活用 ◆農産物を出荷する（預かる）とき・農産物（商品）と生産履歴はセットである意識徹底、自主残留農薬検査の継続、生産履歴記帳システムの活用促進</p>	<p>・県産農産物で残留農薬事故が発生(H20年度:4件) ・危機意識の希薄化と取組のマンネリ ・購買(農薬を売る立場)、営農(農薬を使う時の指導をする立場)、販売(農産物を預かる立場)の情報共有と連携 ・農業事故発生再発防止の仕組みが未整備 ・県内全域で生産履歴記帳・回収・点検を徹底 ・安全安心への取組全体会を消費者を含み第三者も交えて点検していく仕組みが未整備</p>	<p>・食の安全安心委員会の開催(2回) ・農薬危害防止運動月間活動(1ヶ月間) ・肥料・農薬関係組織研修会(1回) ・農業安全使用講習会(1回) ・直販所安心保護会(2回)JA四四十直販会(1回)、土佐山直販会(1回)、春野農業委員会(1回) ・戦略会議安全安心プロジェクトチーム会(2回)、本会議(1回) ・シントウ、大葉の残留農薬事故対策会議(各1回) ・農業管理指導士研修会(1回) ・農薬適正使用講演会(3地区、各一回) ・系統外の農産物の残留農薬検査(130検体)</p>
(8) 認証制度等の整理と活用	<p>◆エコシステム栽培認証等の推進と環境保全に貢献できる仕組みづくり</p> <p>エコシステム栽培認証への集約と推進体制の強化、品目数及び登録農家数の拡大に向けたエコシステム栽培認証の要件の見直しと充実、県認証の整理、ISO14001実践農家グループの自己宣言方式による信頼性確保とGAPを含めた農業マネジメントシステムへ発展</p>	<p>・県内には高知県無農薬・減農薬栽培農産物認証(県認証)、特別栽培農産物に係る表示ガイドライン(特栽培ガイドライン表示)、エコファーマー、ISO14001認証、エコシステム栽培認証、有機JAS認証など各種の認証制度があるが、県内全域への普及には至らず、各認証制度の内容や違いがわかりづらく、実務者や消費者の認知度も低く、有利販売につながりにくい。</p>	<p>・高知県無農薬・減農薬農産物認証実施要領の改正により、平成23年3月末をもって認証制度廃止を決定 ・認証制度・GAP部会を開催(2回) ・販売戦略部会を開催(1回) ・環境保全型畑作振興センター運営企画会議(1回) ・ISO14001実践農家との意見交換(2グループ) ・エコファーマー認定会議(4回) ・エコシステム栽培認証の啓発(12回) ・エコシステム栽培認証要件の検討(ナバナ・幡多) ・園芸戦略会議安全安心PT(2回) ・緊急雇用創出施設園芸省エネルギー対策等実態調査を実施 ・園芸連通常総会でのエコシステム推進勉強会(1回)</p>
(9) 環境を軸としたイメージアップと販売戦略の展開	<p>◆出前授業の実施や流通関係者と産地の交流</p> <p>○出前授業や産地交流事業を通じて、関東関西などの大消費地に環境保全型農業の取り組みをPRし、高知のファンづくりと県産園芸品のイメージアップを図り、消費拡大を目指す。</p> <p>○平成23年度の目標を出前授業受講者2,000人、高知野菜の認知度を関東5位、関西1位とし、平成21年度は関東6位、関西2位を目指す。</p>	<p>(出前授業) ○講師等スタッフとの事業趣旨の共有。 ○販売拡大に繋がるような実施方法の工夫。 ○新型インフルエンザの影響による日程調整の難航</p> <p>(産地交流) ○市場・バイヤーに対して、本県の取り組みを理解した販売に繋がっているか。 ○取引に繋がるような双方の信頼関係が構築できているか。</p>	<p>(出前授業) ○関東:小学校2校及び1団体で出前授業を実施。 ○関西:小学校3校及び2団体で出前授業を実施。</p> <p>(産地交流) ○関東4名、関西4名の市場関係者・バイヤーを招へいし、産地交流事業を実施。</p>

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23) 重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○GAP手法導入指導員育成研修(23名)</li> <li>○GAP部会において、全国GAP指導者研修者による研修会(17名)</li> <li>○GAPのDVD配布 380枚(各農協・直販所・量販店等)</li> <li>○こうち環境・安全・安心点検シート(その1、その2)普及啓発ポスター配布各150枚(各農協・直販所・量販店等)</li> <li>○各種イベント・講習会にて、生産者及び消費者にGAPのPR(10,333名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全地域において、GAP取組の加速化</li> <li>○残留農薬事故 3件→1件(11/20現在)</li> <li>○各地域での品目別部会においてGAPの実施(27品目:中間)</li> <li>○高知県版GAPその1実践農家…H20:8% ⇒ H21:42.5%</li> <li>○高知県版GAPその2…H20:1JA ⇒ H21:6JA(一部実施も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知県版GAPその1普及…H23:100%</li> <li>○高知県版GAPその2普及…H23:16JA</li> <li>○異物混入事故の発生…H23園芸年度0件</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心委員会の開催(35名)</li> <li>・農薬危害防止運動月間活動(31販売店に啓発)</li> <li>・肥料・農業関係組織研修会(65名)</li> <li>・農業安全講習会(169名)</li> <li>・直販所安心講習会(新たに110名の安心係を養成)、土佐山直販会(30名)、春野農業委員会(30名)、量販店ショップ講習会(650名)</li> <li>・戦略会議安全安心プロジェクトチーム会(各10名)、本会議(50名)</li> <li>・シントウ・大葉の残留農薬事故対策会議(のべ25名)</li> <li>・農業管理指導士研修会(110名の指導士を認定)</li> <li>・農業適正使用講習会(のべ41名に啓発)</li> <li>・残留農業検査違反件数(0/130)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業事故発生件数(販売ミスを含む)の減少(4件→1件)</li> <li>・生産履歴記帳率(H20.3調査:84%→H21.3調査:89%)</li> <li>・直販所安心係を新たに110名養成(142ヶ所中、105ヶ所に設置)</li> <li>・農業管理指導士を110名認定(計316名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳率(記帳、回収、チック):100%達成</li> <li>・農業残留事故の発生数:ゼロ件</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001実践農家47名が意見交換会に参加</li> <li>・生産者のべ1,440名にエコシステム栽培について啓発</li> <li>・エコシステム栽培認証のナバナ登録要件意見交換会にJA高知はなナバナ担当者6名が出席</li> <li>・対象農家291名に対して省エネルギー対策等実態調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者511名をエコファーマーに認定</li> <li>・エコシステム栽培認証の拡大(平成21園芸年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>品目数:14品目(+2品目)</li> <li>登録農家数:1,465戸(前年比114%)</li> <li>栽培面積:277ha(前年比113%)</li> <li>販売金額:125億8千万(前年比110%)</li> <li>…園芸連野菜販売総額の25.3%(昨年度23.7%)</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆エコシステム栽培認証取得率(販売金額) 80%</p>
<p>(出前授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出前授業の参加者数 　小学校464人、団体76人。</li> </ul> <p>(産地交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産地交流の参加者数 　南国市生産者等約50人が参加</li> </ul>	<p>(成果)</p> <p>(出前授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食の食材に高知野菜が使われるなど、より効果的な実施が実現した。</li> <li>○「高知の野菜を選んで買いたい。」など、本県の取り組みを理解しイメージアップが図れた感想文が数多く寄せられ、成果への繋がりが期待される。</li> </ul> <p>(産地交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市場との交流により、流通現場における現状を生産者が理解し、今後の参考とすることことができた。</li> </ul> <p>【今後の対応】</p> <p>(出前授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新需要開拓マーケティング事業と連携した実施</li> </ul>	<p>○出前授業受講者2,000人。</p> <p>○高知野菜の認知度を関東5位、関西1位。</p> <p>※H21目標 高知野菜の認知度を関東6位、関西2位</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆高知のエコ農産物を活用した新メニュー等の提案・開発 ◆新しい食-農-観光の産業コラボレーション等による新しい需要や  ①新体制による新たな販路開拓と有利販売への支援 ◆消費流通構造の変化に対応でき消費者に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築 ○流通関係者（卸、仲卸、量販店等）と信頼できるパートナーシップの構築。協力量販店との関係強化と拠点づくり（21年度目標：関東、関西各1社） ○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組（環境保全型農業の取組等）認知度を毎年5%アップさせる（現状は認知されていない） ○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の10%アップさせる。  ②特産野菜等コラボレーション事業 ◆特産野菜等コラボレーション事業 ○地域野菜の販売拡大や生産拡大につなげるため、地域の他の一次産品や観光資源等をツールとして活用しながらストーリー性を持たせ、飲食店等での効果的なフェア等を開催する。 却と連携したパートナーの選定を行い、飲食店等での地域メニュー等開催による販路開拓・販売拡大・継続取引へつなげる。 ○本年度は、2地区で地域フェアを開催する。	○環境保全型農業など、高知県の優れた取り組みが評価され、有利販売に向けた流通販売体制の強化  ・量販店とのパートナーシップの構築（継続した販売促進活動の展開） ・消費者に产地の取り組みを伝えるPRの展開	○事業推進体制の確立への調整「新需要開拓マーケティング協議会」 ○各社を訪問し、協議（東京青果、大阪中央青果、東京大阪、セイミヤ、東急ストア、関西スーパー、おおさかパルコ） ○パートナーを構築する量販店での販売戦略の展開 関東2企業、関西1企業+生協。 ○各量販店での販売促進フェア実施 関西スーパー 10/3～ 高知コーナーの設置、生産者による試食宣伝実施 セイミヤ 11月末～、フェア実施 東急ストア、おおさかパルコ 12月～フェア実施 ○環境保全型農業の取り組み理解のための量販店関係者との交流 関東2企業、関西1企業+生協	○事業化に向けた产地と検討 ○6/22 室戸地区コラボ事業実施に向けて产地との取り組み合意 8/26 室戸地区との事業化調整 ○9/29 横北地区での事業化検討 ○パートナー選定のため、大阪事務所との連携		
(10) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定の締結					
◆世界のトップランナーと日本のトップランナーの友好園芸農業協定締結  1) 友好園芸農業提携締結に向けた打合せや締結 2) 友好関係を定着 ①オランダ-高知間での技術交流研修や講演会を開催 ②記念交流ブースの設置（農技センター、農大等） 3) 友好関係を県内外にPR ①高知県園芸品販売推進大会にて披露 ②高知県産フェアと併せて友好関係をPR	・協定内容の決定と合意  ・訪問先や内容の調整  ・展示内容の充実  ・ウェストラント関係者の招聘 県内外に広く情報発信	・大使館との協議（4回）、大使館とウェストラント市との協議（3回） ・ウェストラント市長らの高知県訪問が実現、本県の環境保全型農業の取組を視察し、生産者・関係者らとも交流（1回） ・知事を団長とした友好交流訪問団にてウェストラント市を訪問し協定締結 ・講演会の開催（3回）、勉強会、訪問団への研修の開催（2回） ・協定締結訪問時に技術交流研修実施（全般、天敵、花きの3コースで開催） ・写真パネル、オランダの写真集、ジオラマ模型等を準備 ・高知県園芸品販売推進大会（1回） ・高知県産農産物のオランダへの輸出（4回）、世界最大級の園芸展示会Fortifairに高知県産ユリを出展（1回） ・高知とウェストラントとの交流をPR（3回）			
4 生活できる所得を確保するこうち型集落営農の実現	(1) こうち型集落営農の実現				
◆こうち型集落営農の推進  ○過疎化、高齢化が進行し、集落機能が衰退しつつある中山間地域の活性化を図るため、集落の合意形成により、農業機械の共同利用や作業の受委託などを更に進め、有望な園芸品目等の導入・生産拡大によって、農業で継続して生活していくれる所得の確保を図る「こうち型集落営農」のモデル集落の育成（仕組みづくり）に取り組む。 ○本年度は新たな6集落の育成（6集落）と、20年度に選定した10集落のステップアップ（新たな取組開始、農作業受委託の増加、栽培面積拡大など）に取り組む。	○集落営農組織の具体的な活動内容をステップアップしていくこと。（特に2年目の組織） ・栽培技術、面積拡大、受委託、加工、事業導入、経営、労務、農地、販売など… ○組織のステップアップには、運営管理を担うリーダーの育成と資質向上が必要。	○モデル集落の選定 H20:10集落 H21:6集落 組織設立から発展段階に応じた研修会、視察、実証は設置など幅広い支援を実施 ○中山間地域集落営農等支援事業によるハード整備への補助 モデル育成タイプ 事業費47,193千円			

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>○新需要開拓マーケティング協議会の設置(県、園芸連)</p> <p>○卸会社との取り組み合意(関東1社、関西2社)</p> <p>○量販店等との取り組み合意(関東2社、関西1社+生協)</p> <p>○環境保全型農業の取り組み理解のための量販店関係者との産地交流 　関東2企業、関西2企業</p> <p>○事業化に向けた産地と検討 ○6/22 室戸地区コラボ事業実施に向けて産地との取り組み合意 　8/26 室戸地区との事業化調整</p> <p>○9/29 嶺北地区での事業化検討</p> <p>○パートナー選定のため、大阪事務所との連携</p>	<p>[成果]            ○青果販売担当者との取り組み合意            セイミヤは社長と担当部長、東急ストアは青果販売責任者の産地訪問が得られ、産地の取り組みについて理解され、人脉もできた。今後の販売戦略の展開など、スムーズな進め方が期待できる。            他2社については、担当者レベルのため、責任者との産地交流を企画する。            [今後の対応]            ○消費者に環境保全型農業等の取り組みを伝える具体的なPR手法について、店舗担当者等も含め協議する。(ポップ、電子ポップ、チラシ、ポスター等)            ○各社のフェア等の販売戦略展開スケジュールの調整</p>	<p>○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組(環境保全型農業の取組等)認知度を15%アップさせる。(現状は認知されていない)            ○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップさせる。            (目標数値は20年度比)</p> <p>対象とした地域野菜等の販売額アップ            23年度目標:現販売額の10%増            パートナー量販店との継続取り引き</p>	
<p>・友好園芸農業協定の締結が実現            ・6名のウェストラント市関係者が来高、農業者を含む県内関係者約250名と交流            ・高知県側訪問団48名、ウェストラント市側受け入れ約30名が参加            ・講演会にのべ300人が参加、勉強会、研修会に50名参加            ・48名がウェストラント市を訪問、世界最先端の生産企業等約20社にて交流研修実施            ・交流コース2カ所で検討中            ・県内農業者約600名、全国の市場関係者約300名が参加            ・高知県産農産物のオランダへの輸出とPR実施(トマト2回、メロン3回、新高梨2回、シトウ、ミョウガ、ビーマン、赤ピーマン、ネギ、ニラ、ショウガ、ぎんなん、土佐茶、ユズ酢各1回)            ・TVにて特集(6回)、ニュース(3社、5回)</p>	<p>・環境保全型農業の世界のトップランナーとの友好園芸農業協定の締結が実現。本県の環境保全型農業が全国のトップランナーの地位を築くスピードを加速化すると共に、その先には、さらに進んだ国があることを認識し、さらなる発展と飛躍を目指す機運が創出            -学生同士の交流などを実施する体制            -国際競争に打ち勝ち、さらに環境への配慮にも積極的に取り組む産地の姿勢を確立</p>	<p>・高知県側(知事名)、ウェストラント市側(市長名)にて友好園芸農業協定の締結を実現            -環境保全型農業の世界のトップランナーとの協定締結や交流により、県内の農業者や関係者の環境保全型農業に対する意識をさらに高め、全国のトップランナーの地位を築くスピードを加速する</p>	
<p>○モデル集落の設立状況            6集落で集落営農組織を設立(計15集落)            4集落で営農計画を認定(計10集落)</p>	<p>[成果]            ○お米のブランド化による有利販売(8,300円/30kg)「土佐天空の郷」            (吉延集落:本山町)</p>	<p>○モデル集落の育成 15集落</p>	
<p>○農業用施設や機械の導入            -コンバイン、乾燥機等(谷相集落:香美市)            -倉庫、乾燥機等(上東地区:いの町)            -ボイラー、チバード(七ツ湖集落:高知市)            -ハウス、コンバイン等(荷羽集落:黒潮町)            などにより、農作業受委託の体制づくりができてきた。</p>	<p>○農地野菜等の栽培推進            -ユズ90a(久府付集落:北川村)            -ブロッリ-70a(西後入集落:香美市)            -サトイモ40a(影野集落:四万十町)            -ブロッリ-70a(下川口郷:土佐清水市)など            ○農業用施設・機械整備            7集落で農作業受委託の体制づくりができてきた。            [今後の対応]            ①営農計画の見直しへの支援。            ②担当者会も含め、計画的な研修の実施。            ③こうら型集落営農の推進に向けたPR資料作成と配布。</p>	<p>※平成21年度目標            新たなモデル集落の育成 5集落            20年度に選定した10集落のステップアップ(新たな取組開始、農作業受委託の増加、栽培面積拡大など)</p>	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 集落営農の推進	◆集落営農組織の活動促進  ○集落営農への取り組みについて、集落協定代表者等に対して地域ブロック・集落単位での説明会を開催して、取り組みへの意識の醸成を図る。また、その大きなきっかけとなる直接支払制度に関する内容の周知も行っていく。  ○集落営農への取り組みを支援する補助事業の円滑な実施及び事業内容の周知徹底を図る。	○市町村やJAなどの関係機関の積極的な関わりが必要。  ○集落営農への意識の醸成につながるソフト事業の積極的な活用に向けたPR	○直接支払協定代表者へのダイレクトメールの送付 552の集落協定代表者へ送付 ○地域ブロック単位での集落営農の推進に関しての説明会を実施 8ブロックにおいて約350名へ説明  ○ソフト事業の活用に関する打合せ(市町村担当者及び振興センター) 直払いヒアリング時に6回31市町村、事業ヒアリング時に21回15市町村 ○集落営農に取り組む組織への支援：40組織		
(3) 有望品目の導入・定着	◆現地実証試験による栽培実証や販路開拓活動の支援  ○有望品目の導入に向け、プロジェクトチーム会を中心に、地域に提示した12品目について、販路拡大と産地化に向けた取り組みを実施する。 ○現状で売上5,000万円をクリアできているのはハスイモとバブリカのみ。従って本年度は販売額の増加が期待できる品目を絞り込み、県域に広げるために品目毎の戦略会議を園芸連と連携して実施し、生産量の拡大を図る。	OPT会を定期に開催し、重点推進品目を設定する。 ○重点推進品目に対して積極的に支援していく。	OPT会の定期開催(4月30日、6月30日、9月16日、11月27日) ○第1回PT会で重点推進品目を決定(ハスイモ、葉ニンニク、短根ゴボウ、促成ニガウリ、アスパラガス、茎ブロッコリー)し、推進することとした。 ○県域の品目別戦略会議を開催(アスパラガス6/5、促成ニガウリ6/18)。		
5 品目別総合戦略の実践	(1) 生産から流通・販売までを見通した総合戦略の共有と実践 ◆品目ごとに生産から流通までの総合戦略に基づく対策を実施				
(2) 園芸の振興	<p><b>【ミョウガ】</b></p> <p>【流通・販売】 ○高知野菜の取り組みを理解した量販店との継続的な取引及び業務需要取引の把握・調査・販路開拓への取り組みの実施。</p> <p>【生産】 ◆地域や県域でのまとまりによる収量・品質の高位準化 ○篤農家や県内産地での優れた技術を、各生産者及び他地域に速やかに移転するよう、地域・県域間でのまとまりを推進する。</p> <p>○産地で課題となっている、排液処理装置、高知県版GAP、価格安定制度を実施する。</p> <p><b>【ナス】</b></p> <p>○生産面では18tどり技術の普及、高品質品種「土佐鷹」への転換をすめ、流通・販売面では、出荷目標に対する実績の検証や課題の明確化、需要に対応した供給体制の整備などにJAを通じて積極的に支援し、JAを中心としたまとまりのあるナス産地づくりを目指す。 ○本年度は、まとまりのある園芸産地育成事業などを活用して、18tどり農家の増加、高品質品種「土佐鷹」の普及拡大、系統出荷率の向上を目指す。</p>	<p><b>【流通・販売】</b> ○パートナーとなる量販店の確保、フェア等の開催による販売戦略の展開。 ○業務需要取引の拡大と開拓。</p> <p><b>【生産】</b> ○地域における学び教え合う場や、産地間での交流によりまとまりが形成され、収量・品質の向上につながりつつあるか。 ○排液処理装置、高知県版GAP、価格安定制度への取り組みが、産地を含んだ関係機関のもと、計画どおり実施されているか。</p>	<p><b>【流通・販売】</b> ○パートナーとなる量販店の確保(関西地区・関東地区) ○業務需要取引の現状把握・ニーズ調査・課題の明確化</p> <p><b>【生産】</b> ○学び教え合う場(ミョウガ) ・圃場設置数(安芸1、高知1、須崎8、津野山1、興津2、幡多3、計16ヶ所) ・開催予定回数(安芸4、高知4、須崎3、津野山4、興津6、幡多5、計26回) ○地域推進会議(ミョウガ・12月)の開催予定</p> <p>○排液処理装置、高知県版GAP、価格安定制度の推進 ・排液処理装置推進会、高知県版GAPのPT会等</p> <p><b>【JAによる計画的な部会活動への誘導</b> ○「土佐鷹」の計画的な普及推進 ○戦略会議や系統推進会議等による系統率の向上 ○消費流通構造の変化に対応した有利販売に向けた取組体制の強化</p> <p>○現地検討会の開催(学び教えの場20ヶ所設置)。 ○「土佐鷹」普及推進会議の開催支援(5/28)と栽培農家に対するフォーラム(栽培事前講習会:8月、現地検討会:9月、研究会:10月) ○系統推進会議の開催支援(7/2、7/3) ○新需要開拓マーケティング事業推進体制の確立 ○有利販売に向けた開東、関西地区における拠点づくり</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>○3市町村で集落営農に関する研修会及び先進地視察が行われた。      ○16組織が新たに集落営農の取り組みを始めた。      ○既存24組織に対してハード支援を行うことにより、集落営農組織の活動が強化された。</p>	<p>【成果】      ○集落営農への研修会や先進地視察を行った後、集落で勉強会を開催するなど意識醸成が図られつつある。      ○新たな集落営農の取り組みによって、耕起から収穫・乾燥調整作業で、111haの機械共同利用や受託を行う体制が整備され、機械経費等のコストの低減が図られた。      ○既存組織についても新たに96haの機械共同利用や受託を行う体制が整備された。      【今後の対応】      ○今後は、集落営農への大きなきっかけとなっている直接支払の新制度の詳細が国から示されることから、この内容の説明と合わせて、市町村・協定代表者に集落営農への取り組みに向けた意識醸成を図っていく。</p>	<p>○集落営農組織数200組織      ※H21目標      約25組織の設立</p>	
<p>○アスパラガスについて5ヶ所、短根ゴボウについて2ヶ所、ハスイモ、葉ニンニク、促成ニガウリ、茎プロッキーについては各1ヶ所づつ、普及課・所が実証圃を設置し、農家に向けてアピールして普及推進した。      ○戦略会議にはアスパラガスで約90名、ニガウリで19名が集まり、生産から販売までの取り組みを共有した。</p>	<p>【成果】      ○平成21園芸年度の販売金額(園芸連調べ)では      ・ハスイモで9,825万円      ・アスパラガスで6,424万円      ・ニガウリ4,139万円      ・葉ニンニクで1,102万円      となり、短根ゴボウと茎プロッキーは1,000万円以下であった。      なお、重点6品目以外にバブリカが8,171万円の販売額であった。      【今後の対応】      今年度の活動の総括を行い、次年度の取組を検討する。</p>	<p>販売額5,000万円以上の品目      平成23年度:5品目      平成21年度:2品目</p>	
<p>【流通・販売】      ○パートナーとなる量販店の確保(関西2社・関東2社)      ○業務需要取引のニーズ調査継続と商材提案</p>	<p>【成果】      ○地域内でのまとまり構築による、収量・品質の向上が図られた結果、A地区(須崎)における対象農家全体の平均収量で、5t/10aが達成された。      【今後の対応】      ○促成栽培における管理ポイントとなる収穫までの(～2月)現地検討会を開催し、対象農家全員が5t/10aを超える収量を確保するよう働きかける。また、地域推進会議を開催し、産地間での技術・情報交流による、高知県産ミョウガの高位平準化をはかる。      ○排液処理装置推進会      ・環境保全、給液量(排液)減によるコスト削減を目指す取り組みを進めめる。      ○高知県版GAP      ・周知・実施による、環境保全型農業(エコシステム)への移行      ○パートナーとなる量販店での販促活動実施により、定量的な販売の確保      ○業務需要取引により、需要期前の市場価格安定。</p>	<p>【流通・販売】      ○まとまりを活かした販売戦略による、消費拡大      ○パートナーシップ量販店での販売額20%アップ(対H20年・青果全体・ミョウガ含む)      ○業務需要の顧客開拓数25件(青果全体・ミョウガ含む)</p>	
<p>【生産】      ○学び教え合う場(ミョウガ・H21、11月現在)      ・開催回数(安芸2、高知2、須崎0、津野山4、興津3、幡多3、計14回)      ○地域推進会議(ミョウガ・12/3)の実施による県内产地間交流の推進      ○排液処理装置、高知県版GAP、価格安定制度の推進      ・排液処理装置推進会(4回)      ・高知県版GAPのPT会(1回)      ・価格安定制度における補給金の交付実績はなし。</p>		<p>【生産】      ○反収5t以上を目指す農家達成率81%(H23、100%)      ○GAP取り組み率40%(H23、100%)</p>	
<p>○18tどりを目標とした現地検討会が定期的に開催され始めた。      ○各出荷場毎に「土佐鷹」の作付け面積目標を設定する、自主的な取り組みが始まった。      ○平成20園芸年度の安芸地区でのナス系統出荷率は未発表(11月予定)。      ○新需要開拓マーケティング協会の設置(6月23日)。      ○関東2社、関西2社設置。</p>	<p>【成果】      ○18tどりを達成した農家は12戸／15戸(穴内モデル地区)で、80%であった。      ○県域での「土佐鷹」の作付面積は、H21園芸年度には19.0ha、H22園芸年度は未集計(12月集計)。      ○平成20園芸年度の安芸地区でのナス系統出荷率は未発表(11月発表予定)。      ○関東・関西地区での販売推進フェアの実施。      関西スーパーに高知コーナーを確保(10/3～)、関東セイミヤで高知フェア実施(11/25～)、関東東急ストア、関西大阪パルコープで高知フェア実施(12月～)。</p>	<p>【H23年度目標値】      •18tどり農家の達成率 :100%      •「土佐鷹」の栽培面積 :91ha      •系統出荷率 :60%      •パートナーシップを構築した量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップ</p>	
	<p>【今後の対応】      今年度の活動の総括を行い、次年度の取組を検討する。</p>	<p>【H21年度目標値】      •18tどり農家の達成率 :72%      •「土佐鷹」の栽培面積 :20ha      •系統出荷率 :55%</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
【ユズ】	<p>◆ユズ園を維持管理する仕組みづくり ○集落や地域でユズ振興に対する合意形成を図り、作業受託組織など支え合いの仕組みを作る。</p> <p>◆隔年結果及び品質低下対策の推進 ○果樹試験場選抜の優良系統を活用した母樹園設置など将来の安定的な苗木供給体制の整備。学び教える場による基本技術の徹底。</p> <p>◆出荷予測の精度向上と計画的販売強化 ○冬至ユズの出荷予測システムの検証と精度向上</p> <p>◆ユズ酢等の安定供給 ○衛生管理等実需者ニーズに対応した搾汁、加工施設の導入</p>	<p>○産地に適した仕組み作りについての課題整理と生産者との意識共有</p> <p>○増殖方法や配布方法等の各産地での合意形成</p> <p>○隔年結果防止や品質のワンランクアップを意識した栽培管理の指導徹底。参加率の向上</p> <p>○出荷予測の精度向上に向けた各産地の意識醸成</p> <p>○有利な補助事業の選定、計画策定への支援</p>	<p>○香美市地域雇用創造協議会農作業受託部門、北川村ユズ銀行が設立、さらに同村集落営農組織による新たな共同防除体制を支援。</p> <p>○果樹試験場選抜系統による母樹園設置状況及び、需要調査を実施。また、各産地では、母樹園設置や今後の増殖体制に関する協議を行った。</p> <p>○学び教え合う場での現地検討会の開催 8ヶ所×2回</p> <p>○ゆず振興対策協議会による標準木調査(30箇所、90本:4292玉)及び、各JAによる生産者アンケートに基づく出荷予測の検証(9月)及び本年度調査の支援を行い、ユズ値決め会議に提出した。</p> <p>○産業振興計画、地域アクションプランに基づき、北川村、高知市土佐山への国庫事業導入への支援を行った。</p>		
【ブンタン】	<p>◆ブンタンのあり方検討の場づくり ○生産量増加、単価低迷の中、県域での共通課題を探り、解決策を検討するための協議会を設置する。</p> <p>◆品質低下、バラツキ軽減 ○高齢化や単価低迷による品質低下等への対応のためマルチ栽培などの高品質技術やスプリンクラーなどの省力技術の導入を図る。</p> <p>◆消費宣伝戦略の検討と全国レベルでの展開 ○産地や県域での効果的な消費宣伝戦略を実践し全国展開を図る。また、主要産地に光セシンサー選別機を導入する。</p> <p>◆魅力ある加工品の開発 ○民間との協働による加工品開発を検討する。</p>	<p>○県域協議会の目的等に関する意見集約、合意形成と具体的なテーマの絞り込み。</p> <p>○補助事業によるモデル的な技術導入と成果の紹介による技術普及</p> <p>○光センサー選別機導入、販売戦略に対する产地の合意形成。</p> <p>○スピード感を持った具体的な商品開発</p>	<p>○土佐文旦振興対策協議会の設置準備会(6/30:幡多地区・7/30:中央地区)を開催。</p> <p>○補助事業(県単)により、土佐市、高知市、宿毛市で28戸、2.5haでモデル的にマルチ技術が導入された。</p> <p>○光センサー選別機導入にあたり、产地の意見集約、合意形成を支援。</p> <p>○新需要マーケティング事業により、新たなパートナー量販店が決定(関東2社、関西2社)</p> <p>○商工労働部の主催する食品加工分野研究会に、園芸連等が参画し、素材情報を提供、また、土佐市の地域アクションプランの、土佐文旦加工推進チーム結成への支援。</p>		
【ユリ】	<p>○経営計画の策定</p> <p>○経営計画の実践支援</p> <p>○県域のまとまりづくり(高知県の花きの総合PR)</p>	<p>○1ハウスに各作型が混じるユリ栽培で、作型ごとに収支を把握するのは非常に困難。</p> <p>○ヒートポンプのランニングコスト低減効果を検証する際、農家ごとに施設立地条件や被覆資材等が異なるため検証が困難。</p> <p>○土佐の花きモニタリング事業についてはまず調査のノウハウを共有し、関係者の協力体制を整えたうえで進める必要があり、その調整に時間が必要である。</p>	<p>○作型別試算シート(案)の作成、作型ごとの収支の実態把握(目標5件)</p> <p>○ヒートポンプ導入調査は設置と中間とりまとめ(調査力所数 目標10カ所)</p> <p>○土佐の花きモニタリング調査の実施(目標 10市場)</p>		
(3) 売れる米づくり	<p>◆地域特性を活かした売れる米づくりの推進</p> <p>◆「南国そだち」を核とした早期米の販売促進活動への支援</p> <p>◆高品質安定生産とコスト低減取り組みへの支援</p> <p>◆地域特性を活かした売れる米作りの推進</p>	<p>◆早期米の県外への販売促進活動強化</p> <p>◆普通期米のブランド化</p> <p>◆県産米の高品質、安定生産対策</p> <p>◆消費者ニーズに対応した生産、販売</p> <p>◆県産米の県内消費拡大</p>	<p>◆こうち売れる米作り産地育成事業費補助金(2000千円)</p> <p>◆販売促進活動(県外および県内)</p> <p>◆県産米、南国そだち等の研究会、検討会等の実施</p>		
(4) 土佐茶産地の再構築	<p>◆「土佐茶」の販売推進体制の構築</p> <p>★土佐茶販売対策協議会への支援</p> <p>○生産から流通販売までの対策への支援の強化</p>	<p>●土佐茶販売対策協議会の活動支援</p> <p>① 県内の消費拡大対策</p> <p>② 県内の販路拡大対策</p> <p>③ 県外へのアプローチ</p> <p>○生産を維持できる仕組みづくりの活動</p> <p>① 生産・加工流通等の総合的調査</p> <p>② 土佐茶ブランド化に関する研究</p> <p>□ふるさと雇用再生特別基金の活用した業務委託</p> <p>① 土佐茶の消費拡大に係る業務</p> <p>② 土佐茶の販路拡大に係る業務</p>	<p>●土佐茶販売対策協議会の活動支援</p> <p>① 県内の消費拡大対策:12回、出前授業の実施:7校</p> <p>② 県内の販路拡大対策:7回</p> <p>③ 県外へのアプローチ</p> <p>○生産を維持できる仕組みづくりの活動</p> <p>① 生産・加工流通等の総合的調査:4回</p> <p>② 土佐茶ブランド化に関する研究:2回</p> <p>□ふるさと雇用再生特別基金の活用した業務委託</p> <p>① 土佐茶の消費拡大に係る業務</p> <p>② 土佐茶の販路拡大に係る業務</p>		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>○各組織にオペレーターが雇用(5名)され、部会員への作業委託希望調査、また、収穫、出荷作業などの受託が開始された。北川村の集落営農組織では、ユズの共同防除作業が定着しつつある。</p> <p>○選抜系統は、6JAへ700本程度(H21:3JA・91本)の穂木が配布され、母樹園設置、増殖体制の検討が行われている。</p> <p>○本年度は、前年比120%以上の出荷量が予測され、供給過剰、景気低迷による販売戦略が予想される。市場側からは厳しい単価提案があったが、予測データに基づき、厳しい中でも適正な価格設定が行われた。</p> <p>○北川村、高知市土佐山への国庫事業及び産業振興推進総合資金により、最新の搾汁施設(2カ所)が導入された。</p>	<p><b>[成果]</b> ○高齢化や価格低迷などに伴う廃園化に歴止めをかけるための新たな仕組みができたことで、地域のユズ振興への意識が高まっている。 ○新種、改植による産地の若返りで隔年結果を防ぐための準備として、産地内での意識が共有されつつある。 H21生産量予測: 11000t超</p> <p><b>[今後の対応]</b> ○冬至玉出荷終了後、予測値データの検証を行う。</p> <p>○ユズ果汁の過剰が懸念される中、実需者ニーズに対応した施設整備によって、販売競争力が高まった。販売結果の検証。</p>	<p>○生産量: 8440t(H22~23平均) *(H21: 8000t H20~21平均)</p> <p>○ユズ園地維持管理のモデルを2地区以上育成し県内に普及する。 *(H21: 2地区)</p> <p>○新改植面積30ha/年 *(H21: 20ha)</p>	
<p>○主要産地の生産者と県下の関係機関で構成する土佐文旦振興対策協議会が設置された。(9/17)</p> <p>○技術導入を契機に組織や地域の壁を越えた技術交流が進みつつある。現地検討会: 5回、産地視察研修3回等</p> <p>○国直轄事業により、土佐市に光センサー選別機導入(H22)されることが決定。 ○新たな販路開拓</p> <p>○研究会での結果は出ていないが、主要産地では、酒造メーカー、ジャムメーカー、洋菓子店などのコラボによる商品開発が進んだ。 ○県内酒造会社への文旦搾汁施設の設置され、JAとさしからの加工原料供給開始(12月~50t/年)されている。</p>	<p><b>[成果]</b> ○県域での課題、振興策が共有され、産地のまとまりづくりへの機運が高まり、まず、龍馬伝とのコラボによる土佐文旦の旬のアピールイベントを開催することが検討されている。</p> <p><b>[今後の対応]</b> ○産地内外での技術交流が進むことで、技術が普及拡大し品質向上に繋がる。</p> <p>○光センサー選別機を活用した産地の販売戦略の実践。新たなパートナー量販店、アンテナショップなどの活用により、全国への販路拡大を図る体制が整備されつつある。</p> <p>○加工品による宣伝効果や下級品の有効活用による農家所得の向上が期待される。</p>	<p>○光センサー選別機導入産地 2产地 *(H21)導入産地の決定 1产地</p> <p>○光センサー選別機導入に伴う高品質化と園芸速取扱量の拡大</p> <p>○生産量 10690t(H22~23平均)</p> <p>* (H21)土佐文旦振興協議会(仮称)の設立 マルチ栽培普及面積 10ha 新需要マーケティング協議会設立 県外への新たな販路開拓 ブラン加工品開発の支援 (企業とのマッチング1事例)</p>	
<p>○実感把握数(11月現在1件)</p> <p>○ヒートポンプによりコスト低減が確認できたカ所数 4/10カ所</p> <p>○調査市場数(11月現在2市場)</p>	<p><b>[成果]</b> ○作型ごとの収支実態の明確化 ○ヒートポンプを導入した際のノウハウの明確化(中間成績とりまとめ) ○モニタリング調査結果の活用</p> <p><b>[今後の対応]</b> ○作型ごとの収支データを活用したコンサルタント活動 ○ヒートポンプ活用のノウハウの周知によるランニングコストの低減 ○モニタリング調査で明らかになった市場ニーズに対応し、各産地が新しい取り組みを行う必要がある。</p>	<p>平成21年度目標 栽培面積維持 91ha</p> <p>平成23年度目標 栽培面積維持 91ha</p>	
<p>◆「土佐・龍馬でいい博」ロゴマークを利用した宣伝活動(米袋やのぼり)の実施 ◆県外、県内への販売推進活動(卸訪問、中食、量販店) ◆店頭販売員および生産者自身による食宣伝販売(関東: イトーヨーカドー、関西) ※店頭販売員のみは150店舗、生産者は2店舗で初めて実施 ◆TVを活用した新米および消費拡大キャンペーン、DVD作成 ◆「南国そだち」の品質向上(1等米比率55%)と安定生産</p>	<p>◆県外、県内への販路拡大 ・県外中食、東北地域、県内サンシャイン、サニーマート等で取り扱い開始 ◆極旱生品種 南国そだちの栽培面積の拡大と販売 ・150ha 695t(県外600t 県内95t) 販売</p>	<p>◆1, 2等米比率: 80% ◆南国そだちの作付面積: 500ha</p>	
<p>① 生産者の販促活動ノウハウの習得および実践の増加 ② 商品アイテムの充実と販路の拡大 ③ 個別による活動からまとまりの活動への発展(協議会活動) ④ 県内における土佐茶認知度の向上 ⑤ 土佐茶振興に向けた活動の活性化</p>	<p>仕上げ茶取扱量の増 ① 販売金額: 前年比154% (8月末時点、全農取扱) ② 取扱数量: 前年比182% (9月末時点、全農取扱) ③ 新規取扱店舗: 80店 (9月末時点、全農取扱)</p>	<p>県内緑茶消費量の県内産シェア 48%(H19) → 60%(H23)</p>	

産業成長戦略(専門分野)		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(5) 畜産の振興					
【酪農】	<p>①乳牛個々の乳量、乳質を測定し、飼料給与の適正化等により牛群全体の能力向上を図る牛群検定について、全農や家畜診療所など指導機関の連携を強化するとともに、酪農家同士の勉強会等を通じて牛群検定への加入を促進する。</p> <p>②県下4地域4戸の牛群検定農家をモデル事例として、暑熱対策や給水施設など牛舎環境の改善を実施し、各地域モデル農家の勉強会等を通じて生産性向上を図る。</p> <p>③更に追加対策として、優良乳用牛導入支援事業による高能力初妊牛導入を支援する。</p>	<p>①各地域における円滑な検定実施及び指導体制の確立(全農、家保、JA、家畜診療所等)</p> <p>②各地域における事業内容周知及び事業推進体制の確立(モデル農家、全農、家保、JA、家畜診療所等)</p> <p>③高知県酪農連合協議会との事業推進に関する協議、より効果的な淘汰更新方法や高知県酪農連合協議会からの支援</p>	<p>①乳量計の整備や検定員の確保など検定実施体制の整備(H19~20)に加え、研修会や検定農家同士の勉強会等を通じて牛群検定への加入を推進。</p> <p>②モデル農家の選定及び牛舎改善の実施、事業推進会議の定期的な開催(2回)、県外先進事例調査(2回)、牛舎での勉強会及び研修会の開催(6回)</p> <p>③高知県酪農連合協議会及び全農高知県本部との協議(2回)を経た事業推進</p>		
【肉用牛】	<p>①土佐和牛生産技術向上</p> <p>○篤農家の技術の習得や先進農家の研修を行うことで、ばらつきのある子牛発育及び枝肉成績の均一化を図り、市場性を高め農家所得の向上を図る。</p> <p>②土佐和牛消費拡大</p> <p>○地産地消に取り組むとともに外商ルートを確立し、需要を高めることで土佐和牛のブランドの再構築と生産基盤の維持拡大を図る。</p>	<p>①○生産技術向上に向けて関係機関の連携</p> <p>②○まとめのある生産・流通販売戦略へのプランディングに対する関連機関との連携</p>	<p>①○肉用牛研修会の開催(5回) ・県外からの講師(2回)も招き研修会を実施。</p> <p>②○土佐和牛ブランド推進協議会の設立 ・取組方針として、より多くの県民に知つてもらうこと、黒毛和牛は地産地消を、土佐あかうしは地産外商を中心に、県内外の販路拡大を決定。 ・消費者に向けてのPRとして、統一販促クックスによるPR強化(17店舗)、食べ歩きマップの観光施設等への配布(1万部)や新聞広告掲載の取組 ・販売促進イベントの開催(量販店10店、直販店1店) ・インターネット・郵便マップや契約販売の取組 ・審査、料理専門誌への取材対応(5誌) ・合同商談会、産地交流会等の実施(10回) ○土佐和牛生産支援緊急対策の実施 ・繁殖農家に対し、雌牛頭数の維持拡大を条件として、子牛生産を支援。</p>		
【養豚】	<p>【飼料米給与による畜産物のブランド化】</p> <p>①耕畜連携により、生産した飼料米を給与した畜産物の附加值価値を図る。まずは四万十町で成功事例を作るため、H20年度から取り組んでいるJA四万十飼料米活用研究会(JA、耕・畜農家、関係機関から構成される)を支援。今年度は、H20年度産米給与豚の肉質評価を実施。結果に基づき、飼料米の生産拡大(H20実績: 1ha→H21計画: 5ha)と給与豚の増頭(H20実績: 60頭→H21計画: 320頭)の検討・実施に向けた取組を支援。</p> <p>②肉豚の価格低落時(地域保証価格を下回った場合)に価格差補てんを行ふことにより、養豚農家の経営安定を図ることを目的として(社)高知県配合飼料価格安定基金協会が実施している生産者積立金造成事業に補助することにより、県内肉豚の安定供給と養豚経営の安定的発展を図る。今年度は、地域保証価格を490円/kgに設定。</p>	<p>①○飼料用米を配合加工する体制の確立 ○高品質豚肉の生産方法の確立 ○豚肉のPR ②○豚肉価格の低迷</p>	<p>①○H20年度に生産された飼料用米の飼料化(運搬、配合加工)、給与、出荷までを実施(JA四万十飼料米活用研究会) ○耕種農家、生産受託組織、畜産農家、JA四万十、飼料会社、運送会社、県、四万十町からなるJA四万十飼料米活用研究会を平成20年度に立ち上げ、1haで飼料用米を生産 ○飼料用米給与豚の育成状況や肉質分析の支援 ○食味アンケート実施の支援 ②○豚肉価格の低迷に対応し、10月までに迅速な基金造成による経営支援を実施。 ・養豚農家14戸に対し、基金補てん(29,110千円)による経営支援を実施。</p>		
【土佐ジロー】	<p>○本県の特産地鶏である土佐ジローの雛の安定供給体制の確立や高品質の卵・肉の生産流通拡大を推進するため、県内でのふ卵施設の整備、中山間地域における農家育成、特定JAS認証取得によるブランド力の向上や県内外の販路拡大の取組を実施。</p>	<p>○孵卵施設の設置場所や管理運営方法の検討 ○雛供給不足への対応 ○生産から流通までの一元集出荷体制の確立</p>	<p>○孵卵施設の整備、農家育成や品質向上に向けての検討会を実施(12回) ○雛供給不足に対して、畜産試験場にて孵卵機の増設と種鶏の増羽対応を実施 ○食べ歩きマップの観光施設等への配布(1万部)や新聞広告(1回)への取組 ○展示商談会の参加(2回)や合同商談会の実施(2回)</p>		
【土佐はちきん地鶏】 ◆土佐はちきん地鶏生産流通戦略	<p>○平成2.0年度から本格稼動した大川村の種鶏・孵卵センターの生産体制に見合う県内外の販路拡大の取組を実施。</p> <p>○特定JAS認証取得によるブランドの確立、種鶏・孵卵センターからの雛供給、生産農場から出荷処理するまでの円滑な生産体制の確立を支援し、食鳥処理施設整備の検討を実施。</p>	<p>○県外での流通拠点、発注システム作り ○県内での食肉販売店の拡大</p>	<p>○食べ歩きマップの観光施設等への配布(1万部)や新聞広告(1回)への取組 ○県内外試食会(43回)の開催、展示商談会の参加(9回)、合同商談会の開催(2回) ○特定JAS認証申請を実施予定</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>①牛群検定農家は、計画以上の新規加入農家4戸を加え、16%増加。また、地域における酪農家同士の勉強会についても2地域で定期的に実施。</p> <p>②モデル農家における牛舎環境の改善実証はほぼ予定どおり、これまでに開催した研修会等にものべ約50名が参加</p> <p>③100頭の能力の高い初妊牛導入が決定</p>	<p>【成果】</p> <p>①新規加入した検定農家が積極的に研修会等に参加するとともに、自ら他の検定農家の牛舎を見に行くなど、経営改善意欲が高まった。</p> <p>②モデル農家の飼養管理改善意識が高まっているほか、モデル農家以外の酪農家が自費(約130万円)を投じて牛舎改善に取り組んだり、生産者組織自ら研修会を開催するなどモデル農家以外でも波及効果が現れた。</p> <p>③県からの10万円補助に加え、高知県酪農連合協議会が5万円、全農高知県本部が2万円を補助することとなり、関係団体との一体的な取組を実施することができた。</p> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の取組内容やデータ分析を行い、来年度の取組内容を検討する。</li> </ul>	<p>OH23年度：経産牛1頭当たり県平均乳量8,000kg →H22年度への前倒しを実施。</p> <p>*H21年度：牛群検定加入戸数を25戸から28戸に、経産牛1頭当たり県乳量7,800kg以上に</p>	
<p>①肉用牛研修会の参加者数(のべ190名、生産者280名のうち68%)</p> <p>②</p> <p>○土佐あかうし表示店舗の増加(17店舗)、新規飲食・卸業者の開拓(6店)、インターネット(2店)、郵便局(1店)や契約販売(コープ2団体)による消費拡大</p> <p>○新聞、書籍や料理専門誌への掲載(6誌)によるPR</p> <p>○産地交流会等の参加(シェフ、一般消費者ほか105名)</p>	<p>【成果】</p> <p>○発育優良子牛の市場割合の向上 ・H20=31%からH21=39%へ</p> <p>○枝肉成績の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・褐毛去勢：枝肉重量453.3kg(前年比4.7kg増)、枝肉単価1,399円(前年比8円増)</li> <li>・黒毛去勢：枝肉重量467.6kg(前年比3.7kg増)、枝肉単価1,586円(前年比149円減)</li> </ul> <p>【今後の対応】</p> <p>○和牛枝肉価格は前年と比較し全国的に大幅な価格下落したが、その中で土佐あかうし(褐毛和種高知系)については消費拡大の取組成果が出ている。今後も産業振興計画に基づき生産から流通・消費拡大に至る土佐和牛全体での取組を検証・強化する。</p>	<p>○平成23年度：肉用牛飼養頭数7,000頭</p> <p>*平成21年度目標：生産基盤の維持、肉用牛飼養頭数約6,400頭</p>	
<p>①</p> <p>○慣行飼料に比べ、発育(飼料効率、増対)や肉質(旨味成分)良好</p> <p>○試食会(約130名以上参加)において「肉質が柔らかく食べやすい」、「豚肉独特のにおいが少ない」など上々の評価。</p>	<p>【成果】</p> <p>①</p> <p>○品質の高い豚肉生産の可能性を確認。</p> <p>○H20年度産米の給与実証結果に基づき、H21年度産米を給与した豚から周年出荷を計画し、JA四万十の販売する「蓬川ポーク」を全頭飼料米給与豚に置き換える計画に進展。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>①</p> <p>○年度末頃からの出荷時期にあわせたPR活動や仕掛けの支援。</p>	<p>○飼料用米給与豚の生産拡大：3,200頭</p> <p>*H21目標：320頭</p>	
<p>○孵化施設の納入委託業者を決定</p> <p>○年内には農家が必要な雑供給を実施予定</p> <p>○県下各支部における品質検査及び県・協会との一体的な巡回指導を開始</p> <p>○協会の雑要羽数に対し、年内までに供給対応を実施</p> <p>○食べ歩きマップや新聞広告等土佐ジロ一店の表示(飲食9店、食肉販売17店)による消費拡大</p> <p>○展示商談会の参加及び合同商談会開催の取組による約120件の商談を実施</p>	<p>【成果】</p> <p>○H21年度飼養羽数は3万2千羽の予定</p> <p>○展示商談会の参加及び合同商談会の実施によって、14件の商談成立</p> <p>【今後の対応】</p> <p>○今後も産業振興計画に基づき生産から流通・消費拡大に至る一連的な取組を検証・強化する。</p>	<p>OH23年度：飼養羽数6万羽</p> <p>*H21年度：飼養羽数3万2千羽</p>	
<p>○食べ歩きマップや新聞広告等土佐はちきん地鶏店の表示(飲食9店、食肉販売27店)による消費拡大</p> <p>○展示商談会の参加及び合同商談会開催の取組による約150件の商談を実施</p>	<p>【成果】</p> <p>○展示商談会の参加及び合同商談会の実施によって、21件の商談成立、販売店舗数は250店舗と昨年度末から約33%増加、特に県内量販店の増加(8店)がみられ、出荷羽数の拡大が可能となつた。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>○今後も産業振興計画に基づき生産から流通・消費拡大に至る一連的な取組を検証・強化する。</p> <p>・特に県内外の試食販売会の開催や高知フェアの参画などPR活動を強化するとともに、更に大都市圏を中心とした販路拡大強化に取り組む。また、特定JAS認証取得や新規農家育成への取組を促進する。</p>	<p>OH23年度：生産羽数14万羽</p> <p>*H21年度：生産羽数10万羽</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	【畜産共通】 ◆畜産における生産コストの低減対策	<p>①飼料自給率の向上 生産コストの大半を占める飼料の低成本での自給を推進するため、各地域での自給飼料の生産拡大に取り組む。特に、高知ならではの早期米生産地域における再生稻（刈取後に再生する稻）の飼料利用を支援し、今年度は県下で17haまで面積拡大する。</p> <p>②家畜衛生対策 地域で課題となっている伝染性疾病等の対策を畜産農家を中心に実施し、PDCAサイクルによる生産性向上を図る。</p>	<p>①○地域一体となった取組体制の確立 ○地域の実情にあった飼料生産体制の確立 ○再生稻などの生産拡大における収穫調整機械の確保 ○非取組地域への波及</p> <p>②○地域一体となった取組体制の確立 ○地域の生産阻害要因の分析と対応</p>	<p>①○既存組織（酪農部会等）を強化して取組を支援（家保単位：7か所） ○国（強い農業づくり交付金）や県（産業振興推進総合支援事業）の事業活用による収穫調整機械導入への支援 ○研修会等による地域の取組紹介</p> <p>②○既存組織（酪農部会等）を強化して取組を支援（家保単位：7か所） ○家保による地域の生産阻害要因の分析と取組計画の策定を支援</p>	
6 担い手の育成と生産資源の保全	(1) 認定農業者の育成・確保	<p>◆新規認定者の確保と併せ、認定期間の中間年や満了を迎える農業者に対し、進捗状況の確認と達成への支援</p> <p>○新規認定農業者の確保については、講習会等により経営改善計画の作成を支援。 ○認定期間の中間年を迎える農業者については、地域担い手協議会を中心となって、経営改善計画の進捗状況を確認し、目標達成に向けた支援を実施。 ○認定期間を満了する農業者については、地域担い手協議会が面談方式により目標達成の検証、課題解決方向等の検討を行い、新たな計画の作成を指導する。</p> <p>◆経営規模拡大による企業的経営体の育成と優良な労働力の確保</p> <p>○担い手農家が減少する中で、園芸産地の維持・発展のため、規模拡大等により、意欲と能力のある担い手農家の経営発展を支援することで、企業的経営体の育成を図る。 ○求人を希望する規模拡大志向農家及び農業技術を持った雇用希望者を登録し求人と雇用のマッチングを図るために労働力確保、あつせんのシステム稼働に向けて支援する。</p>	<p>○認定農業者の経営改善計画の達成及び再認定期間に向けてのフォローアップ活動の必要性について地域担い手協議会メンバーの認識共有。 ○担い手育成・確保のための課題や新規就農者の確保の必要性の共通認識。</p> <p>○担い手の経営発展や園芸産地の維持に向けての規模拡大等による企業的経営育成の必要性について、地域担い手協議会メンバーの認識共有。 ○意欲と能力のある担い手農家への規模拡大を促すための意識啓発及び各種セミナー等への参加誘導。 ○求人農家と雇用希望者とのマッチングによる労働力確保。</p>	<p>○地域担い手協議会の活動状況等の個別にアーリング等を行い、認定農業者の3、5年目のフォローアップ時における追加聞きとり（後継者の有無、経営規模の拡大意向や雇用の必要性、耕作放棄地の活用等）や担い手リスト等からの新規認定について依頼。（ヒアリング：1回、文書依頼：1回。） ○地域担い手協議会及び3市町の認定農業者連絡協議会において、経営改善計画達成に向けての課題等を把握するとともに再認定を依頼。（文書依頼：1回） ○担い手育成・確保対策について、JA部課長協議の中で、認定農業者等の経営改善のための意見収集。（7JA） ○3ヵ月ごとの認定農業者数調査結果等について、地域担い手協議会に情報提供するとともに、今後の担い手確保のための課題及び新規就農者の確保の必要性等について、認識共有を徹底。（3回）</p> <p>○市町村担い手協議会の活動状況等の個別にアーリング等を行い、認定農業者のフォローアップ時における追加聞きとりとして、経営規模の拡大意向や雇用の必要性などを追加項目として実施依頼。（ヒアリング：1回、文書依頼：1回） ○農業改良普及課・所ごとの規模拡大志向農家の有無や产地維持計画のある品目等について状況把握。 ○JAにおける無料職業紹介所の開設等に向けた担当者研修会及びJA個別研修会の実施など ○企業的経営シンポジウムの開催。 （今後の支援要請等把握するためのアンケート調査の実施）</p>	
	(2) 新規就農者の確保・育成	<p>◆市町村での実践研修や遊休ハウスの活用等に対する支援</p> <p>○新規就農するうえで必要となる農業技術や経営管理能力を身につけさせるため、就農希望者に対する就農前の実践研修の場を拡充する。 ○新規就農者の確保・育成を図るために、県農業公社による遊休ハウス等の情報収集・提供や関係部署による初期投資軽減策の有効活用を行う。</p>	<p>○研修生が少ない負担で実践研修できるように、新規就農研修支援事業の導入を未実施市町村に推進すること（H21年度当初は9市町村が導入済み）。また、円滑な実践研修が実現できるように、研修生受入の受け皿となる指導農業者の認定推進や、研修生上市町村等とのマッチングなど、新規就農者の受入体制を強化すること。</p> <p>○就農にあたっては農地、住宅、資金、技術等の確保と、地域とのコミュニケーションづくりが課題となる。農家等での実践研修を通じてこれらの課題を解消することができるが、就農希望者のニーズに対応するためには、各関係機関の連携による農地、遊休ハウス、住宅等の情報収集・提供が望まれる。</p>	<p>○市町村等に対する新規就農研修支援事業の導入推進説明会3回、個別訪問6市町村 ○就農啓発チラシの配布 5,000枚作成→7県人会、その他団体等へ4,180枚配布（11/19現在） ○農業会議による就農相談活動の強化 就農情報のホームページ掲載 ○就農相談会 県外3回、県内1回 ○指導農業士不在市町村等への推薦働きかけ</p>	

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>①  ○稻発酵粗飼料の生産面積拡大  H21生産実績見込:約34ha(うち再生稻約23ha) ※H21生産計画(5月策定)  計34.7ha(うち再生稻23.8ha)  ・H21取組地域:高知市、佐川町、南国市での取組に加え、新たに四万十町、三原村、四万十市でも稻発酵粗飼料生産への取組開始  ・高知市における収穫調整機械の導入(総事業費10,754千円、うち補助金6,826千円)</p> <p>②  ○農家の個別対応から地域全体への取組を開始  ○家保の検査等による生産阻害要因特定と対策の開始  ・乳質改善(酪農:県下6か所)、子牛の育成事故・繁殖雌牛の空胎防除(肉牛:県下7か所)、呼吸器病対策(養豚:県下3か所)</p>	<p>①  【成果】  ○自給飼料(稻発酵粗飼料)の確保  ・再生稻の生産拡大など、H21計画を上回る実績  ・他地域への波及(新たな取組地域)  ・稻発酵粗飼料の生産体制の新たな展開:高知市における再生稻の利用に加えた一期作による飼料用稻の増産  ○新規取組地域の拡大(3か所増)</p> <p>【今後の対応】  ○次年度に実施される水田利活用自給力向上事業(国)の活用による飼料用稻の生産拡大に向け、今まで行ってきた再生稻の利用に加え、一期作による飼料用稻の増産に向けた支援(新規事業)を検討</p> <p>②  【成果】  ○地域の生産阻害要因を特定し、生産性向上に向けた取組ができる</p>	○再生稻発酵粗飼料の生産面積:52ha ※H21目標:17ha	
<p>○認定3、5年目の認定農業者のフォローアップ活動実施。(市町村担い手協議会) 実施者588名／対象者1,973名(9月現在)  ※内訳 3年目:477/1,578、5年目:111/395  ○今後育成すべき担い手リスト数:1,668名</p>	<p>【成果】  ○認定農業者数:3,755名(9月末現在)  新規認定:51名、再認定:88名(再認定率:79.3%)</p> <p>【今後の取り組み】  ○担い手育成・確保や産地の維持・発展に向けて、地域協議会でのモデルとなる取り組み事例を情報提供するとともに、認定農業者としての意識高揚を図るためにメリット措置等を紹介。</p>	○認定農業者数:4,340経営体 ※H21目標:4,075経営体 (うち再認定363経営体、新規認定404経営体)	
<p>○規模拡大等による企業的経営誘導予定農家のリストアップ:79名(9月現在)  ○企業的経営シンポジウム参加者数:農家20名を含む84名  アンケート回答数:全体53/84、農家14/20  ○無料職業紹介所の開設等に向けた担当者研修会(19名参加/9JA)  JA個別研修会(のべ22名参加/5JA)  ○JA無料職業紹介所の開設(既設:4、新規:6)</p>	<p>【成果】  ○シンポジウム参加農家のうちの企業的経営検討開始農家:8名  ○JA無料職業紹介所におけるあっせん実績:67名(41農家)  (6JA、11月現在)</p> <p>【今後の取り組み】  ○リストアップ農家に対するさらなる意譲譲成を図るための、効果的なセミナー等を実施するとともに、モデル事例の紹介チラシ等を作成し情報提供する。</p>	○認定農業者数:4,340経営体 ※目標 規模拡大志向農家のリストアップ:100戸 (H22まで) モデル農家の育成30戸(H23まで) JAで無料職業紹介所の開設	
<p>○市町村が行う実践研修  制度導入市町村14、実践研修生11市町村・18名(11/19現在)  ○就農相談  就農相談者226名(11/19現在)  ○指導農業士の認定  指導農業士新規認定者9名  H20年度総数 16市町村・29名 → H21年度 20市町村・38名  (前年度対比131%)</p>	<p>【成果】  ○市町村における新規就農研修支援事業の取組強化  制度導入14市町村(H20年度9市町村、対前年度対比156%)  四万十市の意向確認で認定農業者30名が研修受入可能と回答  ○実践研修生の増  実践研修生18名(H20年度実績11名、対前年度対比164%)  うち2名が研修後に県内就農済  ○就農相談及び相談後の個別対応  H21就農相談者226人(11/19現在)のうち、  12人が県内就農、2人が就農準備中、12人が研修中  ○指導農業士の認定  これまで指導農業士が不在だった4市町村でも認定されたことにより、今後、市町村の実践研修事業を実施する市町村の増加が期待できる  ○新規就農者の増  新規就農者161名(H20年度調査114人、対前年度対比141%)  ○国事業活用による就農促進  農の雇用事業活用により、26人が雇用就農見込み(採択済)  新規就農者12人が新規就農定着促進事業を活用(内示済)  【今後の対応】  ○新規就農研修支援事業の未実施市町村への導入推進  ○指導農業士不在市町村への認定推進の働きかけ  ○県農業公社による遊休ハウス等の情報収集・ホームページ等での情報提供</p>	○関係機関と連携した就農支援 新規就農者年間確保目標:150名 (H22年度目標:170名)	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>◆異業種からの農業参入支援</p> <p>○異業種からの農業参入の必要性や現状・課題等について、研修会等を通じて市町村等関係者に認識を深めさせるとともに、各種制度や相談内容等の情報共有に取り組む。</p> <p>○関係部局と連携した説明会や個別対応を通じて、農業参入希望企業等に地域農業の概要や各種制度を周知させ、意向や要望に応じて地元関係機関と連携して対応する。</p> <p>◆JA出資型法人の設立を強力にサポート</p> <p>○地域農業を支える新たな担い手として、農業に精通したJAが運営の主導権をもつJA出資型法人（農業経営や農作業の受託を行うとともに、研修生を受入れるなど、地域に貢献できる法人）の設立を支援する。</p> <p>○平成22年6月のJA総代会等へ法人設立を2JAが付議できるよう、法人設立検討PTの立ち上げ支援及びPTへの参画。</p>	<p>○農業参入支援に向けて、各関係機関との各種制度や参入希望企業等の相談内容や進捗状況等の情報共有。</p> <p>○円滑な農業参入に向けて、農地や施設、資金、労働力、技術、販路等の確保に加えて地元調整が課題。</p> <p>○JA出資型法人の設立の必要性等について、JAでの認識共有及び意識向上。</p> <p>○地域担い手協議会を通じた情報の共有化と課題の認識共有。</p> <p>○検討開始PTでの情報の共有化とJA中央会との連携。</p> <p>○法人設立に向けた体制、事業内容、経営計画及びJA組合員等の合意形成。</p>	<p>○他部局と連携した説明会の開催 県内6ブロック</p> <p>○指導機関等に対する異業種からの農業参入についての目的や課題、制度についての説明、検討協議</p> <p>○H20年度JA出資型法人研究会参加JAに対する意向把握及び推進事業の紹介、研修会の実施など。 ・意向聞きとり:7JA・研修会の実施:3JA ・県外事例情報提供(7JA)</p> <p>○法人設立意向のあるJAにおける設立検討PTの立ち上げ誘導。(3JA)</p> <p>○担い手育成・確保対策について、JA部課長との協議の中で、JA出資型法人についての取り組み検討を促す。(7JA)</p> <p>○JAの検討PT等への参画 ・JA土佐れいほく:5回(法人の経営計画等の検討及び県の支援策の紹介) ・JA南国市:3回(法人実施事業案の検討及び県の支援策の紹介)</p> <p>○ふるさと雇用による県委託事業の活用を誘導。(JA土佐れいほく)</p>		
(3) 経営不振農家への支援	<p>◆経営不振農家に対するJAグループと県の協働の取組強化</p> <p>◆経営不振農家に対するJAグループと県の協働の取り組みを強化する（個別農家に対する経営支援活動の強化、JAの主体的な取り組みをサポート、支援農家の営農資金に対する支援）</p>	<p>農協と農業振興センターなどからなる「経営改善支援チーム」がリストアップした重点支援農家に対し、以下の取り組みを行うことで、早期の経営安定・改善と経営の目標管理ができる経営体の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●栽培技術や経営管理、生活管理などの総合的な支援</li> <li>●JA中央会・公社などの関係機関との連携強化</li> <li>●短期営農負債の利子負担軽減及び保証枠の拡大による資金繰りの改善</li> </ul>	<p>●県段階 ・県プロジェクトチーム会(2回) ・JAとの合同研修会(1回) ・JA営農センター・公社との協議 ・特別準備金出えん事業、利子補給事業の推進</p> <p>●農業振興センター段階 ・「経営改善支援チーム」の活動強化</p>		
(4) 農業農村整備の推進	<p>◆耕作放棄地の再生利用の推進と新たな担い手とのマッチング</p> <p>耕作放棄地を活用し新たな担い手を確保して、優良農地の確保と食料自給力の向上をめざす。</p> <p>◆基幹的農業水利施設の適正な更新と予防保全</p> <p>○これまで整備してきた土地改良施設の多くが耐用年数を経過し老朽化に伴う機能低下が進行しているが、新規施設への更新（造り替え）は財政を圧迫するため、機能診断に基づいて予防保全等の対策を行い既存施設の長寿化を図るストックマネジメント手法による保全対策を推進する。</p> <p>○一方、予防保全は新しい分野で技術的に確立されたものでないため、適切な機能保全計画の策定に向けた機能診断マニュアルの策定を進めます。</p> <p>◆農地・水・環境保全向上対策の推進</p> <p>過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴い、農業者のみでは適切な保全管理が困難になった農業用施設を、非農家を交えた地域ぐるみで保全管理する体制づくりを促進するとともに、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を推進し農村環境の保全を図る本対策の継続及び制度の改正を推進する。</p>	<p>○所有者の意向把握 ○新たな担い手確保 ○作付け品目の選定</p>	<p>○各種説明会での事業PR(22回) ○高知新聞への広告掲載や県広報さんSUN高知による事業周知 ○耕作放棄地対策協議会の設置要請(各種説明会、文書要請、電話による個別要請)</p>		
		<p>○機能保全計画の策定 ・本県農業を支える基幹水利施設の老朽化状況の把握や余寿命予測ができていないため計画的な保全管理が困難。</p> <p>○機能診断マニュアルの策定 ・本来ならば分解調査が必要な機器について、分解しないで機能診断を行う方法の検討。(分解すれば多額の費用かかるため) ・標準耐用年数をすでに経過している機器・部材における余寿命予測の方法。 ・無数に考えられる機能保全シナリオから、複数のシナリオに絞込み、最適化計画を選定していく考え方の整理。</p> <p>○国の行う施策評価(中間)作成の為のアンケート調査では、サンプル数が不足。 (国のアンケート数14地区)</p> <p>・体制整備構想(案)を作成する活動組織から様式及び記述内容の簡素化要望。</p>	<p>○機能保全計画 ・施設について機能保全計画作成委託業務を発注。 ○機能診断マニュアル *マニュアル策定検討会の実施:2回 ・H20実施の機能診断調査内容の分析(3施設) ・標準耐用年数を過ぎた機器・部材の余寿命算定を、外観調査と補修・故障履歴により予測する手法の検討 ・ポンプの機能診断における分解調査と非分解調査(内視鏡調査)の比較検討 *現地研修会の実施:1回 ・県の機能保全計画策定マニュアル案で非分解調査の方法が示されたため、本年度調査実施中の2機場において、内視鏡調査と上ケーシング解放による直視調査の2通りの調査を実践し、農業振興センターの技術職員を集めた研修会を開催</p> <p>・全活動組織(141地区)を対象としたアンケート調査の実施。 (県のアンケート数127地区)</p> <p>・活動組織を対象としたブロック別説明会の開催。(県下6会場) 体制整備構想(案)の様式に地域協議会にて記載できる部分を入力し、ファイルにて活動組織に配布。 体制整備構想(案)の記載内容、レベルが問題ではなく、作成する過程での地域(活動組織)での話し合いが重要であることを強調。</p>		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目																									
<p>○他部局と連携した説明会の開催 県内6ブロックで開催し、55業者59人が参加。うち5業者が農業分野で個別相談 ○相談対応と農業参入支援 H21年度の新規相談件数19件(11/19現在) H21年度に2法人が法人参入済み(11/19現在)</p>	<p>【成果】 ○異業種からの法人参入 H21年度に2法人が法人参入(新規就農4人、経営面積2.5ha) 【今後の対応】 ○県農業公社による遊休ハウス等の情報収集・ホームページ等での情報提供 ○地域支援企画員との相談・連携など、他部局との連携及び情報共有</p>	<p>○他部局と連携した説明会の開催 県内6ブロックで開催</p>																										
<p>○JA出資型法人事例調査実施。(3JA、1市) JA土佐くろしお、南国市:広島県JA三次 JA土佐れいほく:宮崎県JA宮崎中央 JA南国市:JA四万十 ○設立検討PTの立ち上げ:2JA(土佐れいほく、南国市) ○ふるさと雇用による県委託事業の活用決定。(1~3月、JA土佐れいほく)</p>	<p>【成果】 ○設立予定法人の事業内容及び収支計画案を作成。(JA土佐れいほく) ○JA出資型法人の必要性を認識(3JA) ※土佐れいほく、高知春野、南国市 ○既存の法人であるJA四万十が先駆的な法人としての意識向上が図られ、経営確立に向けて新たな事業展開を検討開始。(研修事業への取り組み)  【今後の取り組み】 ○先駆的なJAの取り組み事例等の情報提供等により、新たに取り組むJAの振り起こし。</p>	<p>○JA出資型法人数:5法人 ※H21目標 H22年6月のJA総会等への法人設立を付議</p>																										
<p>●利子補給事業の県との契約締結JA数:12JA 〃 利用者数:40戸</p> <p>●経営改善支援チーム活動: ・12JAに対し、119回のチーム会を支援 ・支援農家130戸に対し、計540回の支援</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組前</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援チーム設立JA</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支援農家戸数</td> <td></td> <td>120</td> <td>112</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>農家所得向上農家</td> <td></td> <td>49%</td> <td>53%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済余剰黒字農家</td> <td></td> <td>10%</td> <td>39%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組前	H19	H20	H21	支援チーム設立JA	6	12	12	12	支援農家戸数		120	112	130	農家所得向上農家		49%	53%		経済余剰黒字農家		10%	39%		<p>○経営改善農家割合 H19:10% → H23:20%以上</p> <p>経営再建を支援する農家のうち、経済余剰が生まれる農家の割合</p>	
	取組前	H19	H20	H21																								
支援チーム設立JA	6	12	12	12																								
支援農家戸数		120	112	130																								
農家所得向上農家		49%	53%																									
経済余剰黒字農家		10%	39%																									
<p>○7協議会で事業活用により9.06ha解消予定、その他自主解消、他事業活用により41.83ha解消予定 ○各種広報を見ての問い合わせ(高新区13件) ○地域協議会の設置状況(33/34市町村で設置済)</p>	<p>【成果】 ○宿毛市では3.6haの大規模な実証圃場が設置される見込み。 ○四万十市では、今後、建設業者を中心とした耕作放棄地の活用が見込まれている。 ○室戸市では、レンタル牛を使った耕作放棄地解消への取組を検討中 【今後の対応】 ○地域協議会に対し、より一層の働きかけを行い耕作放棄地の解消とマッチングを推進する。</p>	<p>○耕作放棄地解消目標面積(他事業の活用、自主解消によるものを含む) H21 30ha H22 120ha H23 150ha 合計300ha</p>	追加																									
<p>○機能保全計画 ・6施設について機能診断調査を実施中。(完了予定:H22.3月)</p> <p>○機能診断マニュアル ・H20機能診断結果の分析、余寿命予測手法の検討、対策工法の検討を実施。 ・国の『機能保全計画策定マニュアル(案)』の内容を検討した結果、本県が独自で作成を目指した『費用のかかる分解調査等ではなく安価で簡単な調査による診断』となっていることが判明したため、国マニュアル(案)を本県のマニュアルとして使用することを決定。</p>	<p>○機能保全計画を策定する施設数 ・H21年度に6排水機場の保全計画を作成:累計13/27施設 ・6排水機場により灌水被害が防止される農地面積=445ha</p> <p>○機能診断に基づく予防保全対策の事業化 ・H20実施の機能診断で保全対策実施が必要と判断した4施設について国へ事業化を申請(H22新規要望) ・1取水堰により用水が安定供給される農地面積=1849ha ・3排水機場により灌水被害が防止される農地面積=73ha</p> <p>○ストックマネジメントに関する技術力向上 ・マニュアル検討会、現地研修会を通じ、センター技術職員の機能診断、余寿命予測、最適化計画等に関する技術力が向上</p>	<p>○機能診断・機能保全計画の策定施設数 H23まで: 22/27施設</p>																										
<p>・全組織からの回答により、偏りのない評価の取りまとめが可能。</p> <p>・説明会実施により、活動組織の体制整備構想(案)作成への取り組みが積極的となる。また、このことにより活動に対する認識が高まり、本年度中に地域協議会へ提出される見込み。</p>	<p>【成果】 ・活動組織は、アンケートに回答することにより、これまでの活動を振り返り、活動の有効性を再認識し、これから活動計画に反映。 ・体制整備構想(案)作成にあたり、地域での話し合いを行うことにより、組織の自立、活動の定着を促し、本対策の有効性を確認。  【今後の対応】 施策評価(中間)については、アンケートの回収後、高知県における評価及び国への要望を検討。</p>	<p>※H21目標 ・施策評価(中間)の作成 ・体制整備構想(案)(作成:活動組織)の作成</p>																										

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
2 新たな取組による農業・農村の発展					
1 1.5次産業の推進					
(1) 産業化への取組					
<p>◆原材料の生産から、加工、流通、販売まで、トータルに支援を行なう</p> <p>付加価値の高い加工品を生産するにあたり、加工向け農産物の安定供給の確保と加工、流通、販売までトータルに支援する体制による取組の推進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と企業のマッチング</li> <li>・製品開発、食品加工プロセス、マーケティングへの助言と活用</li> <li>・食品加工施設の衛生向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工ワーキンググループ会議(3回)</li> <li>・食品衛生・表示研修(3回)</li> <li>・企業の食品衛生基礎調査(12月末までに20企業)</li> <li>・平成21年度高知県加工食品パッケージデザイン支援事業実施(40事業者に交付決定済み:11月末現在)</li> <li>・高知県成長分野育成支援研究会(4回)</li> <li>・アドバイザー派遣(食品加工分野)=延べ34件(4月~11月末)</li> <li>うち、地域AP=延べ23件</li> <li>県所管=延べ11件</li> </ul>		
<p>◆工場の衛生管理の高度化</p> <p>従来からの保健所職員の立入調査等による食品衛生管理技術の向上のみならず、工業技術センター食品開発課が主催する品質管理講習会において、HACCP関連の講義を行い、参加企業の能力の向上を図ると共に実力を把握する。その後、優れた技術を持っている又は、能力向上意欲のある企業を中心にHACCP若しくは、食品衛生管理認証制度の取得に関する支援を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆食品関連施設における衛生管理能力の低さ</li> <li>◆食品関連事業者の食品衛生に対する認識不足</li> <li>◆他部署(工業技術センター等)との連携不足</li> <li>◆HACCPシステムによる衛生管理手法のPR不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工業技術センターと連携して開催する品質管理講習会においてHACCPシステムによる自主衛生管理手法を啓発する</li> <li>◆工業技術センターと連携し、食品衛生管理認証制度において新たな認証業種を設定する</li> <li>◆地産地消・外商課と連携し、外商公社取扱商品を生産する施設への衛生管理能力向上施策の策定</li> </ul>		
(2) 地域加工の推進					
<p>◆高知県産にこだわりを持った加工品や地域固有の加工技術を活かした加工品が、地域で開発できるよう、企画から加工の規模拡大までの総合的な支援体制づくりと、事業のパッケージ化</p> <p>伝統的な地域の加工技術を支える、食材、人(伝承者)、技術を選定し、本県の地域が持つ、強みのある資源を体系的に整理し、普及啓発を図る。</p> <p>また、このような資源を地域(集落)の新たな産業の創出(地産地消)へと育成するため、民間企業のノウハウを活用した加工品の創出や、ブランチアップによる生産拡大を支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の加工技術の発掘、効果的な情報発信</li> <li>・生産者と企業のマッチング</li> <li>・製品開発、食品加工プロセス、マーケティングへの助言と活用</li> <li>・食品加工施設の衛生向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工ワーキンググループ会議(3回)</li> <li>・食品衛生・表示研修(3回)</li> <li>・企業の食品衛生基礎調査(12月末までに20企業)</li> <li>・平成21年度高知県加工食品パッケージデザイン支援事業実施(40事業者に交付決定済み:11月末現在)</li> <li>・高知県成長分野育成支援研究会(4回)</li> <li>・アドバイザー派遣(食品加工分野)=延べ34件(4月~11月末)</li> <li>うち、地域AP=延べ23件</li> <li>県所管=延べ11件</li> </ul>		
2 「高知の食」を活用した取組の拡大					
(1) 地産地消の持続的発展					
<p>◆来店型販売形態の充実・強化と業務筋(外食、中食、学校給食)のニーズに合わせた生産、出荷、情報発信ができる直販所づくり</p> <p>直販所における安全・安心の取り組みを進め、地域の経済・交流の活性化の拠点として直販所を活性化させていくため、直販所の「安心係」を養成するとともに、情報発信力を強化するために情報管理システムの構築を行う。また来店型販売形態を充実・強化するために、モデル直販所での情報管理システムを活用した情報発信や、見せる店つくりなど、直販所のステップアップに取り組む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・直販所自らによるキメの細かい情報(品揃え等)発進力が弱く、データの活用等が十分でなかった。</li> <li>・業務筋の露地野菜に対するニーズに対応できる食材供給システムがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物直販所「安心係」講習会開催(高知市、四万十市)</li> <li>・アドバイザーの派遣(10件予定)</li> </ul>		
<p>◆県民みんな農産物応援団づくり</p> <p>高知県内の新鮮な農業・水産・畜産物を中心とした「安全」「安心」な素材を活用した地産地消の取り組みを消費者に広くアピールするため、野菜で元気店を活用し、高知県内の食材を活用したメニューを提供する場づくりを行い、「高知の安全・安心な食材」を再認識する場を提供するとともに、生産者、料理人、消費者の交流の場をつくる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜で元気店の活用</li> <li>・高知の食の消費者へのPR</li> <li>・生産者と実需者の交流の場づくりによる「高知の食」の活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と実需者の交流支援 7回</li> <li>・生産者と消費者、実需者の交流支援 3回</li> </ul>		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
・食品加工ワーキンググループ会議において、課題等が提言された ・食品衛生・表示研修 約150企業・団体(210名)参加 ・基礎調査は実施中  ・デザイナーとの商品・デザイン企画の検討中(40事業者)  ・研究会の参加者数:延べ 161社・202名が参加、事業化プラン検討中 ・アドバイスによる事業化プランの組み立てや地域APの具体化 例:土佐茶を使った新商品開発に向けて取り組み中	・食品衛生及び表示に関する意識の向上 ・食品衛生に関する意識の向上及び加工プロセスの改善 (基礎調査実施企業)  ・研究会による事業化プラン認定が1件あり、補助金採択済み  [今後の対応] ・加工を必要とする原料の把握と加工企業への提案 ・加工に関する関係団体との協議	・新商品開発:1品以上	
◆品質管理講習会を3回開催し、HACCPシステムによる自主衛生管理手法について説明 ◆新たな認証業種として「ゆず搾汁業」を設定予定。各JA搾汁施設に合計15回の立入調査等を実施。また、計画の説明会を開催。 ◆外商公社の取扱商品製造施設の必要要件を策定 ◆外商公社取扱商品製造業者に対する指導・助言体制の整備(計画中)	◆高度な自主衛生管理手法を取り入れるための助言・指導依頼(3施設) ◆ゆずの搾汁施設における衛生管理の重要性が周知でき、認証制度の必要性と業種設定、施設認証取得に向けた基盤造りができた ◆外商公社取扱商品を製造するために必要な要件が明確となり、それに合わせた自主衛生管理の必要性が周知できた	◆品質管理講習会等を利用したHACCPシステムによる自主衛生管理手法の啓発を継続 ◆認証業種として新たに2業種を設定し、認証施設の拡大を目指す ◆外商公社取扱商品製造施設への指導・助言体制の確立	
・食品加工ワーキンググループ会議において、課題等が提言された ・食品衛生・表示研修 約150企業・団体(210名)参加 ・基礎調査は実施中  ・デザイナーとの商品・デザイン企画の検討中(40事業者)  ・研究会の参加者数:延べ 161社・202名が参加、事業化プラン検討中 ・アドバイスによる事業化プランの組み立てや地域APの具体化 例:土佐茶を使った新商品開発に向けて取り組み中	・食品衛生及び表示に関する意識の向上 ・食品衛生に関する意識の向上及び加工プロセスの改善 (基礎調査実施企業)  ・研究会による事業化プラン認定が1件あり、補助金採択済み  [今後の対応] ・加工を必要とする原料の把握と加工企業への提案	・新商品開発:1品以上	
・新たに10ヶ所の安心係が配置された。 安心係配置直販所 95箇所 → 105箇所	・安心係を配置することで、消費者からの安全・安心に関する問い合わせに答えることができる体制づくりができた。	農産物直販所売上高:76億円 安心係:全店舗配置 モデル直販所:6か所	★
・高知県食材を活用したメニュー提案・提供 ・実需者の生産現場の理解 ・生産現場での、実需者の食材ニーズの把握 ・消費者の高知県農業理解促進	・実需者と生産者が交流し、飲食店でメニュー提供してもらえることは生産者の励みにつながっている。 ・产地との交流等を通じて、お互い(生産者、実需者)のニーズが把握でき、飲食店での食材使用促進にもつながっている	野菜で元気店との連携:20店	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 食育（学校給食）による地産地消の拡大	◆地域の特産物の食農教育と給食への食材供給の支援による特産物の理解促進（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）  高知県内の特産農畜産物を理解する子どもたちをそだてることで、将来の高知県農畜産物のファンづくりと担い手育成を目的に、学校給食への食材提供や出前授業を行う	高知県の特産農畜産物について知らない子どもたちが多い。家庭でも	【食材提供】 ・エメラルドメロン50,104食 土佐はちきん地鶏50,365食（予定） 食材提供で子どもたちへ広く認知してもらうとともに、チラシの配布や給食だよりも活用し、家庭への波及も図った。  【出前授業】 ・21校実施		
◆県産主要野菜や魚の学校給食への安定供給体制の構築による県産食材使用率の向上（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）  県内の主要園芸品目の生産者などが県内の小学校で出前授業を行い、栽培方法や、高知県の農業について学び、県内野菜への理解を深めることで、消費拡大を目指す。	主要園芸品目のナスやピーマンなど、苦手な子どもが多い		・出前授業4校実施 ・「学校給食における新たな地場産物の活用方策に関する調査研究」生産流通部会・開発指導部会9回出席 ・学校給食への取組強化方策研究会1回出席		
3 グリーン・ツーリズムの推進	(1) グリーン・ツーリズムの推進	○集落の活性化を図るための気運作り選定集落に対する事業目的の理解促進 ○既存組織の体制整備を図る。 事業展開の意欲のある組織の選定とリーダーの育成が必要。 ○集落資源を活かした、集落らしい商品化を目指していくことが必要。 ○新たな市町村取り組み集落の選定	○事業目的の理解を得るために、集落や既存組織での話し合いを実施した。 ○関係機関と共に、全ての組織の活動実態の把握と今後の活動について聞き取りを行った。 ○集落資源の実態把握をおこなった。 ○他市町村に対して事業取り組み意欲についての関係機関に聞き取りを行った。（四十町、仁淀川町、黒潮町など）		
◆集落がひとまとまりとなって生産、加工、体験、販売までを手がけ、集落を丸ごと情報発信  集落がひとまとまりになって生産・加工・体験・販売までを手がけ、集落をまるごと情報発信して、地域活性化に取り組む。	◆地域をコーディネイトする組織の強化（商品造成に向けて） ・実践者のネットワーク ◆情報発信の強化 ・農林漁家民宿・農林漁家レストランの情報整備		・中国四国農山漁村交流プロジェクト推進協議会への加入 協議会への出席（1回） ・旅行商品開発委託業務の発注 (委託先：土佐電気鉄道(株)) ・地域情報の収集・ニーズの把握 農家民宿:30件 施設利用施設:5件 農林漁家レストラン:10件 全市町村 他 体験メニュー実践者等		
◆グリーン・ツーリズムが楽しめる高知県として、農林漁家民宿を拠点として売り込む滞在型のニューツーリズムの推進  県内のグリーンツーリズムをはじめとした、体験ツーリズムの取り組みを持続的なものとし、地域の活性化を図ることを目的に、自立できるツーリズムビジネス育成と合わせて地域ぐるみの推進を支援する。					

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと＞	目標(H23)	重点 項目
【食材提供】 ・平成21年7月3日にエメラルドメロンの食材提供と出前授業を行った高知市立横浜新町小学校地域内の量販店において、7月の販売額を算出すると、青果物が下降している中、エメラルドメロンとりんごだけが上昇したとの結果であった。また、前年同月対比では、137%という数値であり、食材提供と出前授業による販売増が確認できた。(21年7月実績687,129円(7月5日試食販売実施)、20年7月実績500,000円)	【成果】 21年度にエメラルドメロンの食材提供と生産者による出前授業を実施した。生産者は、県下の子どもたちに広く提供したことや、出前授業で子どもたちに接し、子どもたちの声を聞けたことと、子どもたちから感想や手紙もらったことなどが生産意欲向上や意識改革につながり、品質及び技術向上に努めることを再認識した。 【今後の対応】 生産者による出前授業を実施し、生産者と子どもたちが共に効果を得られる事業とする。	H21 高知県の特産農畜産物を広く知ってもらう。 H22 出前授業を品目・学校数共に多く実施する。 H23 高知県の特産農畜産物を知り、理解する子どもたちを県下で多く育成する。	
・出前授業で県産野菜の生産方法や高知県の農業についての授業を受けたことで、県産主要野菜の生産量や環境保全型農業など、子どもたちにより知つてもうことができた。 ・学校給食への地場農畜産物活用についての会に出席し、地域により、取組や意識の違いがあることを認識した。	【成果】 ・出前授業を実施し、子どもたちは地域の農業について興味を示し、生産者への感謝の気持ちや、農作物への関心を深めることができた。 【今後の対応】 ・学校給食への地場農畜産物活用については、先進地域の事例や、取組が進まない地域の課題などを検討し、今後の対策に繋げていく。	H21 学校給食の現状把握する。 H22 学校給食への地場産物活用について、課題の整理し、対応を進める。 H23 県内(地域)農畜産物の学校給食への利用拡大 県内野菜の消費拡大	
○南国市上倉、白木谷地区の関係者において事業目的は理解された。 ○中山間活性化協議会が中心に事業を展開していく。 事業導入に意欲のある3組織を核に事業を展開し横の連携を深めていく。 ○集落の共通資源であるタケノコを中心に活用を図り、事業展開していくことになった。量販店との勉強会の実施(3回) ○事業導入意欲や推進母体がある2つの集落(みながわ、別枝)の選定ができた。	【成果】 ○事業推進母体の決定 ○資源活用による商品化への取り組み意欲が高まった。 ○資源活用による体験交流メニューの決定(4メニュー) ○新たな市町村取り組み2集落の選定 【今後の対応】 ○集落資源活用による商品化の研究 ○体験交流メニューの実践(フレ体験1メニュー) ○新たな取組み2集落の実態調査	○平成23年度目標 モデル集落3集落の実施  ※平成21年度目標 モデル集落の選定 3集落 集落資源の活用による交流実施 1集落	
・地域情報、ニーズの蓄積(商品づくりに活用) ・農林漁家民宿を拠点とした、旅行商品の造成、販売:3旅行商品	・地域の実践者とのパイプの形成	・H23目標 集落丸ごとグリーン・ツーリズムに取り組むモデル集落:3集落 ・H21目標 子ども農山村活性化プロジェクト受け入れ地域:2地域	

## 産業成長戦略の取り組み状況と成果 【林業分野】

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
林業					
1 林業・木材産業の再生					
1 原木の生産の集約化・効率化					
(1) 森の工場の整備					
<p>【項目名】 ◆「森の工場」の拡大、推進</p> <p>【事業概要】 ・「森の工場」づくりに向けた支援策の強化 ・技術的なサポートの実施 ・森の工場の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森の工場の制度の一部変更に伴う事業内容の周知徹底</li> <li>国有林に近接する森の工場を設定する場合、国有林との連携が必要</li> <li>森の工場計画と市町村が樹立している各種計画等との調整</li> <li>実施事業体からの情報収集と林業事務所との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び森林組合への説明会の実施(16回)</li> <li>関係団体への説明会の実施(3回)</li> <li>事業体への個別ヒアリング及びサポート(52事業体)</li> <li>林業事務所を経由した森の工場の要望量調査(掘り起こし)</li> </ul>			
<p>【項目】 ◆森林所有者の「森の工場」への理解の促進</p> <p>○提案型集約化施設を実践できる森林施設プランナーの育成</p> <p>【事業概要】 経営方針を実現するための集約化、経営計画等の計画づくり並びに作業道、木材生産及び森林施設コスト分析など、低コスト林業の構築に必要な人材養成のための研修に対して支援します。</p>	<p>間伐が必要な森林が太宗を占める現状では、森林施設の集約化を一層推進し、利用間伐の売上により森林所有者の負担軽減を実現できる林業経営体・事業体を育成することが必要。</p> <p>そのためには、事業体が年間の必要事業量の算出や工程別コスト分析を行い、森林所有者へ施設を提案する提案型の取り組みが求められている。</p> <p>現在は、その役割を担える人材が不足している。</p>	<p>研修の開催 養成研修(県) ・現状分析及び合同ガイダンス(2日間) ・経営コスト分析(2日間) ・森林施設(1日間) ・作業道と作業システム①(2日間)</p> <p>地域実践研修Ⅰ フォローアップ勉強会開催(1日間) 地域実践研修Ⅱ(2日間)</p>			
<p>【項目名】 ◆「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新</p> <p>【事業概要】 「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新へ向けた課題の検討と実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急経済対策(森林整備加速化・林業再生事業)の状況から判断し、間伐及び路網整備を緊急に実行する必要があること。</li> <li>木材価格の下落等により一時的に木材搬出量を抑える必要があり、「小面積皆伐」の推進(財政及び普及)については、経済状況を注視し慎重な検討が必要であること。</li> </ul>	内部検討会 6回開催。			
<p>【項目名】 ◆地形や資源状態など、個々の森林にマッチする効率的な作業システムの導入を促進</p> <p>【事業概要】 地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的な間伐材搬出を開拓する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材価格の低迷による指導対象事業体のモチベーション低下</li> <li>木材価格が著しく低下したため、私有林での搬出間伐が見送られる可能性</li> <li>作業道技術研修の現場の確保</li> <li>定着化に向け、事業体の現場作業員への理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的事業体との作業システムの勉強会の実施(2森組、中村建設業)</li> <li>作業システムの改善に向け、現地において試行の実施(1事業体)</li> <li>中土佐町でプランナーを対象に作業道および作業システム技術研修の実施(16森林組合)</li> <li>新たな架線作業システムの試行及び功程調査の実施(予定)</li> </ul>			
<p>【項目】 ◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討</p> <p>★森林部内にワーキンググループを設置 ★モデル実証事業の創設</p> <p>【事業概要】 森林所有者の不在村化や管理意欲の低下等により、適正な管理が行われていない森林の問題が顕在化している。このため森林所有者にかわって、森林組合が森林管理や施設受託などをを行う森林管理手法を検討し、森林所有者自らでは管理できない森林の解消につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎、高齢化や森林所有者の不在村化に加え、材価の低迷により、所有森林への関心が薄れ、結果として管理されない森林が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会を3回開催</li> <li>森林所有者意向調査(アンケート調査)600人に送付</li> </ul>			
<p>【項目】 ◆森林境界の明確化に関する事業の促進</p> <p>★事業促進のためのPRと支援</p> <p>【事業概要】 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施設実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、間伐等森林施設の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不在村化や高齢化などにより境界が不明確な森林が増加しており、施設の集約化や森林の整備推進に支障が出てくる。</li> <li>集約化等推進するためには、境界の明確化を進めることが必要。</li> <li>複数ある境界明確化関連事業の周知を図り事業を有効に活用するため、市町村、森林組合連合会との連携した取り組みを進めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林境界明確化促進事業50ha予定</li> <li>森林整備活動支援交付金「境界の明確化」57ha交付決定済</li> <li>森連実施森林境界明確化867ha交付決定済</li> <li>森連との連携強化</li> </ul>			

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
・目標とする要望(計画図)には達していないが、12月見込みで5,928haとなる。	・事業体による森の工場の必要性の浸透 ・集約化の有効性の認識が高まった	・森の工場の認定面積 43,000ha	★
研修の開催 養成研修（県） ・現状分析及び合同ガイダンス (36人) ・経営コスト分析 (34人) ・森林施業 (30人) ・作業道と作業システム① (34人)  ※アクションプラン設定 (19人) 各プランナー毎 （参加者）講師・スタッフは除く 地域実践研修Ⅰ フォローアップ勉強会開催 (38人) 地域実践研修Ⅱ (13人) (37人)	①森林施業プランナー 17組合19名の体制が整う。 ②業務改善への具体的な取り組みを実行【2組合2人】 現場管理・コスト分析力の向上 ○ホワイトボードの導入、作業日誌によるデータ取りとその分析（コスト、生産性、損益分岐など） ○管理部門と現場の連携（現場改善のミーティング） ③機械導入にあたってのシミュレーション向上【1組合1人】 ○作業道・作業システム・コストの把握 ④地域のリーダーが育ちつつある【2組合2人】 ○合併した組合で各支所への初回ボート・日誌付けを習慣化。そのリーダーシップを発揮。 ○幅多地域の5つの森林組合が、一齊に初回ボートを導入。また、作業システム等の勉強会の開催。そのリーダーシップを發揮。	各森林組合に、2名の森林施業プランナーを確保。 25組合×2名=50名のプランナー	
集約化の推進による搬出間伐を強力に推進する國の方針転換や、原木価格の低迷が続いており次年度も引き続き検討を行う。		原木生産量 50万m <sup>3</sup>	
・林業機械の導入計画において、作業道等とマッチする地域・地形に適した複数のシステムからの選択に対する認識が高まった。 ・今後の機械導入において、作業システムや必要事業量を意識する事業体が増えた。 ・作業道開設について、危険箇所を回避する線形、合理的なヘアピン設置等の認識と理解が高まった。	・作業システムの検討や取り組みが、施業プランナーを中心に行われるようになった。 ・生産性、コストの仕組みの理解が進んだ。	原木生産量 50万m <sup>3</sup> (効率的な生産システムの導入)	
【検討委員会】 ①森林及び農地関係法令を整理し、所有者の管理責任等、現状の法制度の課題について検討。 ②森林所有者の意向調査手法について検討、アンケート項目の作成。  【アンケート調査】 ○アンケートを実施した。		◆森林の果たす役割に沿った、適正な森林管理を行う。	
・森林境界明確化促進事業50ha予定 ・森林整備活動支援交付金「境界の明確化」進捗率10% ・森道実施森林境界明確化進捗率20%		・境界明確化面積(H21～H22)3,000ha	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 事業体の育成					
【項目名】 ◆先導的・模範的な事業体の取組事例を参考とする普及、指導 【事業概要】 ・間伐材搬出のための作業や作業道開設指針の作成、普及 ・効率的木材生産のための勉強会実施と森林施設プランナー育成 ・事業体の現状システムでの不効率作業の洗い出しと改善(現場指導)		・木材価格の低迷による収益性の悪化から森林所有者の意欲が減退し、加えて、森林所有者の所有面積の規模は零細である。 一方、森林資源は成熟しつつあり、今後本格的な伐期を迎えるようとしている現在、施設を集約し、提案でき、収益を確保できる林業事業体が求められている。 しかしながら、現在、森林組合のマネジメント能力が十分ではなく、事業体の中に核となる人材が育っていない。	①森林整備革新的取組支援事業実績などのHPへの掲載、作業道指針の作成と勉強会の実施(2回(精原町・四万十市・仁淀川町・四万十町建設業15社、県下23森組)) ②研修・勉強会 森林施設プランナー育成研修(初級4回、2年目4回) ③現場指導(3事業体(中村市・須崎地区・大豊林業)) ④新規参入者への技術研修及び森の工場計画作成指導(精原町・四万十市・仁淀川町・四万十町15事業体への研修・勉強会・現場指導等) 個別勉強会の実施		
【項目】 ◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施 ○中長期ビジョン、経営方針の策定指導 ○外部有識者(アシスタントマネージャー) の派遣による経営の支援 ◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援 ◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援 【事業概要】 県下の森林組合を、中長期的な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図り、経営能力の高い事業体へと育成する。 また、研修を通じて、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。		木材価格の低迷による収益性の悪化から森林所有者の意欲が減退し、加えて、森林所有者の所有面積の規模は零細である。 一方、森林資源は成熟しつつあり、今後本格的な伐期を迎えるようとしている現在、施設を集約し、提案でき、収益を確保できる林業事業体が求められている。 しかしながら、現在、森林組合のマネジメント能力が十分ではなく、事業体の中に核となる人材が育っていない。	○経営者マネジメント研修 現状分析&合同研修 (2日間) 森林組合の経営・あり方 (2日間) 経営理念・経営ビジョン (2日間) 数値を診る・組織と人 (2日間) 人材育成のポイント (1日間)  ○経営ビジョン策定 芸東森林組合 研修 (10日)、フォロー (2日) 精原町森林組合 研修 (10日)、フォロー (1日) 高幡地区3組合(窪川町、大正町、四万十中央) 合同研修 (9日)、個別研修 (3日) 窪川町 フォロー (3日) 大正町 フォロー (4日) 四万十中央 フォロー (4日)		
【項目名】 ◆ジョイント化など異業種からの参入の促進 【事業概要】 人的資源や設備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備の推進につなげる。		・公共工事の増加による林業に対する取組の停滞や撤退が懸念。 ・木材価格の低迷により経営面での不安やモチベーション低下 ・事業体の経営レベルに応じた林業機械の導入計画 ・新規参入事業体においては、林業経営の目途や事業地拡大に向けた動きへの発展 ・森林組合においては、ソフト事業だけでやっていけるか。	・作業道開設及び作業システムの勉強会(精原町建設業9事業体) ・建設業者に、機械支援(8事業体)及び作業方法の改善指導 ・各森林組合に対しジョイントの働きかけ ・作業システム勉強会(仁淀川開発、中村建設業関係) ・作業システムの改善及び機械支援の検討(幡多・精原・仁淀川地域建設など)		
【項目名】 ◆森林整備支援策の改善 【事業概要】 ・森林整備支援策の改善 ・搬出間伐支援策の拡充 ・幹線路網的な作業路の機能向上		【造林関係】 ・国からの通知に連動するため、予定期限を遅れる場合が想定されること。 ・国の制度に縛られており、簡素化は困難 【アップグレード関係】 ・事業実施により作業道の使用ができないため間伐作業が一時ストップする可能性。 ・事業を行った作業道を利用するのが間伐時期の秋以降となるため事業効果の判断が困難	【造林関係】 ・「森の工場」における「搬出間伐単価」を新たに設定(利用タイプ) ・国の政策提携会議で制度緩和について提案 ・平成21年度要綱等を早期に整備 【アップグレード関係】 ・路網の機能強化、災害の復旧等必要な箇所への補助金配分を行った		
(3) 担い手の育成					
【項目】 ◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施 ○中長期ビジョン、経営方針の策定指導 ○外部有識者(アシスタントマネージャー) の派遣による経営の支援 ◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援 ◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援 【事業概要】 県下の森林組合を、中長期的な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図り、経営能力の高い事業体へと育成する。 また、研修を通じて、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。		木材価格の低迷による収益性の悪化から森林所有者の意欲が減退し、加えて、森林所有者の所有面積の規模は零細である。 一方、森林資源は成熟しつつあり、今後本格的な伐期を迎えるようとしている現在、施設を集約し、提案でき、収益を確保できる林業事業体が求められている。 しかしながら、現在、森林組合のマネジメント能力が十分ではなく、事業体の中に核となる人材が育っていない。	○経営者マネジメント研修 現状分析&合同研修 (2日間) 森林組合の経営・あり方 (2日間) 経営理念・経営ビジョン (2日間) 数値を診る・組織と人 (2日間) 人材育成のポイント (1日間)  ○経営ビジョン策定 芸東森林組合 研修 (10日)、フォロー (2日) 精原町森林組合 研修 (10日)、フォロー (1日) 高幡地区3組合(窪川町、大正町、四万十中央) 合同研修 (9日)、個別研修 (3日) 窪川町 フォロー (3日) 大正町 フォロー (4日) 四万十中央 フォロー (4日)		
【項目】 ◆就業希望者向けの林業体験の実施 ◆就業希望者へのPR方法の改善 【事業概要】 林業労働力の確保の推進を図るために、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就職説明会や林業体験研修、高校へのPR等を行い、3年後の目標である林業の担い手1,560名の確保に繋げる。		・林業事業体の経営状況が脆弱であるために、計画的な新規雇用が出来ない。	①林業事業体の個別訪問:35日、延べ151社。 ②高等学校訪問:5回、14校。 ③就業相談会の開催:1回 ④高校生対象の林業技術研修及び林業体験の実施:4回 ⑤雇用にかかるアンケート実施:2回		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>①作業道ヘアピンカーブ現場指示書の作成指示の実践(高知東部森林組合)          ②現場管理のためのホワイトボードの活用(5事業体:高知東部・須崎地区・塙川・中村市・宿毛市森林組合)          ③原価管理・作業改善のための日誌付けの実施(3事業体:高知東部森組・大豊林業・須崎地区森組)          ④ヒノキ林分での掛かり木除去作業軽減のための作業システムの実施(中村市森組)          ⑤森の工場認定2団地(和泉工業・池川林産企業組合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性、コスト意識の向上</li> <li>・現場における作業改善の意識向上</li> <li>・団地化(集約化)の必要性の認識が浸透</li> </ul>	<p>低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している。</p>	
<p>○経営者マネジメント研修          現状分析＆合同がいなス (参加者)          森林組合の経営・あり方 (40人)          経営理念・経営ビジョン (41人)          数値を診る・組織と人 (44人)          人材育成のポイント (28人)</p> <p>※自組合の課題整理シート作成 (25組合)          ※簡易版の経営ビジョン作成 (25組合)</p> <p>○経営ビジョン策定          茅東森林組合 経営ビジョン (案)          塙川町森林組合 経営ビジョン (案)          経営理念・経営ビジョン (案)          大正町森林組合 経営ビジョン (案)          四万十中央森林組合 経営ビジョン (案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①連合会に結束し、自発的に間伐の率先実施を宣言!          　※年間15,000ha</li> <li>②ビジョン策定を通して、合併協議が加速          　※高橋3組合 10月に合併推進協議会へ切り替え。</li> <li>③職員(森林施業プランナー)育成への理解と必要性が経営者に認識された。          　※全森連主催のH21地域実践研修への参加          　組合で2人目(15組合26人)          　組合で1人目(6組合10人)</li> <li>④現在の立ち位置を再認識し、経営に理念やビジョンが必要なことを理解し行動に移す組合が出てきた。          　※H22に経営ビジョン策定を、自ら希望(3組合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い組織となり、効率的な生産活動を展開している。</li> <li>○県下のほとんどの森林組合が経営ビジョンを策定</li> <li>○合併により、県下の森林組合数21</li> </ul>	
<p>・各研修の結果、搬出作業における労働安全の关心が高くなった          -仁淀川流域において、森の工場認定を含め新たに参入計画が出てきた。          -所有する建設機械へ木材搬出用のアタッチメントの設置をする事業体が増加          -作業システムの改善に向けた現場改善が行われるようになった。          -働きかけを行ってきたジョイントの必要性が、より鮮明になってきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入事業体が増加(17→18)          　単独参入建設事業体 9事業体(8→9)          　ジョイント(森林組合および共同体) 9事業体(共同体6→6)          　(うち アタッチメント設置事業体 6事業体)</li> <li>◎ジョイントの内訳          　森林組合とのジョイント 2事業体(2共同体)          　建設事業体同士でのジョイント 6事業体(3共同体)          　木材生産事業体とのジョイント 1事業体(1共同体)</li> </ul>	<p>・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い事業体が効率的な生産活動を展開している。</p>	
<p>【造林関係】          -早期の事業着手により、昨年度同時期より森林整備面積が増加</p> <p>【アップグレード関係】          -災害の復旧等が早急に実施でき、森の工場からの木材搬出が可能に</p>	<p>【造林関係】          -搬出間伐への事業体の意識のシフト</p> <p>【アップグレード関係】          -路網の強化による森の工場の活性化が図られ、森林整備(搬出間伐)が推進</p>	<p>・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している。</p>	
<p>○経営者マネジメント研修 (参加者)          現状分析＆合同がいなス (40人)          森林組合の経営・あり方 (40人)          経営理念・経営ビジョン (41人)          数値を診る・組織と人 (44人)          人材育成のポイント (28人)</p> <p>※自組合の課題整理シート作成 (25組合)          ※簡易版の経営ビジョン作成 (25組合)</p> <p>○経営ビジョン策定          茅東森林組合 経営ビジョン (案)          塙川町森林組合 経営ビジョン (案)          経営理念・経営ビジョン (案)          大正町森林組合 経営ビジョン (案)          四万十中央森林組合 経営ビジョン (案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①連合会に結束し、自発的に間伐の率先実施を宣言!          　※年間15,000ha</li> <li>②ビジョン策定を通して、合併協議が加速          　※高橋3組合 10月に合併推進協議会へ切り替え。</li> <li>③職員(森林施業プランナー)育成への理解と必要性が経営者に認識された。          　※全森連主催のH21地域実践研修への参加          　組合で2人目(15組合26人)          　組合で1人目(6組合10人)</li> <li>④現在の立ち位置を再認識し、経営に理念やビジョンが必要なことを理解し行動に移す組合が出てきた。          　※H22に経営ビジョン策定を、自ら希望(3組合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い組織となり、効率的な生産活動を展開している。</li> <li>○県下のほとんどの森林組合が経営ビジョンを策定</li> <li>○合併により、県下の森林組合数21</li> </ul>	
<p>①個別訪問により、新規高卒採用予定期数、16社16名の情報を得る。          ②就職担当教諭等、14名と打合せを行い、上記採用情報の提供を行う。          ③就業相談会の参加人数は20名。          ④高校生対象の林業技術研修及び林業体験の実施で、車両系研修16名、可搬式林業機械研修11名、林業体験2名の参加を得た。          ○新規就業者就業紹介アドバイザーの配置で、事業体への個別訪問や電話相談など、情報収集の機会は飛躍的に伸びた。</p> <p>【参考】林業労働力調査の中間報告          20年度末の林業労働者数 1,541人(前年比26人の増加)</p>	<p>○緑の雇用担い手対策事業(補正)への働きかけにより、7月以降の新規雇用を獲得できた。          -トライアル雇用:7社 12名          -森林の緊急雇用:安芸地区で全体計画を策定中で、12月～3月に一定数の雇用が確保される見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている</li> <li>◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる</li> <li>◆担い手 1,560人</li> </ul>	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
	<p>【項目】  <b>◆技術者養成手法の改善・強化</b>          技術者のOJTの推進  <b>◆所得の確保など事業体における就労条件の改善</b>  <b>【事業概要】</b>          林業及び木材産業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を年間のべ460名養成する。(基礎研修:190名、中堅技術者養成研修:180名、応用・実践的研修:90名)</p>		<p>①基幹林業労働者養成研修の開催:11講座11回          ②林業技術者養成研修の開催:8講座13回          ③高校生研修:2講座3回</p>		
	<p>【項目】  <b>◆自伐林家等による生産を促進</b>          小規模な生産活動を支援する仕組みの創設  <b>【事業概要】</b>          自伐林家の所得の向上を図るために、意欲をもって森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続けることができる条件を整える。</p>	関係機関、事業実施主体へのPR	<p>事業実施上の仕組等について関係機関と調整          市町村、森林組合担当者会開催 3回          森林組合、自伐林家へPRの資料作成、配布          市町村広報誌掲載資料の作成、依頼 34市町村</p>		
	<p>【項目】  <b>◆自伐林家等による生産を促進</b>  <b>★副業型林家の育成</b>  <b>【事業概要】</b>          豊富な経験や専門知識を有した講師を現場へ派遣する林業技術出前講座の開催や、OJTによる技術研修や造林指導を行うNPO等の活動を支援する副業型林家育成支援事業を実施する。</p>	中山間において、林業等に取り組もうとする者が、意欲を持って生産活動を続けることを支援し、定住化や担い手確保につなげるため、豊富な経験や専門知識を有した講師を現場へ派遣する林業技術出前講座の開催や、OJTによる技術研修や造林指導を行うNPO等の活動を支援する副業型林家育成支援事業を実施する。	<p>①副業型林家育成事業によるOJTの実施          8月～12月に、計25日間のOJTを実施。</p>		
2 大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化					
(1) 製材工場等の体制の整備					
【項目】 <b>◆大型製材工場の誘致</b> <b>【事業概要】</b> 成熟期を迎えてきた本県の人工林資源を有効に利活用していくためには、県内の加工業者のみでは不十分と考えられるため、強力な販売チャンネルを持つ県外製材企業（銘建工業㈱：岡山県真庭市）を誘致し、県産材の安定的な販売を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 業界全体の需要の縮小と販売価格の低迷それに伴う誘致企業の業績不振</li> <li>◆ 新設工場への原木の安定供給</li> <li>◆ 進出予定用地の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 誘致企業本社と関連工場を訪問し、経営状況の確認や進出を要請した。</li> <li>◆ 高知県森林組合連合会など県内の関係団体と原木の安定供給体制の整備等について協議した。</li> <li>◆ 地元大豊町と進出予定地の用地対策について協議した。</li> </ul>			
【項目】 <b>◆単板工場（合板材料）などの設置の検討</b> <b>【事業概要】</b> 成熟期を迎えた本県の人工林資源を有効に利活用していくためには、県内の既存製材業者のみでは十分でないことから、低質材の需給と供給（加工）施設の設置を検討する必要がある。このため、本県への進出を希望する企業等の情報収集や誘致の可能性を探る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 合板企業を含む木材関連業界全体の需要の低迷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 四国島内の合板工場を訪問し、業況及び本県立地の可能性を聞き取った。</li> <li>◆ 大手商社、県外資本の加工業者等との販路拡大へ向けた意見交換会を実施</li> </ul>			
【項目】 <b>◆地元製材業の共同化への支援</b> <b>◆加工分野での共同、協業化への促進</b> <b>【事業概要】</b> 生産規模が零細で経営基盤の脆弱な県内製材工場を対象に、生産の効率化・合理化を図り、県産製材品の商品力を向上させ、販路を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地元製材の共同化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各製材所の事業継続の意思が強いため、共同や協業化可能な分野での連携に絞った促進を図る必要がある。</li> <li>・製品販売が不振で、新たな設備投資には消極的。</li> </ul> </li> <li>②加工分野での共同化、協業化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同加工では横持ち経費が増大する。</li> <li>・貯加工業者が少ない。</li> <li>・加工経費が価格軒轅嫁できにくく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①消費地の流通拠点設置の情報収集のため、買主等に対し事業連携を問うアンケート調査を実施。            県内荷主 調査数 121 回答数 35 回収率 29%            県外買主 調査数 107 回答数 56 回収率 52%</li> <li>②共同化、協業化によるコスト削減効果について、関係者との話し合いを継続中。</li> </ul>			
(2) 製品の品質の向上					
【項目】 <b>◆JAS制度の普及と認定工場の拡大</b> <b>【事業概要】</b> ①性能や品質への意識の高い製材工場に、JAS認定取得を促し、県内JAS認定工場を増やす。 ②県内JAS認定工場や団体等が行うJAS製品や含水率・強度表示製品の供給を支援し、JAS製品等の流通を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気低迷により、木材需要が減退しており、产地間競争はますます激化の傾向、新たな販売戦略がなければ販売シェアは次第に縮小する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製材品の性能の表示や測定に対しての支援が始まった。(性能表示木材流通促進事業 28,950千円)</li> <li>・JAS認定の取得等に対しての支援が始まった。(性能表示木材供給体制整備事業 11,468千円)</li> <li>・県外企業への性能表示木材のPR実施(県外企業 3企業)</li> </ul>			

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>①基幹林業労働者養成研修の受講者数:延べ94名          ②林業技術者養成研修の受講者数:延べ148名          ③高校生研修の受講者数:延べ29名</p>		<p>◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている          ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる          ◆担い手 1,560人</p>	
<p>市町村広報誌掲載 13市町村           実施主体 8森林組合          小口素材搬入支援事業 5森林組合 (自伐林家59名)          森林整備支援事業 3森林組合 (自伐林家24名)</p>		<p>効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている          年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる          担い手 1,560人</p>	
<p>①副業型林家育成事業によるOJT参加人数 16名(延べ104名)</p>	<p>○22名の研修生の中で、5名が副収入を得たり、独自の取り組みを始めたりしている。          ・高知県内の4名は、作業で出したバイオマスを軽トラックで運搬し、現金化している。          ・徳島県から参加の研修生は、自身の所有林で自伐林家として、スタートを切ろうとしている。</p>	<p>◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている          ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる          ◆担い手 1,560人</p>	
<p>◆ 原木の供給、協同組合設立など企業の円滑な進出に向け、関係者が協力をしていくことを再確認</p>		<p>大規模加工施設が設置されるとともに、既存企業の共同・協業化が促進されている。</p>	
<p>本県への立地の可能性について、情報収集を継続           商社等との情報パイプができる。</p>		<p>大規模加工施設が設置されるとともに、既存企業の共同・協業化が促進されている。</p>	
<p>②共同可能な共同事業として、天然乾燥併用の乾燥方式について検討。</p>	<p>②乾燥材増産について、取り組みの説明が開始できた。</p>	<p>◆大規模加工施設が設置されると共に、既存企業の共同・協業化が促進されている。</p>	
<p>・県内JAS認定工場等からの性能表示木材の出荷が始まった。(性能表示木材出荷量 10,000m<sup>3</sup>(7,840m<sup>3</sup>→78%)          ・県内JAS認定工場が拡大した。(新規JAS認定工場 8工場(3工場→40%))          ・性能表示木材に関心のある企業との連携が始まった。(県外連携企業 3企業)</p>	<p>・県内企業の性能表示に関する取り組みが進むことで、既存取引先との取引量拡大や新規取引先の開拓が進みつつある。</p>	<p>◆JAS認定工場が20以上となり、県下で、強度など、性能表示に取り組んでいる。</p>	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆乾燥機やグレーディング機器の導入促進</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>県産材製品の品質の向上、商品力の向上させるため、乾燥やグレーディングの実施へ向けた手法及び施設整備について検討し、導入を支援する。</p>	<p>①製品販売が不振で、新たな設備投資には消極的。 ②乾燥やグレーディング経費を製品価格に転嫁しにくい。</p>	<p>①既存施設で質乾燥を行うなど、既存施設の余力を有効利用を図り、新たな乾燥施設への設備投資を抑えつつ、乾燥材の増産を図ることを検討。 ②性能表示木材供給対策において、グレーディング機器の導入及び性能表示を促進。</p>		
3 流通の統合・効率化					
(1) 原木の流通体制の整備	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆素材生産の現場と製材工場の直送体制や協定取引の推進</li> <li>◆山元貯木場(ストックヤード)の増設への支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>素材生産現場から加工施設への原木直送により流通コストを削減するため、直送協定締結や、山元で選別(林内選別も含む)を行うストックヤードの整備を支援する。</p> <p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆原木市場における棊立て(はえたて)の見直しなど、コスト改善の促進</li> <li>◆原木市場の在庫情報や入荷情報、IT等を活用して随時公表することで、購入者の利便性の向上を図る取り組みを支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>所有者ニーズに応じて、原木流通の利便性、効率化を図り、原木流通の拡大を図る。そのため原木市場の機能強化を図ることとし、棊立ての改善や在庫情報や入荷情報のIT化を進める。</p>	<p>①木材価格が低迷し、素材生産量が減少 ②素材生産量が減少し、新たなストックヤード整備要望がない。</p>	<p>①加速化基金事業(流通経費支援)により、原木の協定取引を流通を支援。</p> <p>①木材価格が低迷し、素材生産量が減少。 ②素材生産量が減少し、一棊に束ねられる材積が減少するため、運送効率が低下するなど、コスト高の要因となっている。</p>	<p>①原木流通の効率化について、各原木市場と情報交換。 支援策の検討。 ②木材のトレーサビリティなど、新たな価値創造の検討を提案。</p>	
(2) 製品の流通体制の整備	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小規模製材工場の輸送コスト削減のための共同輸配送の研究</li> <li>◆量産化工場安定取引先との連携促進</li> <li>◆製品市場の統合による販売力の強化(共同受注+共同仕上げ+共同輸配送)の出来的体制への支援</li> <li>◆大消費地に流通拠点の設置を検討</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>製品流通の合理化を図り、県産材製品の商品力の向上を図るために、輸配送の共同化、大消費地における流通拠点整備、大量安定取引を支援する。</p>	<p>①共同輸配送 輸配送の共同化をコードネートする拠点、人材がない。 ②製品市場の統合 各市場の個別問題が障害となっている。 ③流通拠点 消費地における流通拠点がないことが、販路拡大の隘路となっている。</p>	<p>①流通の中核である事業体の立ち上げに支援 (高知木材センター土地建物の借上げ代に5,250千円補助 ①共同輸配送のシステム作成委託に10,003千円 ①木材流通合理化検討委員会を開催し、方向性、問題点を検討。 ②木材流通改善(製品市場分野)検討会を開催し、方向性、問題点を検討。さらにヒアリングによる個別事情の把握。 ③消費地拠点可能性調査アンケートを実施。</p>		
4 売り方の強化					
(1) 売り方の強化	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業と連携し県の信用力を活かした販売促進活動の推進</li> <li>◆消費地工務店とのネットワークづくりの促進支援</li> <li>◆ITの積極的な活用により情報発信と消費者ニーズの把握</li> <li>◆梁析ネットワークのシステム整備と利用拡大への支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>県産材の販売促進を図るためにツールづくりや、県外事務所との連携により体制強化を図るとともに、県外工務店等のネットワークづくり等による販売促進活動を県内業界と連携し実施する。</p>	<p>◆景気低迷で中小企業の経営基盤が悪化しており、新規開拓における与信管理が重要となっている ◆首都圏への販路開拓 ◆邸別販売以外の県産材販売対策</p>	<p>◆木材販売促進会議の開催…2回 出先事務所販売促進チーム員との打ち合わせ…1回 ◆「土佐の梁析材普及推進事業」申し込み受付数…25件(見込) ◆県外企業訪問件数(延べ)…26箇所(見込) ◆新たな県外工務店ネットワークとの長期優良住宅推進モデル事業の取組支援、消費者向けセミナーの共同開催打診 ◆「高知県CO2固定量認証制度」の県外への拡充 ◆海外(韓国)への県産材輸出促進 INAP木浦会議参加…1回、同報告会…1回、セミナー…1回 高知県視察…2回</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)	重点項目
<p>①共同可能な事業として、天然乾燥併用の乾燥方式について検討。          ②県内JAS認定工場等からの性能表示木材の出荷が始まった。          性能表示木材出荷量 10,000m<sup>3</sup>          グレーディング機器10台導入(予定)。</p>	<p>①乾燥材増産について、取り組みの説明を開始。          ②県内企業の性能表示に関する取り組みが進み事業先の関心が深まりつつある。</p>	<p>◆JAS認定工場が20以上となり、県下で、強度など、性能表示に取り組んでいる。</p>	
<p>①加速化基金事業により、協定締結が促進。          (32協定41,135m<sup>3</sup>)</p>		<p>◆山元貯木場などが整備され原木の協定取引が進んでいる。          ◆原木市場等のコスト改善が促進されている。</p>	
<p>①協定取引のコストダウンを図るために直送権の検討を開始。          ②大手需要先への協定取引を前提に、原木の大量取引の試行を開始。          (1000m<sup>3</sup>/月の供給)</p>		<p>◆山元貯木場などが整備され原木の協定取引が進んでいる。          ◆原木市場等のコスト改善が促進されている。</p>	
<p>①共同輸配送の活動に着手          來年度へ向け実行可能な方法(既存ルートを活用して、相乗り)を抽出          ②市場統合の必要性や課題を確認          ③消費地サイドのニーズを確認          來年度以降、協力して拠点機能を果たしてもらえる事業者を選定できた</p>	<p>③消費地に新たな販売ルートを拓くための橋頭堡ができるので、ここを活用し、來年度以降、協同して販路拡大を目指す</p>	<p>◆製品市場の統合が進み、集荷拠点として機能し始め、共同受注や配達が始まっている。</p>	★
<p>◆既存県外工務店ネットワークへの支援ができた          「土佐の梁折材普及推進事業」申し込み…3団体(見込み)          (NPO法人国産材住宅推進協会、清水設計友の会関連企業、いい家塾)          ◆新たな県外工務店ネットワークとの繋がりができた          関東の工務店グループ…1団体          ◆県外木材流通企業との繋がりができた          関東…2社(丸宇木材、農林)、関西…1社(村上木材)          ◆海外(韓国)の企業・団体への足掛かり…4企業・団体          STUGA社、韓国木造建築協会、野村住宅、韓屋研究所</p>	<p>◆新たな県外(海外含)企業との連携による県外販売促進の可能性が高まっている</p>	<p>県職員(県外事務所含む)が企業と連携して、消費地での営業を展開している。          地域のブランドづくりが始まりPRが強化され、地産外商に積極的に取り組んでいる。</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「れいほくスケルトン」のようなブランド戦略を構築し、顧の見える取引を支援</li> <li>◆観光や地域の産業と連携し、産地見学会を都市との交流に発展させるための受け皿体制への支援</li> <li>◆森林認証取得への支援とPR</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>木材需要全体が縮小する中、競争は激化している。まとまりのない一般材では商品として魅力がなく販路はますます狭まっていく。そのため、各地域において、商品力を高める独自の取組みを行い、販路を開拓する。</p>	<p>◆地域ごとに温度差があり、また各地域においても市町村ごとに温度差がある</p> <p>◆地域を牽引するリーダーがない</p> <p>◆地域の中核として想定する事業体の経営基盤の悪化(仁淀川地域)</p>	<p>◆木材販売促進会議の開催…2回</p> <p>出先事務所販売促進チーム員との打ち合わせ…1回</p> <p>◆各事務所の販売促進チーム員による地域材ブランド化可能性の面談調査を実施…1回</p>		
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業と連携し県の信用力を活かした販売促進活動の推進</li> <li>◆消費地工務店とのネットワークづくりの促進支援</li> <li>◆ITの積極的な活用により情報発信と消費者ニーズの把握</li> <li>◆梁折ネットワークのシステム整備と利用拡大への支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>県産材の販売促進を図るためにツールづくりや、県外事務所との連携により体制強化を図るとともに、県外工務店等のネットワークづくり等による販売促進活動を県内業界と連携し実施する。</p>	<p>◆景気低迷で中小企業の経営基盤が悪化しており、新規開拓における与信管理が重要となっている</p> <p>◆首都圏への販路開拓</p> <p>◆即別販売以外の県産材販売対策</p>	<p>◆木材販売促進会議の開催…2回</p> <p>出先事務所販売促進チーム員との打ち合わせ…1回</p> <p>◆「土佐の梁折材普及推進事業」申し込み受付数…25件(見込)</p> <p>◆県外企業訪問件数(延べ)…26箇所(見込)</p> <p>◆新たな県外工務店ネットワークとの長期優良住宅推進モデル事業の取組支援、消費者向けセミナーの共同開催打診</p> <p>◆「高知県CO2固定量認証制度」の県外への拡充</p> <p>◆海外(韓国)への県産材輸出促進</p> <p>INAP不浦会議参加…1回、同報告会…1回、セミナー…1回</p> <p>高知県視察…2回</p>		
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆木造住宅に関する情報発信の強化</li> <li>◆地域工務店との情報交換や、共同PR、共同納入などを行うための体制を検討</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図る。また、県産材を積極的に活用している工務店のネットワークづくりや活動の支援を実施するとともに、既存ネットワークの情報を収集し、県からの情報発信の裾野を広げる。</p>	<p>◆情報発信</p> <p>・高知県木材普及推進協会の事務局機能が不十分</p> <p>・建築業等の木造住宅に係わる関係者が広く参画することが必要</p>	<p>◆情報発信</p> <p>・林野庁：住宅分野における国産材需要拡大緊急対策支援事業(10,000千円)の導入(住宅や医療施設木質化促進パンフレット作成、住宅展示モデルの制作、住宅フェア出展ブースの木質化ほか)</p> <p>・こうちの木の家普及推進事業費補助金(2,500千円)による支援。(木や木造住宅のTV広報活動)</p> <p>・木推協に対し新たな活動展開への打診…4回</p> <p>◆工務店ネットワークへの支援</p> <p>・「国交省：地域住宅モデル普及推進事業(14,900千円)」の導入(地域材モデル住宅の建築)</p>		
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事において積極的に県産材を利用し、県産材利用の意志が県民に広く伝わるように導入案件を増やす。</p>	<p>・市町村、民間施設の木造化、木質化の促進</p> <p>・公共土木工事での利用拡大</p> <p>・公共事業費の減少</p>	<p>・不特定多数の人々が訪れる公共的施設の木質化支援(1/2補助)</p>		
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>県の定めた建設基準に適合し、県産材を構成材に50%以上使用した住宅に対して助成を行いつ木造住宅の普及を促進するとともに、地域材のブランド力の向上を図るために、市町村が建設するモデルハウスの設計・施工等に対して支援する。</p>	<p>◆地元工務店・大工</p> <p>・木造を主力とする地域の工務店・大工は、非木造を主力とする大手ハウスメーカーに営業力、宣伝力等で押されている。</p> <p>◆木造率</p> <p>・戸建て住宅の木造率は、全国平均以下。(H20全国:85.6% 高知:82.8%)</p> <p>◆地域材</p> <p>・地域材のブランド力については、一定成熟されたもの(れいほくスケルトン)もあるが、その他の地域材についてはまだ十分に偏わっているとは言えない。</p> <p>◆景気後退</p> <p>・世界同時不況の影響等で住宅着工の落ち込みが懸念されている。(H20住宅着工数全国)109万戸→(H21予想)69万戸</p>	<p>◆住宅助成事業の実施</p> <p>・こうち安心:200戸(当初)+30戸(7月補正)</p> <p>◆地域材のブランド力向上のための取組への支援</p> <p>・四万十ノギを使用した木造モデルハウス建築への支援</p> <p>(協議会設立、基本構想、実施設計、部材選木、製材乾燥まで実施)</p> <p>◆景気刺激対策</p> <p>・新事業(新木の住まい)設立:7月補正150戸、11月補正50戸追加</p> <p>◆各種PR</p> <p>・県広報誌、ラジオ・テレビ放送活用</p> <p>・リーフレット・ポスター作成・配布(工務店・金融機関・コンビニ等)</p> <p>・仁淀川町、土佐市の事業と連携(県事業へ上乗せ)</p> <p>・事業説明会実施:県内4カ所(高知市、安芸市、須崎市、四万十市)</p>		
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>小・中学校等への木製品の導入支援や木製備品等の整備に対して支援し、県産材利用の意欲が県民に広く伝わるよう導入案件を増やす。また、団体と連携して東京都で開催されるイベントに参加し、木製品の展示販売及びマーケティング調査を実施するなどして地産外商に向けた取り組みを進めていく。</p>	<p>・県外への販路開拓に際し、製品リストや広報資料が不十分で、需要者側のニーズに即応困難な状況</p> <p>・小・中学校等への木製品の導入促進</p> <p>・PR強化</p>	<p>・小中学校等への木製品の導入支援(1/2補助)</p> <p>・外商用木製品カタログの作成支援(定額)</p>		

アウトプット(結果) 「インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと」	アウトカム(成果) 「アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと」	目標(H23)	重点項目
<p>◆地域工務店のネットワーク活動支援の中で、高知市の木で家を建てる「高知里山の家」の取組が進んでいる。 ◆モデルハウス着工。</p>		県職員(県外事務所含む)が企業と連携して、消費地での営業を展開している。 地域のブランドづくりが始まりPRが強化され、地産外商に積極的に取り組んでいる。	
<p>◆既存県外工務店ネットワークへの支援ができた 「土佐の梁材普及推進事業」申し込み…3団体(見込み) (NPO法人国産材住宅推進協会、清水設計友の会関連企業、いい家塾) ◆新たな県外工務店ネットワークとの繋がりができた 関東の工務店グループ…1団体 ◆県外木材流通企業との繋がりができた 関東…2社(丸宇木材・農林)、関西…1社(村上木材) ◆海外(韓国)の企業・団体への足掛かり…4企業・団体 STUGA社、韓国木造建築協会、野村住宅、韓屋研究所</p>	<p>◆新たな県外(海外含)企業との連携による県外販売促進の可能性が高まっている</p>	県職員(県外事務所含む)が企業と連携して、消費地での営業を展開している。 地域のブランドづくりが始まりPRが強化され、地産外商に積極的に取り組んでいる。	
<p>◆情報発信 ・住宅フェアを通じて県民に対し木や木造住宅の普及PRを実施 …来場者数延べ約12,000人 ・TV番組による木や木造住宅のPR(27回)…視聴率10.0%(11月19日現在) ◆工務店ネットワークへの支援 ・国のモデル事業を導入し、工務店ネットワークの活動基盤ができた ・モデルハウス着工</p>	<p>◆当事業のみの成果を把握することが困難であるが、戸建て住宅の木造率は向上している。 (参考) 戸建て住宅の木造率:年次 【高知県】 H19:79.8% → H20:82.8% → H21(1~10月):84.3% 【全国】 H19:85.2% → H20:85.6% → H21(1~10月):85.8%</p>	<p>◆戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている。 県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている。 ◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている。</p>	
<p>・不特定多数の人々が訪れる公共的施設の木質化支援(5件) サニーマート(株)(県産材を利用したレジカウンター等整備) (株)四国銀行(来客口ビーカン材フローリング) 環境自立フォーラム(高知ホテルの土産物販売及びレストラン県産材内装整備) 高知空港ビル(株)(県産材を利用した土産物販売所) 土佐山田ショッピングセンター(県産材を利用したオープンデッキ)</p>	<p>・助成事業のPRが広がり、助成付きでの木質化には一定、気運が出てきた。</p>	<p>・県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている。 ・公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている。</p>	
<p>◆住宅助成事業(11/17現在) ・ごうち安心:217戸(件数ベース:94.3%、金額ベース:100%) ・新木の住まい:152戸  ◆播磨地域の住宅助成申請件数増加 ・(H20)12件→(H21)22件</p>	<p>◆戸建て住宅木造率(H21年9月まで) ・(H20)82.8%→(H21)83.9%  ◆着工数対前年度比(木造) 全国:▲17.2% 高知:▲12.3%</p>	<p>◆戸建て住宅木造率の全国平均超え(85%)</p>	★
<p>・小中学校等への県産木製品の導入支援(26団体44施設) 机・いす:188セット ベンチ:44台 テーブル:21台 遊具:9基</p>	<p>・日常的に木製品とふれ合うことで普及が進み、木材の需要拡大が図られる。</p>	<p>公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている。</p>	

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱		
取組方針		
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
2 木質バイオマス利用の拡大		
1 未利用森林資源の有効活用		
(1) 原料収集システム整備		
<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産～収集～配送のシステム化の検討</li> <li>①推進体制の整備</li> <li>②木質バイオマス収集運搬システムの検討</li> <li>③木質バイオマス収集運搬への支援</li> <li>◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討</li> <li>◆地球温暖化対策と一緒にとなったPR活動</li> <li>◆県工業会や一次産業（林業等）との連携による機器開発</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>木質バイオマスの安定供給を図るために、推進体制の整備やシステム化の検討、効率的な機器の開発支援、コスト差を埋める支援の検討、地球温暖化対策と一緒にとなったPR活動等を推進する</p>	<p>◆未利用林地残材の収集コストの低減</p> <p>◆木質バイオマス収集運搬のシステム化</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みづくり</p>	<p>◆林地残材収集への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の工場のC材の搬出支援(10,000t:3,000円/t)</li> <li>・自伐林家のC材搬出支援(600m<sup>3</sup>:約4,000円/m<sup>3</sup>)</li> <li>・間伐材安定供給コスト支援(7,800m<sup>3</sup>:3,000円/m<sup>3</sup>)</li> </ul> <p>◆社会全体で支える仕組みのモデル実施</p> <p>・木質資源エネルギー活用事業 (住友大阪セメントに委託(3,300t:2,000円/t))</p>
(2) 利用の普及		
<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆木屑焚き、ペレット焚きの設備・機器の開発と普及への支援</li> <li>◆公共施設における木質バイオマス利用施設の整備</li> <li>◆地球温暖化対策の一環としてのグリーンエネルギー利用の促進</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>木質バイオマス利用の普及を図るために、木質バイオマスを燃料としたボイラーの実証や機器導入への支援や、公共施設等への利用施設の整備を推進する</p> <p>【項目】</p> <p>◆残灰回収のシステム化と再利用の検討</p> <p>【事業概要】</p> <p>木質バイオマス利用の特性上発生する燃焼灰の処理または活用方法（肥料利用）について課題やコストを検討し、農業用ボイラー利用における資源循環システム化を図る。</p>	<p>◆木質ペレットの安定供給</p> <p>◆木質燃料を活用した利用機器の拡大</p> <p>◆利用機器の低価格化</p>	<p>◆補助事業の導入</p> <p>◆市町村や農業者等事業実施主体との打合せ</p>
3 森のものの活用		
1 森の恵みを余すことなく活用する		
(1) 生産体制の整備		
<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆普及指導員による生産技術の普及</li> <li>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</li> <li>◆多品目少量生産に対応する、共同集荷システムの仕組みづくりを支援</li> <li>◆販売体制への支援</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>地域に適した特用林産物の生産を促進するため、普及指導員による生産に関する技術の指導や、生産体制の整備、組織化の推進、情報発信の強化等の支援を行う。</p>	<p>◆就業者の高齢化や後継者不足</p> <p>◆良質で安全な特用林産物の生産及び安定供給</p>	<p>◆特用林産の普及に向けた検討会の開催(3回)</p> <p>◆特用林産物のPR</p> <p>◆市場や生産者の意向に関する調査</p>
(2) 都市との交流の促進		
<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林環境教育や森林保全ボランティアリーダーの育成</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <p>森林環境教育を推進するため、学校現場での年間を通じた山の学習の取組や出前方式での森林環境学習や林業体験などを支援する。</p>	<p>①山の一日先生の担い手となる団体・個人が地域的に偏在し空白が生じやすい</p> <p>②山の学習支援事業を実施する教員へのサポートが必要</p>	<p>①山の一日先生派遣事業:6団体で75回の派遣事業 空白地区解消のために団体へ働きかけ</p> <p>②山の学習支援事業:13市町村・33校での学習を支援 教員へのサポートとして講師の紹介等実施</p>

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>◆森の工場活性化対策事業 2,991t(進捗率:30%) ◆自伐林家等支援事業 0m3(進捗率:0%) ◆間伐材安定供給コスト支援事業 0m3(進捗率:0%) ◆木質資源エネルギー活用事業 2,000t(進捗率:60%)</p>	<p>木質バイオマスの利用量拡大(未利用林地残材)H20:4,600t → H21:20,000t</p>	<p>木質バイオマス利用量(未利用林地残材)H23目標: 34,000t</p>	
<p>◆農業用木質ペレットボイラーの導入に着手 ◆ペレット製造施設の整備に着手 ◆牧野植物園温室への木質ペレットボイラー工事に着手 ◆県有施設への木質ペレットストーブ導入に着手</p>	<p>・木質ペレットの生産拡大 生産量 : H20 4,300t → H21には6,500tのペレット供給体制が整う ・利用機器の普及 木質ペレットボイラー : H20 27台 → H21には74台(2,220t)のボイラーが普及</p>	<p>木質ペレット生産量( H23目標 : 6,500t )</p>	★
○地域意向(残灰の有価物利用希望)の確認	<p>【今後の対応】 ○個別の有価物判断の検討、コスト計算、灰成分分析等をふまえて地域と協議する。</p>	<p>○残灰の有効活用</p>	
<p>◆支援する産地の取組みをピックアップ (僚長岩、乾シイタケ、シキミ等) ◆後継者育成への支援要請が具体化</p>	<p>◆地域の生産者に取り組み意欲が芽生えつつある(後継者として参入希望者あり)</p>	<p>◆地域の資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地での所得の向上に取組む。 ◆高齢者が収入を得られる機会の創出。</p>	
<p>①山の一日先生派遣事業:対象児童生徒数 のべ約4,600人  ②山の学習支援事業:対象童生徒数=のべ約3,800人</p>	<p>①山の一日先生派遣事業:放課後教室への派遣依頼など新たな森林学習の場の出現や低年齢層への拡大など幅広かつある。  ②山の学習支援事業:16年度以来、常に予算を上回る要望・申請があり、安定したニーズで事業が浸透した。</p>	<p>森林環境教育を推進するため、学校現場での年間を通じた山の学習の取組や出前方式での森林環境学習や林業体験などを支援する。</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針	施策				
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
【項目】 ◆森林環境教育や森林保全ボランティアリーダーの育成 【事業概要】 ボランティア団体や人材の育成支援のため、森林保全ボランティア団体の設立や間伐等の森林整備活動を支援する。		<①森林保全ボランティア活動事業推進事業 ・間伐等の活動フィールドの不足。特に初心者が入りやすい安全な森林が不足し、入門用の間伐体験を計画しつづけ。 ・森林保全ボランティアのメンバーが高齢化 <②こうち山の日推進事業> ・事業に取り組む地域や団体が地域的に偏在している	<①森林保全ボランティア活動事業> ・チーンサー等の支給2団体、間伐等への補助11団体 ・チーンサー安全講習:学科1回、現地実習1回  <②こうち山の日推進事業> ・「森の案内人」養成事業への取り組み:1地域=橋原町松原地区 講習4回開催		
【項目】 ◆交流促進の支援 ◆地域資源の組み合わせなど魅力あるメニューづくりの支援 【事業概要】 情報誌の作成・配布により森の情報を提供する。また、ホームページなどによる森の案内人、林業体験メニューの都市住民や観光客などへの情報提供、利用促進を拡充する。また、都市と山村の交流の促進や森の案内人の養成、紹介などを支援する。		<①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・顧客となる都市住民等のニーズにマッチした魅力的な自然体験商品を提供する  <②森林環境税情報誌作成事業> ・森林環境税や森への関心が比較的低い20~40台の女性などに興味を持ってもらえる内容・編集・デザインとする	<①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・25件の森の案内人を掲載、県・観光コンベンション協会のHPなどへのリンクや、随時クチコミなどを追加して情報を更新・提供した。 ・都市部からの参加者から商品化のためのニーズ把握をするため、津野町の森林セラピーロードでのモニターツアーを1回実施した。  <②森林環境税情報誌作成事業> ・年2回発行4万部、2,400カ所に配布。		
【項目】 ◆地域の自主的な取組の支援 【事業概要】 県民が企画・実施する森川海の連携した都市と山村の継続的な交流促進活動の拡大へ支援を強化する。また、森林保全ボランティア団体等による間伐や里山林・水辺林・竹林等の森林保全活動を支援する。		<①こうち山の日推進事業> ・新規の団体や活動の振り起こし、一過性に終わらない継続的な活動ができる主催団体・ネットワークの育成  <②生き活きこうちの森づくり事業> ・里山林・水辺林・竹林等の整備後に継続した管理を行う地域団体の育成	<①こうち山の日推進事業> ・28団体、47件の行事・活動を支援。  <②生き活きこうちの森づくり事業> ・2市町2カ所(安芸市、黒潮町)の里山林の整備を支援		
【項目】 ◆交流促進の支援 ◆地域資源の組み合わせなど魅力あるメニューづくりの支援 【事業概要】 情報誌の作成・配布により森の情報を提供する。また、ホームページなどによる森の案内人、林業体験メニューの都市住民や観光客などへの情報提供、利用促進を拡充する。また、都市と山村の交流の促進や森の案内人の養成、紹介などを支援する。		<①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・顧客となる都市住民等のニーズにマッチした魅力的な自然体験商品を提供する  <②森林環境税情報誌作成事業> ・森林環境税や森への関心が比較的低い20~40台の女性などに興味を持ってもらえる内容・編集・デザインとする	<①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・25件の森の案内人を掲載、県・観光コンベンション協会のHPなどへのリンクや、随時クチコミなどを追加して情報を更新・提供した。 ・都市部からの参加者から商品化のためのニーズ把握をするため、津野町の森林セラピーロードでのモニターツアーを1回実施した。  <②森林環境税情報誌作成事業> ・年2回発行4万部、2,400カ所に配布。		
4 健全な森づくり	1 荒廃森林の解消・鳥獣被害防止の推進（森林整備の推進）				
(1) 荒廃森林の解消に向けた森林整備の推進					
【項目】 ◆荒廃森林解消のための間伐推進 ○間伐等促進法及び緊急間伐推進条例に基づく間伐の推進 ○森林環境税等を活用した間伐の推進 ○不在村地主等への森林整備の働きかけ 【事業概要】 間伐等促進法及び緊急間伐推進条例に基づく間伐の推進を図り、森林の公益的機能の発揮や森林のCO2吸収源対策の推進を行なうとともに、森林環境税等を活用した間伐の推進や不在村地主等への森林整備の働きかけを行い適正な森林の管理を行っていく。		政策交代のため国の事務処理が大幅に遅れ、事業着手も大きく影響を受けている。	<間伐目標達成に向けて12,199haを予算化 ・森林組合との連携強化 ①地区別打ち合わせ3回(4地区) ②個別打ち合わせ9森林組合		
【項目】 ◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討 ★森林部内にワーキンググループを設置 ★モデル実証事業の創設 【事業概要】 森林所有者の不在村化や管理意欲の低下等により、適正な管理が行われていない森林の問題が顕在化している。このため森林所有者にかわって、森林組合が森林管理や施業受託などを行う森林管理手法を検討し、森林所有者自らでは管理できない森林の解消につなげる。		・過疎、高齢化や森林所有者の不在化に加え、材価の低迷により、所有森林への関心が薄れ、結果として管理されない森林が増加している。	<検討委員会を3回開催 ・森林所有者意向調査(アンケート調査)600人に送付		
【項目】 ◆森林所有者に対する普及啓発活動の強化 ○広報等によるPR ◆森林境界の明確化に関する事業の促進 ★事業促進のためのPRと支援 【事業概要】 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、間伐等森林施業の推進を図る。		高知県森林組合連合会実施事業分が早くから着手しており、後発の県実施事業量が集まりにくくなっている。	<森林境界明確化促進事業50ha予定 ・森林整備活動支援交付金「境界の明確化」57ha交付決定済 ・森連実施森林境界明確化867ha交付決定済 ・森連との連携強化		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>＜①森林保全ボランティア活動事業推進事業＞            ・チーンソー等支給:1団体にチーンソー3台、ヘルメット10個、防護ズボン3着            ・ボランティア団体の間伐等の実績:32.5ha            ・チーンソー安全講習:終了証取得 11人</p> <p>＜②こうち山の日推進事業＞            ・橋原町松原地区での「森の案内人」の養成:20人が受講し、案内人として活動する準備ができた。</p>	<p>＜①森林保全ボランティア活動事業推進事業＞            ・複数の団体での間伐実施・指導など、森林保全ボランティア団体同士のネットワークが広がり、活動が活発化。            (20年度まで29団体900人→21年度32団体1,018人)            ・森林保全ボランティアの中から「NPO法人土佐の森救援隊」が自伐林家育成の事業を企画し、県に提案・実施するなどボランティア活動にとどまらない中山間の支援を目指す団体に育ってきた。</p> <p>＜②こうち山の日推進事業＞            ・「森の案内人」の養成を通して地域資源の再発掘・活性化への素材としてのプラスアップを実践。森を活用した取り組みの成功事例として期待できる。</p>	ボランティア団体や人材の育成支援のため、森林保全ボランティア団体の設立や間伐等の森林整備活動、森を活用した活性化の取り組みを支援する。	
<p>＜①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業＞            ・モニターツアーに希望が殺到(定員20名に45名応募)するなど潜在的な需要があることを確認できた。</p> <p>＜②森林環境税情報誌作成事業＞            ・森林環境税情報誌の読者からのアンケート返信約500通。編集意図や森林環境税の趣旨目的への賛成の声がほとんど。バックナンバーや次号への問い合わせが多く情報誌自体の人気が非常に高い。</p>	<p>＜①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業＞            ・マスコミや利用者からの問い合わせも始めており、本格的な需要喚起のため、プラスアップやPRなど取組みを強化する。</p> <p>＜②森林環境税情報誌作成事業＞            ・県民と県庁をつなぐ双方向の媒体に育ちつつある。            ・紙上で紹介した施設の利用が大きく増加している。            (月見山子どもの森:19年3月3,100人→20年3月4,100人)</p>	森林環境税情報誌等の作成・配布により森の情報を提供する。 森の達人や林業体験メニューなどを商品化し、都市住民や観光客などに情報提供、利用促進・誘客するHPを立ち上げ、都市と山村の交流の促進を支援する。あわせて、新たに森の案内人となる人の養成、紹介も支援する。	
<p>＜①こうち山の日推進事業＞            ・行事・活動への参加者の総数 約2,800人</p> <p>＜②生き活きこうちの森づくり事業＞            ・安芸市11.5ha、黒潮町1.7 計19.2haの里山林を整備            (20年度の実績 3地区 8.23ha)</p>	<p>＜①こうち山の日推進事業＞            ・参加者の総数 約2,800人            ・流域単位での複数団体の協働した取り組み(物部川、鏡川、四万十川)や県外からの参加を促す取り組み(横北地域)が初めて実施され、広域での継続的な活動につながるネットワークができ、活発化した。</p> <p>＜②生き活きこうちの森づくり事業＞            ・これまでなかった規模での整備ができる、広範囲での地域住民同士の合意形成が得られた。</p>	県民が企画・実施する森川海の連携した都市と山村の継続的な交流促進活動の拡大へと力を強化する。また、森林保全ボランティア団体等による間伐や里山林・水辺林・竹林等の森林保全活動を支援する。	
<p>＜①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業＞            ・モニターツアーに希望が殺到(定員20名に45名応募)するなど潜在的な需要があることを確認できた。</p> <p>＜②森林環境税情報誌作成事業＞            ・森林環境税情報誌の読者からのアンケート返信約500通。編集意図や森林環境税の趣旨目的への賛成の声がほとんど。バックナンバーや次号への問い合わせが多く情報誌自体の人気が非常に高い。</p>	<p>＜①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業＞            ・マスコミや利用者からの問い合わせも始めており、本格的な需要喚起のため、プラスアップやPRなど取組みを強化する。</p> <p>＜②森林環境税情報誌作成事業＞            ・県民と県庁をつなぐ双方向の媒体に育ちつつある。            ・紙上で紹介した施設の利用が大きく増加している。            (月見山子どもの森:19年3月3,100人→20年3月4,100人)</p>	森林環境税情報誌等の作成・配布により森の情報を提供する。 森の達人や林業体験メニューなどを商品化し、都市住民や観光客などに情報提供、利用促進・誘客するHPを立ち上げ、都市と山村の交流の促進を支援する。あわせて、新たに森の案内人となる人の養成、紹介も支援する。	
<p>・高知県森林組合連合会及び森林組合の意識改革            ・意識改革に伴い間伐目標面積13,700haを自ら設定と公表            ・8市町村が新たに市町村特定間伐等促進計画を策定            (34市町村中30市町村)</p>		・間伐面積(H21~H23) 45,000ha	★
<p>【検討委員会】            ①森林及び農地関係法令を整理し、所有者の管理責任等、現状の法制度の課題について検討。            ②森林所有者の意向調査手法について検討、アンケート項目の作成。</p> <p>【アンケート調査】            ○アンケートを実施した。</p>		◆森林の果たす役割に沿った、適正な森林管理を行う。	
<p>・森林境界明確化促進事業50ha予定            ・森林整備活動交付金「境界の明確化」進捗率10%            ・森林実施森林境界明確化進捗率20%</p>		・境界明確化面積(H21~H22)3,000ha	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>【項目】</p> <p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>◆森林保全ボランティアの支援</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全ボランティア団体に対するチーンソー等の支給及び間伐等に対する補助</li> <li>・県民の森林整備を促す事業を「こうち山の日 森林保全ボランティアネットワーク」に委託</li> <li>・四国銀行の寄附を原資としてNPO法人等が行う環境保全活動を支援</li> </ul>	<p>&lt;①森林保全ボランティア活動推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐等の活動フィールドが不足、シバーの高齢化</li> <li>・初心者が入りやすい安全な活動フィールドが不足し、入門編の間伐等が計画しづらい</li> </ul> <p>&lt;②絆の森環境活動応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「絆の森」環境活動応援事業の趣旨に合致した申請が少ない</li> </ul>	<p>&lt;①森林保全ボランティア活動推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーンソー等の支給支団体、間伐等に対する補助金45ha分</li> <li>・チーンソー等安全講習学科1回、現地実技1回開催</li> <li>・県民の森林整備を促す事業を23回分</li> </ul> <p>&lt;②絆の森環境活動応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等が行う環境保全活動8回分</li> </ul>		
	<p>【項目】</p> <p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>◆森林保全ボランティアの支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>環境先進企業の協賛金を得て、森林の再生とCSR活動による地域交流を進める。</p>	<input type="checkbox"/> 協定更新の取り組み H21年度 8企業 <input type="checkbox"/> 新規協定への取り組み 15市町村 <input type="checkbox"/> 協働の森のJ-VER制度移行に向けた取り組み <input type="checkbox"/> 企業CSR活動及び地域交流の促進	<input type="checkbox"/> 協定更新、新規協定の企業訪問活動の実施 <input type="checkbox"/> J-VER制度移行への市町村説明会の開催 <input type="checkbox"/> 企業CSR活動のサポート		
	<p>【項目】</p> <p>◆オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した森林整備の推進</p> <p>◎CO2排出削減プロジェクトの推進</p> <p>★CO2吸収プロジェクトの推進</p> <p>★プログラム認証機関の取得</p> <p>【事業概要】</p> <p>オフセット・クレジット(J-VER)制度</p> <p>温暖化対策におけるカーボン・オフセットに活用されるCO2削減・CO2吸収クレジットを創出し、その資金を獲得することで、森林整備の促進と雇用の創出を図る環境(森林)ビジネス</p> <p><input type="checkbox"/>CO2森林吸収プロジェクト事業</p> <p>木質バイオマス(林地残材)を活用した削減クレジットの創出</p> <p><input type="checkbox"/>CO2削減プロジェクト事業</p> <p>森林整備による吸収クレジットの創出</p> <p><input type="checkbox"/>プログラム認証制度の取得</p> <p>県内の森林を対象とした、J-VER制度による認証業務を県が行い、制度の普及を図る</p>	<input type="checkbox"/> CO2吸収 森林管理プロジェクトの認証 <p>県営林によるモデル的な森林吸収クレジットの創出</p> <p><input type="checkbox"/>CO2削減プロジェクトのクレジット販売            カーボン・オフセットへ活用する企業へのCO2削減クレジット販売</p> <p><input type="checkbox"/>プログラム認証スキーム及び体制づくり            県内へJ-VER制度普及促進のための認証制度の取得</p>	<input type="checkbox"/> オフセット・クレジット(J-VER) 森林管理プロジェクト(間伐促進型)県営林への申請 <input type="checkbox"/> CO2削減クレジットの販売活動の実施。 <input type="checkbox"/> プログラム認証取得申請 12月末予定		
	(2) 鳥獣被害防止の推進	<p>【項目】</p> <p>◆森林に対する食害等への防除対策の促進</p> <p>◆計画的にニホンジカの個体数調整を行う</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林に対する食害等への防除対策の促進</li> <li>・計画的にニホンジカの個体数調整を行う</li> <li>・野生鳥獣から森林資源を保護することにより森林環境への悪影響を軽減する。</li> </ul>	<p>【委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者と打合せ:5回</li> <li>・各事務所等と打合せ:5回</li> <li>・森林技術センターとネット、電気柵、保護バー設置・調査開始の打合せ:3回</li> </ul> <p>・報償金への補助(1/2以内)</p> <p>・報償金 8,000円/頭</p>		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>&lt;①森林保全ボランティア活動推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーンソー等の支給支援2団体、間伐等に対する補助金で32.5haの実績</li> <li>・チーンソー等安全講習で11人が終了証を取得</li> <li>・県民の森林整備を促す事業の実績28回</li> </ul> <p>&lt;②幹の森環境活動応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等が行う環境保全活動4団体、4活動実施</li> </ul>	<p>&lt;①森林保全ボランティア活動推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全ボランティア団体の登録が目標を上回る32団体1,018人に達し、16年度からの間伐面積も200haを超えた。</li> <li>・撤出間伐での資金確保や自伐林家育成事業を担う団体も現れており、活動の質の向上や中山間への支援の扭い手としても期待できる。</li> </ul> <p>&lt;②幹の森環境活動応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO団体等の行う環境保全活動の活発化により、県民参加での活動が広がった。20、21年度で15団体を支援(本事業はH21年度で終了)。</li> </ul>		
<p>□新規協定 3企業(11月末)の獲得 □更新協定 4企業の継続(11月末) □CSR活動における参加者数 約1,650人(11月末)</p>	<p>□CSR活動により企業、市町村、地元との交流が活発化しており、地域の広がりや地場産品への消費拡大にもつながってきている。</p>		
<p>・全国初の森林吸収量オフセット・クレジット(J-VER)への認証となった。 5年間で、5,099t-co2創出予定期</p> <p>・CO2削減クレジット販売 契約7件 販売実績977t-co2 残量961t-co2 クレジット保有量 899+1,039=1,938t-co2</p> <p>・林業振興・環境部 5課によるオフセット・クレジット推進チームを設置</p>	<p>・森林管理プロジェクト(間伐促進型)の全国的な広がりが出始める。 ・CO2削減クレジット活用でのカーボン・オフセットが普及拡大している。</p>	<p>◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている ◆J-VER削減クレジット 4,200t-co2 ◆J-VER吸収クレジット (H18~H23) 60,000t-co2</p>	
<p>・中間打合せによる調査ポイント50箇所(71箇所の内)のシカ頭数の状況把握 (現地調査中)</p> <p>・前年(3,363頭)を上回る捕獲数(年度末) ・前年(4,956頭)を上回る捕獲数(年度末)</p>		<p>・シカの適正な個体数管理と防除対策により、森林環境への悪影響を軽減する。</p>	

## 産業成長戦略の取り組み状況と成果 【水産業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱 取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
水産業		
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (1) 生産物の量の確保、質の向上及び市場競争性の導入を通じた产地入札価格の向上		
1 生産量、品揃えの確保 漁獲物の安定確保 (1) 既存の漁港・漁場等の設備資源の活用 1.◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備 【事業概要】 12基体制のもとで最大漁獲に向けた配置の最適化を図るとともに、整備の低コスト化を図る。	黒潮牧場の設置位置に関する漁業者間の調整が困難	・黒潮牧場3基の設置費用を7月補正へ計上 790,000千円 ・黒潮牧場管理運営委員会の開催(1回) ・同地区委員会の開催(3回: 各地区1回) ・低コスト化に向けた情報収集の実施
2.◆実施に向けた技術の習得と施設の整備 3.◆活餌供給基地の増加(概ね10年先) 【事業概要】 ・カツオ一本釣り漁業の生産性の向上、県内市場への水揚げ促進のため、活餌の供給基地の機能強化と増加を図る	・漁協の活餌の飼育技術が不十分、事業全般のノウハウ不足	・漁協等との地元の体制作りのための協議会の開催(6回) ・活餌供給事業のノウハウ不足を補うため、業者の誘致活動及び地元調整を実施 ・具体実施に向けた施設整備計画の作成
(2) 燃油高騰、就業者の高齢化を考慮した漁場の整備、漁港の活用 4.◆沈設型魚礁の再整備に向けた取り組み 【事業概要】 調査船により魚礁の現況調査を実施するとともに、漁業者に対する情報提供を行い、既存魚礁の利活用促進を図る。また、魚礁効果把握の手法を模索し、現況調査結果と併せて今後の整備方針を決定する。	●現況調査 調査機材等の性能不足 ○魚礁の効果把握 漁獲効果把握のための漁業者等の協力が得られにくい	●現況調査 ・調査船による現況調査を22工区で実施 (人工礁: 15工区、広域増殖場: 2工区、大型魚礁15工区) ●調査結果を編集加工し、漁業者への提供用資料として整理 ●調査結果のデータ編集処理ソフトの導入 ○魚礁の効果把握 ○魚礁効果把握のための依頼及び意見交換の実施 (黒潮町佐賀地区)
5.◆国の新たな制度（環境生態系保全活動支援事業）の導入による磯焼け対策の実施 6.◆藻場の有効利用方法の検討(H24以降の取組) 【事業概要】 ・藻場の回復や干潟等の機能回復による磯根資源の維持増加、沿岸漁業の生産性の向上。 ・有害生物等の除去により藻場、干潟、サンゴの維持、回復の促進。	・保全活動の必要性については市町、漁業者も認めているが、活動組織の中心人物が不在。	・国の新たな制度（環境生態系保全活動事業）を利用した事業の実施（磯焼け対策等沿岸域機能回復支援交付金: 5,450千円） ・磯焼け対策事業実施委託(8,925千円)により、漁業者の活動を補完 ・磯焼け対策効果調査委託(1,995千円)により事前調査、追跡調査を実施 ・未実施の地域に対する国の事業の周知
(3) 燃油高騰への対策 7.◆燃油高騰に強い漁業経営の確立 【事業概要】 漁業経営の構造改善を図るために、省エネ性能の高いエンジンへの換装を促進する漁協のリース事業を支援 (省エネ機器等の国的研究開発への要望→H21～研究開発着手済み)	・市町村の財政負担が大きく、希望者数の多い一部の市町村で事業を実施できない可能性が生じていた。	・事業円滑化のための漁業近代化資金の制度改革の実施 ・事業の周知等のための漁業者等を対象とした説明会の開催(15回) ・制度内容改善のためのアンケート調査の実施(1回) ・市町村への需要調査の実施(3回) ・市町村の意向を踏まえた当事業の見直し (市町村負担の1/6の義務化→任意化)
(4) 就業者の減少・高齢化を踏まえた漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲 8.◆3年間の集中取締 9.◆地域防犯組織の設立・活動支援 【事業概要】 <3年間の集中取締> 県外違反船の取締を強化し、漁獲高の維持及び所得の向上を図る。 <地域防犯組織の設立・活動支援> 地域の自主防犯組織との連携による取締の効率化による資源の確保を目指す。	・悪質巧妙化する違反への対応不足 ・漁業者への違法意識醸成のための啓発の不足 ・他の捜査機関との連携不足	【○集中取締の取組】 ○室戸沖の県外船による違反に関しては、フェリーに情報提供を依頼(135千円) ○宿毛湾の県外船による違反に関しては、地元漁業関係者からの情報収集と用船による取締の仕組みを構築 【□地域防犯組織の設立・取組支援】 □自主防犯組織の設置に向けた働きかけ □県警との合同取締の実施

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮牧場管理運営委員会での協議等により、最適化再配置や、整備の低コスト化に向けた県の方向性について、漁業者の理解が一定得られた。</li> <li>・低成本仕様導入への見通しが立ち、新設の黒潮牧場3基中2基への採用により約2億円の整備費用削減が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適化再配置の推進により、黒潮牧場1基あたりの漁獲効果の向上が期待できる。</li> <li>・黒潮牧場のトータルコストの縮減と運用効率の改善が図られ、今後の継続的な整備が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆黒潮牧場の最適配置に向けた漁業者の調整、コスト縮減のための情報収集に基づく設置の着手</li> <li>※21年度補正による3基設置の予算化により、前倒しで着手</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の合意形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>(漁協、活飼業者、船主(大型、19トン)、黒潮町、県)</li> <li>・愛媛県の貢い回し業者の誘致(1業者:高知県出身者)</li> <li>・苦養施設の整備の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1~3月のカツオ水揚げ量の増加が期待される</li> <li>・漁協の水揚げ手数料の増加が期待される</li> <li>・漁業者の燃油節減が図られる</li> <li>・積み込み物資の増加による地域経済への波及効果が期待される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現行の佐賀、土佐清水の活飼供給基地としての充実(取扱量の増)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●黒潮町佐賀地区の漁業者へ調査データの提供(10/1)</li> <li>●データ処理の効率化</li> </ul> <p>○沈設型魚礁の整備再開には漁獲効果が不可欠であることについて、漁業関係者の理解が得られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐賀地区では提供した調査データを参考に操業を行う漁業者も見られ出している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水産試験場調査船による現況調査を実施(タイプごとのサンプル調査)</li> <li>◆調査結果を踏まえた沈設型魚礁の整備方針の検討</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で7つの活動組織が設立され、環境保全活動を実施中</li> <li>・磯焼け対策を4地区で実施(香南市、須崎市、黒潮町、土佐清水市)</li> <li>・干潟機能の回復を1地区で実施(土佐市)</li> <li>・サンゴの保全を3地区で実施(土佐清水市、大月町、宿毛市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から、新たに中土佐町(上ノ加江)、四万十町(志和、興津)、土佐清水市(窪津)でも磯焼け対策が実施されることとなった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ウニ除去による藻場の回復(H21は県内5ヶ所着手、H22以降は効力所追加)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に10隻の事業実施が確定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要調査の結果、H21~23年度の3年間に、県内における燃油消費の多い漁船(224隻:H16以降に機関換装を行った漁船を除く)の約2割にあたる43隻が、当事業により省エネエンジンを導入する見込であり、漁業の経営構造の改善につながると期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ソフト施策による省エネ操業の定着</li> <li>◆ハード対策(省エネ機器の普及等)による燃油高性能に強い漁業経営への構造改革</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○フェリーからの操業状況の情報提供(毎日)</li> <li>○地元から寄せられた情報をもとに用船による取締で違反現場の状況が確認できた</li> <li>○自主防犯組織の設立(2箇所)とそこからの情報を基にした集中的な取締の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反が巧妙であり、検挙のためには取締方法の更なる工夫が必要</li> </ul> <p>□芸東地区:常習者を含む4人の検挙 □宿毛湾:常習者の違反の実態の把握 □違反者に対する抑止力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆違反摘発の強化</li> <li>◆県外漁船の検挙</li> <li>◆啓発活動による違反防止</li> </ul>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
10.◆紛争の解消と規制緩和の推進 【事業概要】 ・関係者の合意形成に向けた意見調整 ・制度改正等による規制緩和	・利害関係者間の対立 ・資源保護と効率的漁獲の調整	[○バッテ調整(規制緩和)] ○漁業の操業時間制限の一部解除に関し、その取扱方針を海区委員会へ説明  [●バッテ調整(周年化・アユ稚魚保護)] ●8月以降海面側と内水面側との意見調整を行い合意形成に努めた。(1回)  [□沖合自主調整(沖底とシラまき網)] □協議会を開催し、トラブルの防止に努めた。(2回)			
(5) コスト計算に基づく効果的な栽培漁業の推進					
11.◆大型種苗の集中放流と効果の検証 【事業概要】 放流効果を向上させるため、大型種苗の放流の定着を図る。	・種苗放流事業を実施する市町村の減少	・市町村に対する大型種苗の有効性PRの実施 ・大型ヒラ(60mm)を77千尾放流 (土佐市、須崎市、四万十町、黒潮町、大月町、宿毛市) ・大型エビ(35mm)を241千尾放流 (須崎市、黒潮町)			
(6) 広く「漁業の担い手」を確保					
12.◆漁業の担い手の確保 【事業概要】 ・漁業就業者の減少、高齢化に対応するため幅広い世代から漁業の担い手を確保。 ・漁業就業希望者に対して技術習得に関する支援。 ・中古船購入に関する支援を実施。 ・漁船リース料を漁業近代化資金で融通できるよう制度を拡充。 ・また、担い手を確保するための勧誘活動を実施する。	・新規就業時のハードル(漁労技術、初期投資、漁村環境)の高さ ・一部の地域を除き、市町村、漁協の受け入れ体制の不備	[●漁船リース事業] ●漁業近代化資金の制度改革及び事業の周知のための説明会の実施 ●市町村の意向を踏まえた当事業の見直し (市町村負担の1/3の義務化→任意化)  [○新規就業者支援] ○漁業技術習得期間中の生活費への支援(13名:13,415千円) (H21～研修開始:7名 H20～研修開始:6名) ○漁業体験研修への支援(3名:164千円)  [◎ふるさと雇用再生新規漁業就業者確保対策事業] ◎高知県漁協に担い手確保専属の「漁業就業支援アドバイザー」を1名配置(2,278千円)			
2 高品質な生産物の確保（鮮魚の商品化）					
(1) <ソフト面>					
13-1.◆鮮度保持・衛生管理・規格選別に対する意識・行動の改革 【事業概要】 <鮮魚商品力向上事業> 鮮度保持等に関する漁業者間や产地市場間の格差解消に向けて実践的な学習会等を行う。 H21年度は7箇所で開催しH23年度末までに22箇所で学習会を開催予定 <ふるさと雇用再生水産物品質向上推進事業> 魚価の向上を目的に、失業者を新たに雇用して実施する产地市場での水産物の品質向上や鮮魚等のブランド化に向けた取り組みを進める。	・鮮度保持の重要性を理屈では理解しても、從来のやり方を変えるまでには至らない漁業者や漁協職員が多い。	○学習会実施(8月・9月)に向けた関係機関との協議 (実施地域:清水、以布利、室戸)  ○学習会実施(12月)に向けた関係機関との協議 (実施地域:高岡、御墨瀬、宿毛)  ○ふるさと雇用再生水産物品質向上推進事業(6,978千円)により、产地市場での鮮度保持等に関する業務を高知県漁協に委託			
13-2.◆鮮度保持・衛生管理・規格選別に対する意識・行動の改革 【事業概要】 適正な氷の船への積み込みによる実証試験等を漁協へ委託し実施する。 委託先:高知県漁協(浦戸・御墨瀬)・興津漁協	・鮮度保持の重要性を理屈では理解しても、從来のやり方を変えるまでには至らない漁業者が多い。 ・実証期間中の魚価の変動が、必ずしも、鮮度の向上によるものとはいえない面がある。	・氷を從来よりも多く使用することが魚価の向上や流通業者等の評価の向上につながることを実証する業務を、高知県漁協(御墨瀬・浦戸)及び興津漁協に委託(2,347千円)			
(2) <ハード面>					
14.◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進 15.◆拠点市場への重点投資及び必要性の高い市場への鮮度保持・衛生管理施設の更新などによる高品質な生産物の確保 16.◆市場統合に向けた関係者との協議の場づくり 17.◆市場統合を見据えたハード整備 【事業概要】 老朽化の著しい清水市場の整備に向けた計画策定を推進 市場統合を進めるため、先進事例や県内市場の現状等に係る情報収集を行う	・市場統合は支所の統廃合や人員整理と密接な関係にあるうえ、地域の後となる者の理解が得られにくいことから、主体となる漁協が着手に躊躇している状況	・拠点市場整備促進事業 (54,347千円) ☆拠点市場整備促進事業費補助金(50,400千円) ☆旧土佐清水漁業指導所解体費 (3,947千円) ・清水市場整備検討委員会 ☆本委員会 2回 ☆作業部会 5回 ☆先進地視察 1回 ☆関係者意見交換 2回			

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
○取扱方針が海区委員会で譲議され了承された。  ●事前合意が整い、最終の協議会を開催し、正式にバッヂ周年化とアユ資源保護に関する合意事項が了承された。	○バッヂ漁業の漁獲物の品質向上が期待できる。  ●バッヂ漁業者の経営安定とアユ資源の保護が期待できる。	◆漁業者の相互理解による紛争解消	
□合意に基づきトラブルなく操業された。	□ルールの遵守意識の向上とトラブルの減少が期待できる。		
●大型種苗放流の有効性に関する理解が深まりつつあり、大型種苗放流を要望する市町が増加した H20ヒラメ:2市町→H21:6市町 H20エビ類:3市町→H21:4市町	●大型種苗の放流数の増加により、放流効果が発現し、漁獲量の増大が期待できる	◆県による大型種苗の生産、放流と効果調査への着手 ◆市町村等が実施する中間育成技術のレベルアップ	
●漁船リース事業の利用者2名(補助額:5,000千円)  ○13名中1名が独立 (H22.3月独立予定:1名、H22年度独立予定:4名)  ○漁業体験研修を経て1名が長期研修を受講(土佐清水市)	●独立した1名の方は、39歳であり、今後は本県漁業を支える中核的な漁業者として育ちつつある ●波及効果として県外出身者2名には3名の扶養家族がいることから、本県人口の増加にも寄与している	◆幅広い世代から就業者を確保 (後継者確保から担い手の確保へ) ◆年間22名程度(H15~H18平均)の新規就業者を確保	★
○鮮度保持等に関する学習会の実施 ・清水:「産地市場における鮮度保持」 ・以布利:「スラリーアイスを使った鮮度保持」 ・室戸:「ブランド魚に求められる鮮度保持」  ○産地市場での鮮度保持等に関する業務を行う者を2名雇用し、2支所に配置した(手結:1名、加賀郷:1名)	○清水地区では市場におけるタケ内での氷の增量や攪拌につながった。 ○以布利地区では、販売の実践も行うことによりスラリーアイスの評価が高まり、機器の本格導入につながった(H21.12導入予定)。 ○室戸地区では、無骨絞サバのブランド化に向けた荷作り方法の研究等に取り組むこととなった。  ○業務実施市場における鮮度管理や衛生管理が向上している。	◆漁業者による、より質の高い鮮度保持の実施 ◆特別な鮮度保持ニーズ(沖縄など)へ対応できる技術習得 ◆市場における鮮度保持、衛生管理の統一実施 ◆規格選別の普及 ◆上記取組による適正な価格の確保	
●操業実績がないか、極端に少ない漁業者以外は全員が実証試験に参加。 (高知県漁協(御墨瀬・浦戸):16名、興津漁協:15名)	●実証試験を終了していないため、数値的な検証はできていないが、いずれの試験実施地域においても、「魚価が向上し、販受人の評価も上がっている」と、委託先の漁協担当者からの情報を得ており、また、このような成果が見られることから実施地域においては鮮度保持に前向きに取り組もうとする意識が喚起されている。	◆漁業者による、より質の高い鮮度保持の実施 ◆特別な鮮度保持ニーズ(沖縄など)へ対応できる技術習得 ◆市場における鮮度保持、衛生管理の統一実施 ◆規格選別の普及 ◆上記取組による適正な価格の確保	
●新市場の基本構想の策定(進捗率75%) ●市場事務所の整備に着手(H22年3月末完成)	●新市場の機能強化に向けた関係者の意識が醸成された	◆高度衛生管理に対応可能な市場の整備計画策定(1地区) ◆鮮度保持、衛生管理施設の更新需要への対応 ◆市場統合に向けた漁協内部での議論を喚起	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 産地市場での競争性の向上					
(1) 分散化した市場の集約（拠点化）					
14.◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進 15.◆拠点市場への重点投資及び必要性の高い市場への鮮度保持・衛生管理施設の更新などによる高品質な生産物の確保 16.◆市場統合に向けた関係者との協議の場づくり 17.◆市場統合を見据えたハード整備  【事業概要】 老朽化の著しい清水市場の整備に向けた計画策定を推進 市場統合を進めるため、先進事例や県内市場の現状等に係る情報収集を行う	・市場統合は支所の統廃合や人員整理と密接な関係にあるうえ、地域の核となる者の理解が得られにくいことから、主体となる漁協が着手に躊躇している状況	・拠点市場整備促進事業 (54,347千円) ☆拠点市場整備促進事業費補助金(50,400千円) ☆旧土佐清水漁業指導所移転費 (3,947千円) ・清水市場整備検討委員会 ☆本委員会 2回 ☆作業部会 5回 ☆先進地視察 1回 ☆関係者意見交換 2回			
(2) 産地市場のオープン化（新規参入）					
18.◆既存の仲買人との信頼関係の構築 19.◆オープン化に伴う運営リスクの管理 20.◆市場ルールの統一と販売力を有する仲買人の誘致  【事業概要】 産地市場での競争性の向上のために実施する市場ルールの統一やオープン化について、仲買人と意見交換を通じ、その影響等を把握し、市場運営の改善につなげる。	・漁協の進捗管理が不十分	・広域連携機能強化補助金のうち該当分(267千円) ・電算システムの初期トラブル対応への支援(約600件) ・資金繰り調査への支援(漁協本所、各支所) ・決済サイトの統一と仲買人との契約更改を指導			
(3) 漁協自らも入札に参加					
21.◆入札担当職員の育成 22.◆県漁協の流通販売事業に関する取組強化  【事業概要】 様々な取引先に応じた集出荷体制(入札・荷作り・物流等)の構築、販売ノウハウの習得と蓄積、そのための人材育成	・ノウハウや実績が全くないためスピード感に乏しい ・人材育成は経験やノウハウを積み上げていくことが最も確実であるものの、時間がかかる	・県1漁協流通販売強化事業費補助金(6,666千円) (内容) ・集出荷体制の整備への支援 ・販促活動の支援 ・人材育成の支援  ・ふるさと雇用再生水産物販路拡大推進事業(7,458千円) (内容) ・販路開拓、漁協職員の指導、出荷業務の支援			
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (2) 県漁協による「土佐の魚」への付加価値向上					
《今後3年間の取組》 ○様々なチャネルを通じての販売の実施 ・有利販売先、販売方法の模索、検討 ・有利販売に向けた人材育成、ノウハウの習得以外  《総括・評価を踏まえた取組》 ○販売子会社の設立も含めた、以後の販売戦略の構築 ○販売戦略に基づく取扱量の拡大による、漁協収益の向上と漁業者への収益還元					
21.◆入札担当職員の育成 22.◆県漁協の流通販売事業に関する取組強化  【事業概要】 様々な取引先に応じた集出荷体制(入札・荷作り・物流等)の構築、販売ノウハウの習得と蓄積、そのための人材育成	・ノウハウや実績が全くないためスピード感に乏しい ・人材育成は経験やノウハウを積み上げていくことが最も確実であるものの、時間がかかる	・県1漁協流通販売強化事業費補助金(6,666千円) (内容) ・集出荷体制の整備への支援 ・販促活動の支援 ・人材育成の支援  ・ふるさと雇用再生水産物販路拡大推進事業(7,458千円) (内容) ・販路開拓、漁協職員の指導、出荷業務の支援			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)	重点項目
・新市場の基本構想の策定(進捗率75%) ・市場事務所の整備に着手(H22年3月末完成)	・新市場の機能強化に向けた関係者の意識が醸成された	◆高度衛生管理に対応可能な市場の整備計画策定(1地区) ◆鮮度保持、衛生管理施設の更新需要への対応 ◆市場統合に向けた漁協内部での議論を喚起	★
・仲買人の名寄せ管理体制を構築  ・決済サイトの統一や仲買人との契約更改が概ね完了 ・産地市場のオープン化の実施(12月14日)	・市場ルールの見直しによる取引の透明性・健全性の向上  ・漁協の販売事業に係る資金繰りが改善	◆市場のオープン化の仕組みづくり(市場ルールの統一等) ◆新規参入の促進	
・量販店との取引の拡大 (6月～9月、1店舗・週1回)→(10月～、9店舗・週3回) ・量販店での試食・PR ・販促グッズ等の作成(レシピ集、のぼり、シール等) ・量販店への短期派遣研修(2名) ・専門研修への派遣(1名)  ・受託した高知県漁協が3名雇用し、本所に1名、支所に2名配置	・直販所段階から量販店に対応できる集出荷体制へのレベルアップ  ・芸東地区の集出荷体制が整備された	◆主要な市場で入れ、仕立て、配達システムを構築 ◆取引先に応じた集出荷体制整備と販売ノウハウの獲得 ◆営業担当職員(プロ)の養成 ◆有利販売先の見極め(3年間の総括・評価)と以降の販売戦略の構築	★
・量販店との取引の拡大 (6月～9月、1店舗・週1回)→(10月～、9店舗・週3回) ・量販店での試食・PR ・販促グッズ等の作成(レシピ集、のぼり、シール等) ・量販店への短期派遣研修(2名) ・専門研修への派遣(1名)  ・受託した高知県漁協が3名雇用し、本所に1名、支所に2名配置	・直販所段階から量販店に対応できる集出荷体制へのレベルアップ  ・芸東地区の集出荷体制が整備された	◆主要な市場で入れ、仕立て、配達システムを構築 ◆取引先に応じた集出荷体制整備と販売ノウハウの獲得 ◆営業担当職員(プロ)の養成 ◆有利販売先の見極め(3年間の総括・評価)と以降の販売戦略の構築	★

産業成長戦略（専門分野）		・主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (3) 養殖生産物の流通・販売の強化					
養殖生産物の流通・販売の強化					
養殖生産物の流通・販売の強化					
<p>追1.◆養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や漁病対策の継続(これから対策30に記載)</p> <p>追2.◆既存養殖生産者グループの育成</p> <p>追3.◆養殖生産物の流通・販売対策の強化</p> <p>【事業概要】 ・グループづくりのための働きかけを実施する ・養殖業者のまとまりを形成し、県内民間企業と連携した新たな取組を推進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体間で養殖技術の格差が拡大</li> <li>・産地・生産者のまとまりの不足</li> <li>・民間企業への依存度が高い(流通販売等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の行政支援に対するニーズ把握のためのアンケート調査(対面方式)実施した(40名)</li> <li>・県内養殖企業(業・飼料・出荷取り扱い業者、加工業者)の状況把握のための企業訪問を行った(4社)</li> <li>・養殖生産者グループによる協議の場を設置(養殖生産者3グループ、関連4企業)し、養殖振興に向けて意見交換を行った</li> <li>・養殖漁業者の行政へのニーズについて把握を行った</li> <li>・各グループに対して販売促進活動の既存事業の利用を提案した</li> </ul>		
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (4) 土佐の魚の消費拡大					
県産水産物の消費拡大対策					
県産水産物の消費拡大対策					
<p>追4.◆県内向け消費拡大対策 一般消費者向け、子どもや家庭向け、観光客向け及び水産物を総合的にPRするホームページの運営</p> <p>【事業概要】 県産水産物の消費拡大を図るため、量販店等とタイアップしたキャンペーンの実施、市場関係者と連携した親子料理教室、テレビ等の広報媒体やホームページを活用した県産水産物のPR等を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産水産物の消費拡大対策の中核を担うべき県漁連の経営が悪化し、その役割を十分果たせないこと。</li> <li>・消費者の多くが鮮魚を購入する量販店、鮮魚流通の中核を担う市場関係者、その他の関係者間の連携が不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県おさかなPR大使の委嘱(川村あやの)</li> <li>・水産物消費拡大事業の委託(委託金額7,455千円)</li> <li>・RKC「おはようこうち」で水産物消費拡大事業の紹介</li> </ul>		
追5.◆県外向けの消費拡大対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の流通体制を持つ産地買受人からの反対が予想される</li> <li>・消費地市場関係者との事業実施の同意形成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地買受人訪問による事業説明及び産地交流会への参加意向、要望等の聞き取りを実施。</li> <li>・消費地市場関係者への事業説明及び産地交流会への参加意向確認を実施。</li> </ul>		
2 県1漁協による漁業費用を削減するための戦略					
1 供給価格引下げの仕組改善					
(1) 県漁連の事業承継による中間マージンの圧縮					
<p>23.◆県漁連の事業承継</p> <p>24.◆中間マージンの還元</p> <p>25.◆事業承継(漁連の組織改編)に伴う影響の緩和</p> <p>27.◆ニーズ調査に基づくサービス改善と人材育成</p> <p>【事業概要】 事業を承継した県漁連の軽油購買において中間マージンを組合員に還元させるとともに、事業拡大に伴う県漁連の資金調達を支援し、不参加漁協への軽油の供給の条件・仕組みづくりを行うことにより事業承継に伴う影響緩和を図る。 併せて、漁協利用拡大のためニーズ調査を行い、この結果をサービスの改善、職員の資質向上につなげる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油の供給条件やその他の要因も加味したうえで取引の実施を判断するため、県漁連からその他の漁協への供給が実現しない場合も想定される</li> <li>・漁協のマンパワー不足のため資材購買の仕組み改善の取組への意欲が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協系統事業承継資金利子補給金(1,600千円)</li> <li>・燃油供給体制整備事業費(562千円)</li> <li>・検討委員会2回、作業部会2回開催</li> <li>・系統購買アンケートの実施</li> </ul>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫緊の課題は「運転資金の確保」であったが、9月補正で緊急融資枠の拡大により対応した</li> <li>・須崎地区では、県内民間企業と3つの養殖生産者グループによる協議会設置の方針が決定された</li> <li>・宿毛地区で、販売促進活動に対する意識調査を実施した結果、すくも湾養殖部会で活動する方針が決定された</li> <li>・既存事業を利用した養殖生産物の販促活動が開始された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ須崎市では、約130名の養殖業者中、40名程度がいずれかのグループに参加している。</li> <li>・また、宿毛地区では、平成22年度に向けて、すくも湾養殖部会による前処理加工品の販売活動に関する協議を進めている。</li> <li>・県内民間企業と養殖漁業者グループとの連携した活動が始まつた。(2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆グループ化による生産者のまとまりの形成</li> <li>◆グループ化による経営体間の養殖技術の格差縮小</li> <li>◆養殖生産物の有利販売に向けた生産・販売体制の構築</li> <li>◆漁協による養殖生産者への指導・支援体制の強化</li> </ul>	
<p>＜おさかなPR大使＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RKC「おはようこうち」に出演し県産水産物をPR</li> <li>・水産物消費拡大事業に協力予定(CMやイベント出演等)</li> </ul> <p>＜水産物消費拡大事業の委託＞</p> <p>次のような業務を委託し、1月末から順次実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店等とタイアップしたプレゼントキャンペーンの実施</li> <li>・CM放映や新聞広告(県産水産物の消費喚起)</li> <li>・県産水産物をPRするホームページの公開</li> </ul> <p>＜RKCおはようこうち＞</p> <p>おはようこうちにPR大使とともに出演し、魚離れの状況、水産物消費拡大事業の紹介(県産水産物のPRを行った)(12/13放送)</p> <p>・産地買受人及び消費地市場関係者の事業参加意向が確認でき「消費地市場・産地交流会」の開催に向けての足掛かりができた。 (平成22年2月開催予定)</p>	<p>県民の県産魚への関心やその消費を拡大する機運が高まることが見込まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産魚の料理方法や旬情報が県民に伝わる仕組みの確立</li> <li>◆本県漁業や県産魚に関する情報が子どもにも伝わる仕組みの確立</li> <li>◆量販店における県産水産物の取扱いシェアの増加</li> <li>◆学校給食における県産魚の使用割合の増加</li> <li>◆観光客への県産水産物のPRと情報提供の仕組みの構築</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継に伴う運転資金等の円滑な調達(1億円)</li> <li>・軽油供給に係る条件等の作業部会段階での合意</li> <li>・系統購買における組合員の意識や購入状況等の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全燃速からの直接仕入による軽油供給価格の低減(1円/L以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県漁連からの事業承継による2段階制への移行</li> <li>◆燃料購買事業の組合員利用率を5%引き上げ(78%→83%)</li> </ul>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 事業コスト（手数料等）の削減 26.◆県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化 【事業概要】県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化を図るために、支所別収支管理の徹底等を指導するとともに、短期から長期への借換資金に対する利子補給により財務改善を支援する。	事業利益の大半を占める販売事業利益は水揚げ状況に左右されるため、安定的に利益を確保できるようさらなる管理費の圧縮が必要	支所別財務諸表等の情報収集、分析による指導(月1回) ・県1漁協財務改善資金利子補給金 融資額:8億円 H21年度上半期利子補給額 7,736千円 ・経営改善計画見直しに係る説明会 ・ブロック別委員会 5回開催 ・地区委員会 5回開催(予定)			
(3) 需要（漁協利用）の拡大 23.◆県漁連の事業承継 24.◆中間マージンの還元 25.◆事業承継(漁連の組織改編)に伴う影響の緩和 27.◆ニーズ調査に基づくサービス改善と人材育成 【事業概要】事業を承継した県漁協の軽油購買において中間マージンを相合員に還元させるとともに、事業拡大に伴う県漁協の資金調達を支援し、不参加漁協への軽油の供給の条件・仕組みづくりを行うことにより事業承継に伴う影響緩和を図る。 併せて、漁協利用拡大のためニーズ調査を行い、この結果をサービスの改善、職員の資質向上につなげる。	軽油の供給条件やその他の要因も加味したうえで取引の実施を判断するため、県漁協からその他の漁協への供給が実現しない場合も想定される ・漁協のマンパワー不足のため資材購買の仕組み改善の取組への意欲が低い	・漁協系統事業承継資金利子補給金(1,600千円) ・軽油供給体制整備事業費(562千円) ・検討委員会2回、作業部会2回開催 ・系統購買アンケートの実施			
2.個別経営体への指導 (1) 生産性の向上に向けた漁業費用の削減 28.◆漁業の構造改善に資する取り組みを支援 29.◆漁業金融制度を見直し零細な漁業者の資金調達を支援 【事業概要】漁業経営の構造改善を図るために、省エネ性能の高いエンジンへの換装を促進するための漁協が行うリース事業を支援する。 また、リース料(原則一括払い)を漁業近代化資金で融通できるよう制度を拡充する。	市町村の財政負担が大きく、希望者数の多い一部の市町村で事業を実施できない可能性が生じていた。	・事業円滑化のための漁業近代化資金の制度改正の実施 ・事業の周知等のための漁業者等を対象とした説明会の開催(15回) ・制度内容改善のためのアンケート調査の実施(1回) ・市町村への需要調査の実施(3回) ・市町村の意向を踏まえた当事業の見直し (市町村負担の1/6の義務化→任意化)			
30.◆養殖生産者グループの育成 【事業概要】既存養殖グループを対象として、生産経費の70%近くを占める飼料費削減のための取り組み推進する。	・経営休閒で養殖技術の格差が拡大 ・漁場環境の悪化による魚病や赤潮による被害	・既存グループの育成のための指導を実施 (複合養殖推進、環境保全活動) ・海上での飼育管理指導(20回) ・全養殖漁業者を対象とした赤潮調査(36回)、白点虫モニタリング調査(12回)の実施 ・OSIによる魚病診断業務の委託、魚類防疫士養成のための支援			
(2) 経営の近代化 31.◆組合員に対する経営指導体制を整備 【事業概要】漁業者への経営指導を担う相談員を5名から27名に増員し、経営指導を強化する	・経営指導を行える職員のレベルアップ、意識の醸成	・県1漁協広域連携機能強化事業費補助金のうち該当分(2,740千円) ・相談員を5名から27名に増員し、レベルアップを支援 ・漁業経営アドバイザー1名の配置を支援			
32.◆養殖共済の加入を促進 【事業概要】系統団体と連携して県内を巡回し、漁業者に経営意識の啓発等を行うことにより重点的な普及啓発活動を実施する	・系統団体のより積極的な新規加入の活動の推進。	・須崎市への訪問:2回			

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
・平成21年度中間決算(9月末) 当期利益(修正後):4百万円 短期借入金残高:980百万円(期首比 59百万円増) 長期借入金残高:1,597百万円(期首比 122百万円減)	・漁獲量は減少したものの、利子補給等により借入金等も約定どおりに償還	◆最高7.5%(一部を除く)の販売手数料を6%以内に引き下げ ◆燃油供給価格の支所間の平準化(最大21円/L、H19実績)	
・事業承継に伴う運転資金等の円滑な調達(1億円) ・軽油供給に係る条件等の作業部会段階での合意 ・系統購買における組合員の意識や購入状況等の把握	・全漁連からの直接仕入による軽油供給価格の低減(1円/L以上)	◆県漁連からの事業承継による2段階制への移行 ◆燃油購買事業の組合員利用率を5%引き上げ(78%→83%)	
・平成21年度に10隻の事業実施が確定	・需要調査の結果、H21~23年度の3年間に、県内における燃油消費の多い漁船(224隻:H16以降に機関換装を行った漁船を除く)の約2割にあたる43隻が、当事業により省エネエンジンを導入する見込であり、漁業の経営構造の改善につながると期待される。	◆燃油消費量をピーク時より概ね10%削減	
・環境に配慮した養殖をグループで取組むこととなり、視察等(自費)による情報収集を行うまでに至った ・赤潮や白点虫などの被害を未然に防ぐための情報提供 ・漁協職員2名の魚類防疫士の養成	・情報収集の後、環境に配慮し、かつ収入の増加を図るために取組が開始された ・赤潮の被害は見られたが、大きな被害には至らず、被害を最小にとどめることができた ・H22年度からすぐも湾漁協直営で魚病診断を実施し、養殖漁業者への指導力の強化が図られる	◆グループ化による経営体間の養殖技術の格差縮小	
・相談員会の実施 4回 ・研修の実施 1回 ・相談員と漁業経営アドバイザーが連携し、経営不振体に係る債務者調書の整備(115/289件)及び面談(14/200件)を順次実施	・研修等を通じた相談員の資質の向上により、未収金管理、債権回収の取り組みが伸張している	◆記帳を行うモデル経営体の選定と実践	
・1回目:大谷漁協の役職員への普及啓発、漁業者への普及啓発及び須崎市への協力を要請を行った。 ・2回目:大谷漁協の常例検査時に協力を要請した。	・加入の継続が図られた。 ・漁業者等との信頼関係の構築が図られた。	◆養殖共済の加入率を全国平均まで引き上げ(36%→56%)	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 水産加工の産業化（1.5次産業化）に向けた戦略					
1 零細規模での加工による高付加価値化					
(1) 経営的視点に立った新たな加工経営体の育成					
(2) 既存グループなどの経営的視点を持った取組とその発展					
33.◆零細な加工事業者の意識と行動の経営的視点への誘導 34.◆零細な加工事業者への商品開発から販売までの取組を総合的に支援  【事業概要】 浜加工グループ等の取組に経営的な視点を導入するきっかけとするため、専門家によるハンズオン支援及びグループ交流会、講演会を実施する。 商品開発から流通販売に係る取り組みを総合的に支援する（補助事業）。		・浜加工グループに経営的視点が乏しい。 ・グループの製造技術、衛生管理、流通販売に関する知識が乏しい。	・補助制度（水産物地域加工支援事業費補助金）の実施 ・グループが行う地域加工事業を支援する補助制度を実施 ・講演会の開催 「漁村女性が行う水産物加工・販売について」というテーマで、東海大学准教授の関いすみ氏を講師とする講演会を開催した。 ・グループ交流会の開催 商品づくり、販売手法等を学ぶ交流会を3回実施した。 ・アドバイザー制度の実施 商品開発、衛生管理、流通販売等に関する専門家をアドバイザーとして派遣するアドバイザー制度を実施した。		
2 前処理加工・冷凍保管による供給					
35.◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化推進  【事業概要】 給食事業者、量販店、加工事業者等のニーズに応じた県産魚の前処理加工・冷凍保管事業の事業化の検討材料とするため、適正な事業内容・規模のモデルを作成し漁協や加工事業者等へ事業実施の働きかけを行う。 実効性のあるモデルの作成に向け、専門家の意見を聴くため、量販店、加工業者、漁協等をメンバーとする検討委員会を設置する。		次のような理由により、前処理加工事業への民間参入のハードルが高い。 ○加工に適した魚種（網漁業等）により大量に漁獲される魚種）が少ない。 ○漁協に加工・販売ノウハウがない。 ○漁協及びそれ以外の民間企業の財務力が弱いため、新たな投資が難しい。 ○低価格志向等から前処理加工事業の採算性を確保することが難しい。 ○後発組みとなることから、既存の流通ルートに参入することが難しい。	○前処理加工・冷凍保管事業適正規模モデル作成業務の委託 次の業務をテクソフト（大阪市）に委託した（委託料6,993千円） ・前処理加工品に関するニーズ調査 ・前処理加工事業に関する先行事例調査 ・前処理加工事業を実施した場合のシミュレーションモデルの作成  ○前処理加工・冷凍保管事業検討委員会の開催（4回）  ○前処理加工・冷凍保管事業実証試験の委託 次の業務をすくも湾漁協に委託した（委託料2,940千円） ・試作品の製造と評価の取得 ・生産能力、評価、事業採算性の検証		
36.◆地域の加工施設・冷凍保管庫の整備  【事業概要】 補助事業による地域の加工施設・冷凍保管庫の整備		・施設内容や人的体制等を含めた地元関係者の合意形成	【○シラ加工施設】（10,010千円） ・関係者間協議を十分に行ってきた。  【●メジカ冷凍施設】（142,053千円） ・計画どおりの円滑な整備実施に向けて、土佐清水市及び防衛省との調整を随時行ってきた。		
4 滞在型・体験型観光の誘客に向けた戦略					
1 滞在型・体験型観光機能づくり					
(1) 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト施策）					
37.◆漁村地域での受入体制の整備 38.◆漁村地域での受入基盤の整備（ソフト施策と連動するためH21年度なし） 39.◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築  【事業概要】 漁村の地域資源を活かした新たな体験型観光メニューの発掘と既存メニューの磨き上げによる、観光商品としての販売に向けた受入体制・受入基盤の整備を図る。		①地域一体となった受入組織づくりと活動の継続 ②漁業者の意識改革、漁家所得に結びつけていくための発想の転換 ③観光客受入れに必要な環境の整備	①組織の立ち上げ及び活動支援 ・高知市「御量漁」での国の補助事業の導入 ・奈半利町「加領郷」での検討会での助言 ②アドバイザーによる体験プログラムの評価（「龍馬博」藤澤総合アドバイザーによる研修会） ・栄喜、養老、蓬津、佐賀、浦ノ内、大谷（野見浜） ③調理体験プログラム実施に向けた支援 ・受入側の環境改善（宇佐、穴内）…12月～		
(2) 漁村・地域での受入基盤の整備（ハード整備）					
37.◆漁村地域での受入体制の整備 38.◆漁村地域での受入基盤の整備（ソフト施策と連動するためH21年度なし） 39.◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築  【事業概要】 漁村の地域資源を活かした新たな体験型観光メニューの発掘と既存メニューの磨き上げによる、観光商品としての販売に向けた受入体制・受入基盤の整備を図る。		①地域一体となった受入組織づくりと活動の継続 ②漁業者の意識改革、漁家所得に結びつけていくための発想の転換 ③観光客受入れに必要な環境の整備	①組織の立ち上げ及び活動支援 ・高知市「御量漁」での国の補助事業の導入 ・奈半利町「加領郷」での検討会での助言 ②アドバイザーによる体験プログラムの評価（「龍馬博」藤澤総合アドバイザーによる研修会） ・栄喜、養老、蓬津、佐賀、浦ノ内、大谷（野見浜） ③調理体験プログラム実施に向けた支援 ・受入側の環境改善（宇佐、穴内）…12月～		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>・補助制度(水産物地域加工支援事業費補助金)の実施 「伊丹びんひ工房」への交付決定(すり身を使用した魚肉ボールの開発)</p> <p>・漁村女性が行う水産物加工・販売について」というテーマで講演会を開催し、63名の参加があった。</p> <p>・グループ交流会を3回実施し、次のとおり参加があった。 ・幡多地域(2回実施):各回6グループ ・中央地域:3グループ</p> <p>・土佐ひめ市(宿毛市)に対し、キビナゴ等を使用した商品開発(キビナゴ飯の素、キビナゴパスタの素、キビナゴすり身天ぶら等)に関するアドバイザーの派遣を行った(12月末までに5回派遣予定)。</p>	<p>・補助制度について 品質管理上の課題を克服できる見込みとなり、商品化の目途がたつた(脱氷シーラーの購入等)</p> <p>・グループ交流会の開催 講師の講義内容や個別相談等を通じて、各グループが行おうとしている商品づくりにヒントを与えることができた。</p> <p>・技術的な指導を行ったことで、商品化に向けて一定の道筋をつけることができた。</p>	<p>◆他の地区的モデルとなる起業グループを複数育成 ◆儲けを実感し、経営的視点を持った(少なくとも2団体が転換)取組に着手</p>	
<p>○前処理加工・冷凍保管事業適正規模モデルが作成された。 ・ニーズ調査(アンケートを600箇所に実施し69社から回答) ・業界動向等の聞き取り調査の実施 ・先行事例調査の実施(5箇所) ・シミュレーションモデルの作成 (芸東、中央、幡多、県境の4地域 11パターン) &lt;考察&gt; 天然魚・チルド流通中心、周年稼動・安定供給の観点から養殖魚や冷凍品も扱う、小規模なものから事業化し徐々に規模拡大、事業化には幡多地域が最も有望</p> <p>○上記の適正規模モデルの前提となる点について意見を聴取した。 ・対象とする魚種の選定、加工形態、流通する温度帯 ・原魚の仕入価格、製品の販売価格など</p>	<p>・前処理加工を事業化する具体的な案件が出てきた。</p>	<p>◆事業化の可能性及び適正規模に関する調査の実施 ◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化、操業開始</p>	★
<p>○地元の合意形成が図られ、今年度中の完成(来年度漁期からの稼働)が可能な状態となった。</p> <p>●整備は計画どおり進捗しており、今年度中の完成(来年度漁期からの稼働)が可能な状態となった。</p>	<p>○未利用の小型魚を一次加工することにより加工用原魚として活用され、漁業者の収入向上と地域での雇用確保にも貢献できる。(現在8名雇用)</p> <p>●節加工に不向きな5~7月のメジカを冷凍ストックすることで、(株)土佐食の加工原魚としての活用が可能となり、漁業者の収入向上、地域産業の育成及び雇用の確保にも貢献できる。</p>	<p>◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化、操業開始</p>	★
<p>①観光商品に結びつける特産品づくりを通じ組織強化が図られた。</p> <p>②体験観光客受入れに対する課題が明確になった。</p>	<p>①地域資源を活用した観光商品づくりに向けた取組みの継続が図られている。</p> <p>②体験プログラムの安全・衛生面での意識改革が図られた。</p>	<p>◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手 ◆漁村民のための生活環境の計画的な改善 ◆上記ソフト施策と連動した施設整備の実施 ◆狙いどおりの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり ◆アンテナショップ等、一元化募集5箇所</p>	
<p>①観光商品に結びつける特産品づくりを通じ組織強化が図られた。</p> <p>②体験観光客受入れに対する課題が明確になった。</p>	<p>①地域資源を活用した観光商品づくりに向けた取組みの継続が図られている。</p> <p>②体験プログラムの安全・衛生面での意識改革が図られた。</p>	<p>◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手 ◆漁村民のための生活環境の計画的な改善 ◆上記ソフト施策と連動した施設整備の実施 ◆狙いどおりの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり ◆アンテナショップ等、一元化募集5箇所</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
(3) 情報発信・商品売込	37.◆漁村地域での受入体制の整備 38.◆漁村地域での受入基盤の整備 (ソフト施策と連動するためH21年度なし) 39.◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 【事業概要】 漁村の地域資源を活かした新たな体験型観光メニューの発掘と既存メニューの磨き上げによる、観光商品としての販売に向けた受入体制・受入基盤の整備を図る。	①地域一体となった受入組織づくりと活動の継続 ②漁業者の意識改革、漁家所得に結びつけていくための発想の転換 ③観光客受入れに必要な環境の整備	①組織の立ち上げ及び活動支援 ・高知市「御臺漁」での国の補助事業の導入 ・奈半利町「加賀郷」での検討会での助言 ②アドバイザーによる体験プログラムの評価 （「龍馬博」藤澤総合アドバイザーによる研修会） ・栄養、養老、蓬津、佐賀、浦ノ内、大谷（野見瀬） ③調理体験プログラム実施に向けた支援 ・受入側の環境改善（宇佐、穴内）……12月～		
5 中山間地域に賑わいを取り戻すための資源豊かな河川づくり	1 河川資源の増強 (1) 河川資源の種苗放流と増殖 (2) 資源の自然再生産が可能な河川づくり (3) 環境保全と適正利用のための関係者の連携 40.◆種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 41.◆自然再生産による資源増殖につながる取組 （上記の取組成果が現れてからの対策） 43.◆関係機関（部署）との連携による県外への情報発信 44.◆誘客受入れ体制の整備 【事業概要】 責任ある種苗放流や産卵場造成、疾病対策、カワウ・外来魚対策など人工的な対策により資源の維持・増殖に取組みながら、流域や広域内外の連携による河川環境復元により自然の再生産による資源増殖を徐々に拡大していく。 県内の河川では四五十川が全国ブランドとして通用しているが、他にも自然豊かで様々な特色をもった河川が存在し、情報の発信により全国から人が訪れる地域に賑わいがもたらされることを目的とする。	(1)河川資源の種苗放流と増殖 (2)資源の自然再生産が可能な河川づくり (3)環境保全と適正利用のための関係者の連携	【○河川資源の増殖】 ○アユ資源調査の実施（遡上状況、定着状況） ○物部川天然アユ資源復元事業（1,800千円）の実施 ○ウナギ種苗放流業務委託（11,256千円）の実施 ○外来魚被害緊急対策事業（1,100千円）の実施 ○カワウ食害防止対策事業（900千円）の実施 【●（財）種苗センター修繕工事】 ●修繕工事（160,000千円）の実施 （設計・施工監理委託契約2件、工事契約3件） 【◎森川海連携環境保全モデル事業】 ○漁業者が参加する森林保全活動の実施（約20名）		
2 冬季における河川の利活用	42.◆アマゴ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する 【事業概要】 漁場の周年利用を可能とすることで遊漁者を呼び込み交流人口の拡大を図るために、冬季のアマゴ釣りを可能とする調整規則解除のための現場調査を行う。 （3河川（奈半利、安田、吉野）において平成21～22年度で調査実施、23年度に規則改正）	冬季のアマゴ釣を規制している調整規則の改正	規制解除のための現地調査（1,530千円） 奈半利（9回）、安田（5回）、吉野（4回） 地元漁協への中間報告と意見交換 奈半利（参加者21名）		
3 全国から人を呼ぶことのできる情報発信	40.◆種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 41.◆自然再生産による資源増殖につながる取組 （上記の取組成果が現れてからの対策） 43.◆関係機関（部署）との連携による県外への情報発信 44.◆誘客受入れ体制の整備 【事業概要】 責任ある種苗放流や産卵場造成、疾病対策、カワウ・外来魚対策など人工的な対策により資源の維持・増殖に取組みながら、流域や広域内外の連携による河川環境復元により自然の再生産による資源増殖を徐々に拡大していく。 県内の河川では四五十川が全国ブランドとして通用しているが、他にも自然豊かで様々な特色をもった河川が存在し、情報の発信により全国から人が訪れる地域に賑わいがもたらされることを目的とする。	(1)河川資源の種苗放流と増殖 (2)資源の自然再生産が可能な河川づくり (3)環境保全と適正利用のための関係者の連携	【○河川資源の増殖】 ○アユ資源調査の実施（遡上状況、定着状況） ○物部川天然アユ資源復元事業（1,800千円）の実施 ○ウナギ種苗放流業務委託（11,256千円）の実施 ○外来魚被害緊急対策事業（1,100千円）の実施 ○カワウ食害防止対策事業（900千円）の実施 【●（財）種苗センター修繕工事】 ●修繕工事（160,000千円）の実施 （設計・施工監理委託契約2件、工事契約3件） 【◎森川海連携環境保全モデル事業】 ○漁業者が参加する森林保全活動の実施（約20名）		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
①観光商品に結びつける特産品づくりを通じ組織強化が図られた。  ②体験観光客受け入れに対する課題が明確になった。	①地域資源を活用した観光商品づくりに向けた取組みの継続が図られている。  ②体験プログラムの安全・衛生面での意識改革が図られた。	◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手 ◆漁村住民のための生活環境の計画的な改善 ◆上記ソフト施策と連動した施設整備の実施 ◆狙いどおりの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり ◆アンテナショップ等、一元化募集5箇所	
○アユ資源状況の把握 ○河川関係者による産卵場造成、流下仔魚調査 ○ウナギ種苗放流(80,000尾) ○外来魚駆除(17,290尾) ○カワウ駆除(643羽) ●補修工事完成を今年度のアユ生産に間に合うように進捗でき、生産が順調に開始された  ○漁業者により間伐が行われた	●施設が補修されたことで防疫対策の徹底、職員の労働安全が図られ、種苗生産が安定することが期待される  ○森林整備の大切さ、維持の大変さを漁業者が認識し流域連携の必要性を認識	◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態 ◆全国に誇る清流を維持し情報を発信	
●調査計画の協議と調査実施を通じ、地元漁協等の理解が深まった ●奈半利での中間報告では、ゾーニングによる河川利用の考え方が浸透し、またアマゴの往来が不可能な堰堤・滝の存在と放流履歴の情報が得られた	●事業への理解の深まりにより、協力体制が構築された ●河川やアマゴ放流に関する詳細な情報交換を行うことで、事業の円滑な推進と成果の発現が期待される ●H22まで調査した後、規則改正に取組むため、効果発現は平成24年以降となる	◆3河川にて冬季のアマゴ釣り場を整備	
○アユ資源状況の把握 ○河川関係者による産卵場造成、流下仔魚調査 ○ウナギ種苗放流(80,000尾) ○外来魚駆除(17,290尾) ○カワウ駆除(643羽) ●補修工事完成を今年度のアユ生産に間に合うように進捗でき、生産が順調に開始された  ○漁業者により間伐が行われた	●施設が補修されたことで防疫対策の徹底、職員の労働安全が図られ、種苗生産が安定することが期待される  ○森林整備の大切さ、維持の大変さを漁業者が認識し流域連携の必要性を認識	◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態 ◆全国に誇る清流を維持し情報を発信	

## 産業成長戦略の取り組み状況と成果 【商工業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱		
取組方針		
施策		
項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
商工業		
1 外貨を稼ぐ商工業		
1 地域経済を牽引する工業の活性化		
(1) ものづくり企業の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業の競争力強化と産業集積の向上</li> <li>・地域の特性を生かした企業誘致の推進</li> <li>・研究開発成果の県内での事業化</li> </ul>		
① 地場企業の振興		
◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援 <p>成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、研究会を設置し新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家を活用した事業化支援の促進               <p>研究会参加者の事業化の実現に向けた多様なニーズや課題に対して、専門家を活用したきめ細やかな支援を実施することで、事業化実現を加速していくことが必要。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究会の開催               <p>これまでに研究会を食品:4回、天然素材:4回、環境:3回、健康福祉:3回開催し、会員企業と素材生産者やデザイナーとのマッチング、マーティングセミナー等を実施</p> </li> <li>○会員企業の個別訪問を実施</li> <li>○会員企業の個別支援（4テーマ合計）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援:23件</li> <li>・販路開拓支援等25件</li> </ul> </li> </ul>
◆総合的な支援体制の構築（産業支援機関の連携による具体的支援策の検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の産業支援機関が連携した企業支援を検討する会議を設置し、協調して企業支援を行う。</li> <li>・地域経済をリードする中核企業の育成と小規模企業の連携をテーマに30社程度を選定し、集中的に支援を行う。</li> <li>・県に企業訪問の専任チーム（商工労働部の職員と中核企業等育成アドバイザー2名で構成）を配置し、定期的に訪問し、情報収集やハングオフ支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象企業ごとのニーズに合致した支援策の構築               <p>対象企業ごとに業種や企業規模が異なり、企業ごとの実情や多様なニーズ・課題に対して、県の訪問チームや中核企業等育成アドバイザーの対象企業訪問による情報とともに、ビジネスマッチング等の支援策を講じる必要がある。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核企業等育成支援会議の開催               <p>4回開催 (対象企業30社選定、委託事業・補助事業の相手先選定等)</p> </li> <li>○ビジネスマッチング事業の実施               <p>独自の技術や製品の受注先の開拓を支援</p> </li> <li>○生産性向上対策補助事業の紹介               <p>生産性の向上や品質管理の改善への取り組みへの支援</p> </li> <li>○対象企業への個別支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり補助金の紹介 :13社が申請</li> <li>・成長分野育成支援事業の紹介:10社が参加</li> <li>・技術支援(工技・紙技)の紹介</li> <li>・見本市出展事業の紹介 他</li> </ul> </li> </ul>
◆販路の拡大（インターネット利用、県主催の商談会の開催等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを利用した企業情報の発信と販路拡大のための仕組みづくりのため、県に情報発信及び受注のための新たなサイトを構築する。</li> <li>・ものづくり企業を対象にした県外での受注開拓のため、ネット上の情報発信等の仕組みとリンクさせた受注商談会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受注拡大検討委員会を中心とした支援体制の確立               <p>受注拡大検討委員会のメンバーを中心に、販路拡大に向けた具体的な企業支援体制を確立する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種見本市への出展企業の確保</li> <li>・各種商談会への参加企業の確保</li> <li>・製造業ポータルサイト会員企業の確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受注拡大検討委員会の開催               <p>3回開催し、販路拡大に向けた支援策の決定や見本市出展運営委託の業者選定、ポータルサイト構築等委託の業者選定などを実施(年度内に、少なくともあと1回開催予定)</p> </li> <li>○商談会の開催(1回)               <p>四国三県合同商談会(徳島市にて)</p> </li> <li>○見本市への高知県ブースの設置(2回)               <p>関西機械要素技術展(大阪市) メッセナゴヤ2009(名古屋市)</p> </li> <li>○企業データベース委託事業の発注</li> <li>○製造業ポータルサイト構築等委託事業の発注</li> </ul>
◆大学との連携（大学と地元企業のマッチングの場の提供） <p>県内企業による特色ある新産業を創出するため、事業化に繋がる技術を有する大学等と、その技術を必要としている企業のマッチングを図る。</p> <p>具体的には、工業会、情産協、製紙工業会等に対してニーズ調査を行い、現在必要としている技術テーマを抽出し、その関連技術を研究している大学研究者を地域に派遣して、企業に対する技術説明及び個別相談を行うことにより、企業と大学研究者のネットワークを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズを踏まえ、効果的なマッチング方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産学官連携拠点を整備する地域産学官共同研究拠点整備事業((独)科学技術振興機構事業)に工業会、県内大学等の意見をとりまとめて申請</li> </ul>
◆機械・金属、食品加工企業等に対する技術人材の育成 <p>専門的技術研修の実施、食品加工特別技術支援員の配置、技術指導アドバイザーの派遣などによる機械・金属、食品加工企業等に対する技術人材の育成。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修の開催(18テーマ、105日間)</li> <li>・技術指導アドバイザーの登録、派遣(17名、30回)</li> <li>・特別支援員の企業巡回の実施(66件)</li> <li>・個別相談会の開催(4回)</li> </ul>
② 企業立地の推進		
◆本県の強みを生かした誘致（地域固有の技術・資源・企業等の活用） <p>地域固有の技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致を進め、地域で一貫した生産体制（S C M化）の拡大を図る。</p>	継続的な企業訪問活動による企業立地の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下を対象に訪問活動を実施と市町村との調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地を実現対象:15件</li> <li>・熟度アップを図る企業:9件</li> <li>・新規対象の発掘</li> </ul> </li> </ul>

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>○研究会の参加者数 食品産業研究会(4回開催): 延べ 161社、202名 ・天然素材産業研究会(4回開催):延べ 81社、103名 ・環境産業研究会:(3回開催): 延べ 61社、72名 ・健康福祉産業研究会(3回開催):延べ 24社、35名</p> <p>○支援体制の整備 会員企業の個別訪問を実施し、課題やニーズを把握。企業ごとに支援方針や支援担当者(研究会リーダーやチーフアドバイザー、外部専門家等)を決定し、支援体制を整備。</p> <p>○研究会発事業化プラン作成に取り組む企業の増加 専門家の派遣等により、個別企業の事業化に向けた支援を実施した結果、事業化プラン作成に取り組む企業が増加。</p>	<p>○事業化見込み ・21年度:4件(食品:1件、天然素材:1件、健康福祉:2件) ※上記4件のうち3件が、事業化プランの認定(H21.11.17)を受け、研究会発事業化支援事業費補助金に採択(H21.11.20審査会)。 ※22年度事業化見込み:21件 食品:9件、天然素材:3件、環境:4件、健康福祉:5件</p>	<p>◆複数の中核的な企業と、それを支えるグループ企業群の形成</p>	★
<p>○ビジネスマッチング事業の実施 8社にマッチング相手方を紹介中。 他10社でマッチングの可能性を検討中。</p> <p>○生産性向上対策援助事業の実施 2社に、専門家の指導等を受ける経費を補助。</p> <p>○対象企業への個別支援 ・ものづくり補助金の採択 :8社 ・成長分野育成支援事業補助金の採択:2社 ・工技・紙技からの技術支援 :18社 ・県がブースを設置する見本市への出展:1社</p>		<p>○経営革新等認定企業数 H20:160社(累計)→H23:220社(累計)</p>	★
<p>○商談会への参加 参加企業32社(試作3件、商談中12件、見積依頼14件)</p> <p>○見本市への出展 関西機械要素技術展 3社2団体出展(成約1件、商談中6件、見積依頼1件) メッセナゴヤ2009 7社出展(試作2件、商談中39件、見積依頼12件)</p>		<p>○電子商取引普及率(BtoB) H18:10.8%→H23:13.2%</p>	
<p>・地域産学官共同研究拠点整備事業の申請に際して、産学官での協議を重ねたことによって、今後の産学官連携の枠組みについての方針が確認できた。</p>			
<p>・技術研修の参加者602名(外部の研修除く) H20年度75名 (うち、出前研修の実施により、企業との関係の強化 9企業、301名参加)</p>	<p>・企業巡回や個別相談会による関係企業との連携強化 ・関係機関(地域支援員、市町村、地域の雇用創造協議会等)との連携強化 ・企業人材のレベルアップ</p>	<p>◆技術研修受講者数 H20:9コース75人(年間) →H21~23:14コース400人(年間)</p>	
<p>新規立地1件 増設3件の実現 熟度アップを図るもの9件、内食品系4件 新規発掘なし</p>	<p>新規雇用110人、出荷額約17億円</p>	<p>・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数 (新增設件数) H21~H23:8件</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆県内製造業の高度化に繋がる誘致	(1) 県内自動車部品関連会社による完成品づくり 県内で成形される木型ハンドルを部品としての出荷にとどめず、完成品のハンドルとして出荷することを目指し、既存企業の結果及び不足業種の誘致 (2) 県内不足業種企業の立地	(1)ハンドルの完成品系列化された自動車部品メーカー間の部品提供、共同事業化 部品精度の向上、生産量確保 県内不足技術の確保 (2)県内不足業種、高度技術工業の誘致及び育成	(1)第2回自動車部品関連企業交流会に向けた企業訪問による意向調査等 (2)県内不足業種、高度技術工業の立地に対して企業立地等事業補助金の補助率拡充(10%→15%)		
◆不足する事務系職場の誘致	コールセンター等の事務系職場の誘致を行う。	継続的な企業訪問活動による企業立地の実現	以下を対象に訪問活動を実施と市町村との調整 ・立地を実現対象:8件 ・熟度アップを図る企業:5件 ・新規対象の発掘		
◆既存立地企業へのアフターケア対策の充実（増設の促進）	重点対策企業や増設の見込みが高い企業へのフォローアップを実施し、新增設計画の着実な実現を図る。	継続的な企業訪問活動による信頼関係の構築等熟度アップ	継続した訪問活動による情報提供、収集		
◆企業立地基盤（工業団地等）の整備の推進（県市町村共同開発型の団地開発、工業用水道、情報基盤の整備）	南国市及び香南市との共同開発による工業団地について着実な推進と、この2つの団地に続く新たな開発予定地の選定。また、工業団地等への情報通信基盤の整備について、その手法の検討。	・南国工業団地 用地の取得 ・香南工業団地 事業費を抑制して分譲単価を安ぐるため設計作業の中で十分な検討をするとともにより大きな分譲地を確保するため地権者の了解を得ること ・新たな団地開発 市町村の意向及び開発するための候補地周辺の既存のインフラ整備の状況	・南国工業団地 南国市土地開発公社の用地交渉に同行 ・香南工業団地 香南市の関係課を集めて全体会議を月に1回開催し、実施設計に反映。また、並行して県と市で地権者との事前交渉を実施 ・新たな団地開発 中央部の市町村のうち7市町村を訪問し、工業団地開発に対する意向確認を実施		
③ 新たな産業の創出	◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進  成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、研究会を設置し新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めしていく。	○専門家を活用した事業化支援の促進 研究会参加者の事業化の実現に向けた多様なニーズや課題に対して、専門家を活用したきめ細やかな支援を実施することで、事業化実現を加速していくことが必要。	○研究会の開催 これまでに研究会を食品:4回、天然素材:4回、環境:3回、健康福祉:3回開催し、会員企業と素材生産者やデザイナーとのマッチング、マーケティングセミナー等を実施 ○会員企業の個別訪問を実施 ○会員企業の個別支援（4テーマ合計） ・技術支援:23件 ・販路開拓支援等25件		
◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進  漫画をはじめとする本県の特色ある地域コンテンツをビジネスにつなげる取組を進めることにより、外貨の獲得や新たな雇用の創出を目指す。	○推進する方向性、組織が確立されていない。 ○県内クリエイターの実態(ジャンル別の人数、活動頻度等)をはじめとして、コンテンツ産業に関する情報の不足	○高知県コンテンツ産業推進会議の設置 ・県内のコンテンツ産業関係者・クリエイター・行政関係者の19名で構成 ・2回開催(県の来年度事業の検討、人材育成研究会及びビジネス推進研究会の設置) ○高知まんが・コンテンツビジネス創出塾(国費事業) ・3回開催(全5回) 本県のコンテンツ産業振興のためのビジネスモデルプランを検討 ○クリエイター実態調査の実施 ・9月～11月 約650通配布し、290通回答(回答率45%) ヒアリング調査12名			
◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進  子どもから高齢者まで年齢や障害にとらわれず、誰もが樂い、活動し、子育てや生活支援、介護などのサービスを一体的に提供することを目的に、市町村が設置する「あつたかふれあいセンター」の取り組みによる雇用の創出を支援する。国の「ふるさと雇用再生特別交付金」の活用による市町村の取り組みを支援し、本県の実情に即した小規模で多機能な福祉サービスの提供を進めしていく。	・あつたかふれあいセンターの広がりと地域運営態勢づくり ・地域でのPR ・地域住民の理解、協力 ・「ふるさと再生特別基金」は平成21～23年度。24年度以降も継続できる事業展開と制度化	・「あつたかふれあいセンター推進事業費補助金」(当初)150,000千円 → (9月補正後)260,000千円 ・事業実施に向けた全市町村との協議 ・あつたかふれあいセンターのPR 広報番組の放送 ・円滑な事業実施・運営を支援 行政、関係者、住民等の協議に参加しながら運営態勢づくりを支援			
◆地域資源を活用した新産業の推進（竹、紙等）	県内で取り組まれる地域資源（竹、紙など）を活用した研究開発の成果を事業化まで結びつけるために、新事業創出支援チームによる研究開発段階から事業化までの一貫した支援を行う。	・事業化に向けた効果的な支援方法の確立	(産業振興センター) ・各研究開発事業のプロジェクト会議を実施し、研究開発の進捗状況や課題を把握 ・随时企業訪問を実施 ・専門家の派遣を実施 (新事業創出支援チーム) ・各研究開発事業のプロジェクト会議への参加等		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
(1)県内工場での完成品を目指すために個々の工場の生産性、技術力向上 (2)県内高度技術工業の工場増設計画実現(東洋電化工業)	(1)交流会による研修会や相互の技術交流の充実 (2)工場増設に伴う県内新規雇用の拡充計画(10人)、県内企業への原材料の供給確保、海外工場の集約の検討	・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数(新增設件数) H21~H23:8件	
新規立地1件 増設1件の実現 熟度アップを図るもの5件、うち新規発掘1件	新規雇用73人	・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数(新增設件数) H21~H23:8件	
企業からの信頼の獲得による工場の新增設、移転情報の早期収集と早期支援提案による工場増設検討(2社)、工場県内移転協議(2社)	工業団地進出交渉2社、東洋電化工場の増設	・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数(新增設件数) H21~H23:8件	
・南国工業団地 11月に用地買収完了 ・香南工業団地 管理用道路を開運事業として団地外経費としたこと、調整池の箇所数を一ヵ所に業約することによる事業費の抑制。また、地権者との交渉で協力を得られる個所と不可能な箇所の把握ができ、設計が後戻りすることのないように取り組めた ・新たな団地開発 7市町村との協議の結果、4市町村が開発の可能性あり。ただし、現時点では適地調査を実施できる候補地の選定には至っていない	・南国工業団地 12月中旬造成工事発注、H22年中の完成を目指す。また、その結果200人規模の企業の立地が実現予定	・南国工業団地 分譲中 ・香南工業団地 造成工事開始 ・新たな共同開発及び民間開発の着手 新たな候補地の開発	
○研究会の参加者数 食品産業研究会(4回開催): 延べ 161社、202名 ・天然素材産業研究会(4回開催): 延べ 81社、103名 ・環境産業研究会:(3回開催): 延べ 61社、72名 ・健康福祉産業研究会(3回開催): 延べ 24社、35名 ○支援体制の整備 会員企業の個別訪問を実施し、課題やニーズを把握。企業ごとに支援方針や支援担当者(研究会リーダーやチーフアドバイザー、外部専門家等)を決定し、支援体制を整備。 ○研究会発事業化プラン作成に取り組む企業の増加 専門家の派遣等により、個別企業の事業化に向けた支援を実施した結果、事業化プラン作成に取り組む企業が増加。	○事業化見込み ・21年度:4件(食品:1件、天然素材:1件、健康福祉:2件) ※上記4件のうち3件が、事業化プランの認定(H21.11.17)を受け、研究会発事業化支援事業費補助金に採択(H21.11.20審査会)。 ※22年度事業化見込み:21件 食品:9件、天然素材:3件、環境:4件、健康福祉:5件	◆複数の中核的な企業と、それを支えるグループ企業群の形成	
○行政の取り組みと民間が行うビジネスの整理、映像やデザイン・音楽などの複数のコンテンツを組み合わせることによる新たなビジネスを創出するなどの課題抽出 ○3つのビジネスモデルプランを検討 ○クリエイターの実態の把握 ・困っていること(依頼が少ないと、活動資金が不足していること、活動の場が少ないと) ・希望する行政のサポート(広報・宣伝などの情報発信、受発注者のマッチング、展示会等の施設利用の減額) ・高知県クリエイターデータベース構築時の登録希望者(回答者の70%が個人73%、団体65%)	○コンテンツ産業振興に向けた取組への参加者の拡大、意識の共通化、方向性の確認が進む。 ○来年度事業実施に向けた協力態勢が構築される。 ○ビジネスモデルプランがまとまる。	○複数の中核的な企業とそれを支えるグループ企業群の形成 ○コンテンツビジネスの起業化件数:1件	★
・事業数の増加 (3月末)17市町村22事業 → (11月末)29市町村39事業 『12市町村17事業 増加』 ・雇用延べ人数の増加 (3月末) 157名 → (11月末) 305名 『149名増加』 ・円滑な事業の開始 (11月現在) 21市町村27事業が運営を開始 ・「運営委員会」の発足など、各事業で住民等が参画した運営態勢づくりが進んでいる	・市町村が行う新たな福祉サービスの創造による地域の雇用創出 ・ボランティアとして参加する住民の増加など、住民力の高まり ・福祉サービスのすきまを埋め、子どもから高齢者の方まで、年齢や障害の有無にとらわれず、必要なサービスを1ヵ所で提供	・全市町村での事業展開	
・竹や紙などを活用した研究開発プロジェクト5件が試作品段階まで研究が進んでいる	・ユズを活用した研究開発1件が事業化される見込み		

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆一次産業と工業団体との連携を推進し、ニーズに基づく研究開発を促進	一次産業と製造業の従事者が相互のニーズ、シーズを把握するための意見交換の場を設定し、抽出された具体的な課題に対して、工業会等の技術力を活かした課題解決（事業化展開）を図る	・地域産学官共同研究拠点整備事業の実施に際して、一次産業者のニーズと工業団体のシーズが効果的につながっていくような仕組みづくりが必要 ・具体的な研究開発の推進	・新たな産学官連携拠点を整備する地域産学官共同研究拠点整備事業（（独）科学技術振興機構事業）に産学官（工業会、国芸連、県内大学等）の意見をとりまとめて申請を行った。		
◆情報関連の研究開発や組込みソフトなど新たな分野の取組に向けた人材育成・確保を支援	製造業や流通業・販売業などあらゆる産業の基盤となっている情報関連産業を支援するため、関係団体や大学との意見交換会を実施し、高知県で必要とされる高度IT人材育成のための勉強会の開催や、県内情報関連企業の新たな事業化に向けた取組に対する支援施策について検討する。	・県内情報関連産業の課題や企業ニーズを踏まえ、効果的な支援施策を検討する必要がある。	・県内情報関連産業の課題等を把握するために（社）高知県情報産業協会との意見交換会を実施。		
◆研究開発から事業化まで、一貫した支援体制の構築による新産業の推進	成長が期待され潜在力のある分野（食品、天然素材、環境、健康福祉、コンテンツ）での新たな事業化への取組みや、これまで地域で行われてきた産学官の研究開発の成果を生かした事業化への取組みに対して、開発から生産、販売まで一貫した支援を行う体制を整備し、各取組の支援を行う。	・研究会参加企業の事業化プランの内容を把握し、その狙いに沿った支援の実施	・各研究会への参加 ⇒第1回目合同会議、環境研究会2回、天然素材研究会1回 ・研究会参加企業訪問による状況把握、アドバイス等 ⇒ のべ36社訪問 ・これまで実施してきた研究開発の事業化にむけた活動 ⇒ 関係企業訪問 のべ10社訪問 産業振興センター、大学等との協議2回 ・関連団体等訪問による情報収集 ⇒ 2団体 ・専門人材確保につながるネットワーク作り ⇒ 日本能率協会との連携		
(2) 1次産業との連携（1.5次産業の推進） ・1.5次産品の販売促進	①〈生産・加工分野〉				
◆1次産業との連携に向けた新たな取り組み	商品の磨き上げ	・効果的な事業者支援に繋がるような取り組みが必要である。	・販路開拓・拡大セミナーの開催（3回）		
◆公設試験研究機関が行う技術支援の充実	企業等に対して、公設試験研究機関が行う技術支援を充実させ連携を図る		・技術研修の開催（3テーマ、12項目、9日間） ・個別相談会の開催（3回） ・技術指導アドバイザーの派遣（5件） ・特別支援員の企業巡回の実施（56件）		
◆食品加工体制の構築	成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、研究会を設置し新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めいく。	○専門家を活用した事業化支援の促進 研究会参加者の事業化の実現に向けた多様なニーズや課題に対して、専門家を活用したきめ細やかな支援を実施することで、事業化実現を加速していくことが必要。	○研究会の開催 これまでに研究会を食品：4回、天然素材：4回、環境：3回、健康福祉：3回開催し、会員企業と素材生産者やデザイナーとのマッチング、マーケティングセミナー等を実施 ○会員企業の個別訪問を実施 ○会員企業の個別支援（4テーマ合計） ・技術支援：23件 ・販路開拓支援等25件		
◆マーケットインのものづくり 土佐のいい物・おいしい物発見コンクール	商品評価を事業者にフィードバックし、今後の商品改良、開発につながるための商品の磨き上げ		・コンクール形式による販路開拓、拡大のある商品の発掘・PRを行う。 ・バイヤーズ見本市・商談会の開催 ・審査会の実施 ・コンビニエンスストア等への出展商品の紹介		
◆マーケットインのものづくり 新しいアンテナショップの活用等による、テストマーケティングの機会の提供、県産品に関するモニター調査やアンケート調査の実施、生産者等への情報のフィードバックの充実・強化	条件の揃った候補物件の選定に期間を要したため、全体のスケジュールが当初の予定より遅れている。		物件調査を8か月間継続的に行なった。 8月24日から販売する商品の公募を開始した。 本県に縁のあり、様々な経験を持つ方々によるアドバイザーグループを設置した。		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産学官共同研究拠点整備事業の申請に際して、産学官での協議を重ねたことによって、今後の産学官連携の枠組みについての方針が確認できた。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会の開催により、情報関連産業の課題を把握することができた。</li> <li>・国との連携により、人材育成のための勉強会の実施を検討。</li> </ul>	H21年度内に国と連携して勉強会を3回開催する予定。		
○支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業創出支援チームを設置し、チームリーダーに民間出身者に就任していただき支援体制を構築。</li> <li>・チームリーダーを中心に研究会参加企業や研究開発を実施している企業を訪問し、個別の課題やニーズ等を把握し、支援の方針を検討。</li> </ul>	○研究会における21年度事業化見込み件数 6件		
・セミナー参加者 第1回 44名 / 第2回 32名	・首都圏見本市展示会(スーパーマーケット・トレードショー)に出展し商談成立を目指す。(目標成約件数:1社あたり1件以上)	・商品の磨き上げと商品開発による販路開拓・拡大	
・技術研修の参加者194名(外部の研修除く) ・技術相談の増加	・企業巡回や個別相談会による関係企業との連携強化 ・関係機関(地域支援員、市町村、地域の雇用創造協議会等)との連携強化 ・企業人材のレベルアップ	◆「おいしさ」「高品質」「安心・安全」などをキーワードにした高知県ブランドの確立	
○研究会の参加者数 食品産業研究会(4回開催): 延べ 161社、202名 ・天然素材産業研究会(4回開催): 延べ 81社、103名 ・環境産業研究会:(3回開催): 延べ 61社、72名 ・健康福祉産業研究会(3回開催): 延べ 24社、35名 ○支援体制の整備 会員企業の個別訪問を実施し、課題やニーズを把握。企業ごとに支援方針や支援担当者(研究会リーダーやチーフアドバイザー、外部専門家等)を決定し、支援体制を整備。 ○研究会発事業化プラン作成に取り組む企業の増加 専門家の派遣等により、個別企業の事業化に向けた支援を実施した結果、事業化プラン作成に取り組む企業が増加。	○事業化見込み ・21年度: 6件 (食品: 1件、天然素材: 1件、健康福祉: 2件) ※上記4件のうち3件が、事業化プランの認定(H21.11.17)を受け、研究会発事業化支援事業費補助金に採択(H21.11.20審査会)。 ※22年度事業化見込み: 21件 食品: 9件、天然素材: 3件、環境: 4件、健康福祉: 5件	◆複数の中核的な企業と、それを支えるグループ企業群の形成	★
・審査会において、大賞2(食品・非食品各1)/優秀賞8(食品6・非食品2)が決定した。 ・ファミリーマートでの販売(3社13商品)	・展示販売会及びスーパーマーケット・トレードショーに出展し販路拡大を目指す。(目標成約件数:1社あたり1件以上)	・商品の磨き上げと商品開発による販路開拓・拡大	
候補物件を選定し、譲りに間違予算を提出した。 11月24日現在131社419商品の応募をいただいている。 アドバイザーグループにより基本計画案の策定と基本設計の作成を行った 間違予算成立後、賃貸借契約の締結、実施設計、プロモーション業務の発注手続を行う。		◆首都圏をはじめとする県外への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている。 ・多様な販路を確保	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱	取組方針 施策		
項目名及び事業概要 （◆これから対策）	◆1次産業者と工業会等との連携強化  一次産業と製造業の従事者が相互のニーズ、シーズを把握するための意見交換の場を設定し、抽出された具体的な課題に対して、工業会等の技術力を活かした課題解決（事業化展開）を図る	・地域産学官共同研究拠点整備事業の実施に際して、一次産業者のニーズと工業団体のシーズが効果的につながっていくような仕組みづくりが必要 ・具体的な研究開発の推進	・新たな産学官連携拠点を整備する地域産学官共同研究拠点整備事業（（独）科学技術振興機構事業）に産学官（工業会、園芸連、県内大学等）の意見をとりまとめて申請を行った。
②〈流通・販売分野〉	◆流通販売機能の強化  県内商工業者に対し、eコマース運営者等と協力してセミナーを開催することによって、最新のeコマースに関する知識の普及を促し、県内商工業者が県外市場への販路開拓のツールとして、eコマースを活用できるようにする。		セミナー開催3回 会場借上げ費・チラシ印刷代等539千円支出
◆流通販売機能の強化  ・首都圏見本市展示会（スーパーマーケット・トレードショー）出展事業 ・商品の磨き上げ	・一体感を持った効果的な事業者支援に繋がるような取組みが必要である。	・09食博覧会・大阪への出展 ・スーパーマーケット・トレードショーへの出展 ・販路開拓・拡大セミナーの開催（3回） ・コンビニエンスストアとの包括業務提携2件	
◆流通販売機能の強化  貿易促進コーディネーターを配置して、貿易相手先とのマッチングを考慮し、県内企業のニーズなどを把握しながら、きめ細やかな海外展開が図れるよう取り組む。 また、県内企業との間で、食品や機械などの分野別や国別の勉強会を開催して、海外展開への動機付けや企業力の向上を図るとともに、輸出商社による国内商談会や海外事務所管内での商談会を開催し、輸出の促進につなげる。 併せて、諸問題の解決のため国際弁護士・弁理士の顧問契約などを実施して、海外展開の活動を強化する取り組みを進める。	・輸出可能商品の発掘及び企画、開発支援 ・海外からの輸入ビジネスの支援 ・海外事務所との連携強化 ・新たな輸出ルートの開拓、パートナーの確保	・貿易促進コーディネーターの配置（4名） ・輸出促進勉強会：3回開催（香港2回、韓国1回） ・国内商談会1回開催（高知） ・海外商談会2回開催（韓国【INAP】、香港） ・シンガポール伊勢丹四国フェア ・上海シティショップ常設売場開設（四国4県連携）6ヶ月間 ・上海四国アンテナショップ開設（四国4県連携）8ヶ月間	
◆マーケットインのものづくり  新しいアンテナショップの活用等による、テストマーケティングの機会の提供、県産品に関するモニター調査やアンケート調査の実施、生産者等への情報のフィードバックの充実・強化	条件の揃った候補物件の選定に期間を要したため、全体のスケジュールが当初の予定より遅れている。	物件調査を8か月間継続的に行つた。 8月24日から販売する商品の公募を開始した。 本県に縁があり、様々な経験を持つ方々によるアドバイザーグループを設置した。	
③ 海洋深層水の利用拡大			
①〈既存産業界との連携による販路拡大の支援〉	◆新たな需要の創出と販路の開拓 ・深層水関連商品の商品化と販路拡大を図る  ◆海洋深層水のブランド力の強化 ・他の取水地との連携によるブランド力の強化  ◆観光・物産事業者との連携強化による販売促進 ・ディープシーワールドを活用した交流人口の拡大 ・PR戦略の検討、展開	◆海洋深層水のブランド力の強化 ・他県の取水地との連携において、自治体ごとに温度差がある。また、従来からの施策（例えば首都圏アンテナショップ）と今後の方向との整合性について整理する必要がある。	◆新たな需要の創出と販路の開拓 高知海洋深層水企業クラブと連携してフェスティバル土佐ふるさとまつり、海洋深層水利用学会、海洋深層水利用フォーラム／シンポジウムの会場で深層水のパネルや商品展示などのPRを実施した。  ◆海洋深層水のブランド力の強化 他県の取水地と今後の連携について参加の呼び掛けを行つた  ◆観光・物産事業者との連携強化による販売促進 観光・物産事業者3者と連携強化について面談を実施した
②〈新分野への利用拡大に向けた研究開発〉	◆基礎的研究の再チャレンジ ◆新たな利用分野への展開	・新たな研究機関や研究者との連携 ・研究者のマンパワー不足 ・施設の老朽化 ・公募型補助事業の予算削減（不透明）	・産業技術総合研究所四国センターとの事前協議：2回（研究内容協議予定） ・深層水利用学会開催時の研究者等との協議数件 ・各種機関等からの情報収集

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<p>・地域産学官共同研究拠点整備事業の申請に際して、産学官での協議を重ねたことによって、今後の産学官連携の枠組みについての方針が確認できた。</p>			
<p>3回のセミナーを開催し、延べ160社233名がセミナーに参加した。</p>	<p>年間を通じ、一定数のセミナーの参加を通じて、Eコマースの有用性を啓蒙できた。</p>	<p>H22年度以降は参加する商業者の知識・技術習得レベルに応じてレベルの高い内容のものも検討する。</p>	
<p>・8社出展 ・10社出展 ・セミナー参加者 第1回 44名 / 第2回 32名 ・県産食材を使用した商品開発13点 ・県産食材を使用した商品開発等のための定例的な協議の場ができた</p>	<p>・コンビニエンスストアでの従来的な県産品の販売</p>	<p>◆首都圏をはじめとする県外への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている。 ・多様な販路を確保</p>	★
<p>・貿易促進コーディネーター:7月13日から配置したが、既に県内企業を延べ100社以上を訪問して貿易についての支援を実施した。</p> <p>・輸出促進勉強会:香港(5月:79名、9月:73名)、韓国(10月:46名) ・国内商談会:(7月:16社参加) ・海外商談会:韓国(INAP 9月:3社参加)、香港(11月:6社参加) ・シンガポール伊勢丹四国フェア:(6社参加) ・上海シティショッピングモール:(11社参加) ・上海四国アンテナショップ:(1社参加)</p>	<p>・シンガポール伊勢丹でのフェア後、3社品目が1年間の定番商品となり、伊勢丹の売場で販売される。 ・香港の海外商談会では、その場で3社12品目が成約した。その他見本書やサンプルの提供依頼があった。</p>	<p>◆首都圏をはじめとする県外(海外)への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている ・多様な販路を確保</p>	
<p>候補物件を選定し、議会に関連予算を提出した。 11月24日現在131者419商品の応募をいただいている。 アドバイザーグループにより基本計画案の策定と基本設計の作成を行った 関連予算成立後、賃貸借契約の締結、実施設計、プロモーション業務の発注手続を行う。</p>		<p>◆首都圏をはじめとする県外への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている。 ・多様な販路を確保</p>	★
<p>◆新たな需要の創出と販路の開拓 ・ふるさとまつり来場者:約10万8千人(10月23日~25日) ・海洋深層水利用学会来場者:130人(10月14日~16日) ・海洋深層水利用フォーラム/シンポジウム来場者:69人(10月14日)</p>		<p>◆商品企画から流通・販売にいたるまで、トータルに海洋深層水関連商品の販売を支援する県の体制が構築され、事業が実施されている。</p>	
<p>◆海洋深層水のブランド力の強化 取水地である富山県、静岡県、尾鷲市に22年度事業を説明して連携と参加を呼び掛けた結果、前向きな意向・同意を得た。</p>		<p>◆深層水関連商品売上額155億円 ◆第2次深層水ブームの呼び起こし</p>	追加
<p>◆観光・物産事業者との連携強化による販売促進 ・連携のビジョンや方向性について基本的な同意が得られた</p>			
<p>・産業技術総合研究所との連携 ・東京海洋大学への分水及び微生物検査の実施(有用微生物の探索につながる可能性あり) ・大手化粧品会社との信頼関係構築</p>	<p>・従来なかった新たな研究者との交流 ・新たな研究分野への可能性が生まれつつある</p>	<p>・短期的な研究課題の事業化 ・中長期の研究課題等の連携体構築及び事業推進 ・深層水の新たなブームを起こす</p>	追加

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 地域経済に貢献する商業の活性化	(1) 商業振興				
◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進	★経営指導員の実施している重点指導への指導支援の継続実施  ★高知県商工会連合会、高知商工会議所による経営指導員に対する既存研修の内容の充実を図るとともに、重点指導事業にかかる研修を新たに実施する。		・平成21年度重点指導事業の指導支援先として、26商工会等(指導予定175件)の目標と設定。  ・高知県商工会連合会、高知商工会議所共同開催による重点指導事業にかかる研修会の開催。 ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会の開催。		
◆ネット市場への出店支援			セミナー開催3回 会場借上げ費・チラシ印刷代等539千円支出		
県内商工業者に対し、eコマース運営者等と協力してセミナーを開催することによって、最新のeコマースに関する知識の普及を促し、県内商工業者が県外市場への販路開拓のツールとして、eコマースを活用できるようにする。					
◆潜在的な地域資源などの活用による商材開発	◆商品企画から流通・販売に至るまで総合的にマネジメントする人材が不足している ◆また、商品企画から流通・販売の各段階における外部の視点の導入が不十分であるため、魅力ある商品づくりにつながっていない		◆スーパーバイザーの委嘱(3名) ・山本謙治(畜産物の流通・販路拡大への協力、ブログでの情報発信等) ・現地視察等による販売拡大への取り組みの地ならし、畜産関係者への講演会開催=1/玉沖仁美(地域AP等のプロジェクト支援と人材育成への指導・助言等)/ ・熊谷喜八(食に関する雑誌等での情報発信、販路拡大への協力等)/今後活動 ◆アドバイザーの派遣等(11月末現在、探査済派遣予定回数222回、うち派遣済回数133回)		
◆アンテナショップや産直ショップの出店支援	◆市町村の空き店舗対策への取り組み ◆出店希望者の掘り起こし		◆空き店舗への出店補助制度(商店街にぎわい再生推進事業費補助金)の新設(予算12件分) ◆市町村、商工会、商工会議所等へのPR、HPへの掲載 ◆高知市や高知商工会議所との情報交換(随時)		
商店街の空き店舗を活用した新規出店や産直・アンテナショップ等の設置を支援することにより、商店街の活性化を図る。					
◆高齢者の買物等の利便性の確保					
① 商店街の振興					
◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進(再掲)	★経営指導員の実施している重点指導への指導支援の継続実施  ★高知県商工会連合会、高知商工会議所による経営指導員に対する既存研修の内容の充実を図るとともに、重点指導事業にかかる研修を新たに実施する。		・平成21年度重点指導事業の指導支援先として、26商工会等(指導予定175件)の目標と設定。  ・高知県商工会連合会、高知商工会議所共同開催による重点指導事業にかかる研修会の開催。 ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会の開催。		
◆人を呼び込む賑わいの仕組みづくり	◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議		◆商店街活性化事業への補助制度(こうち商業振興支援事業費補助金)の予算拡充(予算10件分)		
商工団体と住民団体、又はこれらと市町村が協働で取り組む商業の活性化事業を支援することにより、商店の利用者である住民に受け入れられ、安定・継続					
◆商店街の機能向上支援	◆市町村の空き店舗対策への取り組み ◆出店希望者の掘り起こし		◆空き店舗への出店補助制度(商店街にぎわい再生推進事業費補助金)の新設(予算12件分) ◆市町村、商工会、商工会議所等へのPR、HPへの掲載 ◆高知市や高知商工会議所との情報交換(随時)		
商店街の空き店舗を活用した新規出店や産直・アンテナショップ等の設置を支援することにより、商店街の活性化を図る。					
◆商店街と産地・生産者を結ぶネットワークづくり	事務局設置商工会(商工会議所)の動きに温度差があり、活動が低調な地域があること、また会議において単なる情報共有にとどまり、活用に向けての十分な議論ができていないことから、地域アクションプランの新たな取り組み(具体的なタマの絞り込みや生産者(産地)と商工業者(商店街)等のマッチング)につながっていない。		◆地域資源活用共有会議運営事業費補助金交付決定(7ヶ所) ◆地域資源活用共有会議の開催及び参加者数(延べ人数) ・安芸地域:3回(全体会2回、事務局会)、約60人 ・物部川地域:1回(全体会)、約16人 ・鏡北地域:7回(全体会3回、現地学習会、林産物部会、農産物部会、観光部会)、約96人・高知市地域:3回(全体会2回、現地学習会)、約39人 ・仁淀川地域:4回(全体会2回、観光部会2回)、約99人 ・高幡地域:3回(全体会)、約57人 ・幡多地域:3回(全体会2回、部会)、約68人 ◆産業振興アドバイザーの活用(仁淀川:1回、高幡2回、幡多1回)		
民間事業者等を中心とした地域資源活用共有会議を開催し、商品化を目指す地域資源の情報共有、選定や商品開発から販売までの検討を行う。ビジネスプランについては、地域本部を通じ地域アクションプランへの追加を支援する。					

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
平成21年11月26日現在18商工会+1商工会議所(指導件数115)を実施済み。  ・高知県商工会連合会、高知商工会議所共同開催による重点指導事業にかかる研修会の開催(6/23に変更実施) ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会(既存研修の拡充分)(6/25~30、土日を除く4日間) ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会(既存研修の拡充分)(7/2~7、土日を除く4日間) (欠席者12名のうち再雇用職員等を除く7名+αについて3回目を検討中)	・重点指導の指導支援の際に専門スタッフ研修の際に使用した経営分析シート等の添付あり。研修の効果として重点指導に取り組んでいく姿勢に積極性を感じた、研修の一一定の成果が出ている。 重点指導先としている事業所の指導に際し、専門性が求められる場合等に専門家の相談、派遣を(国の地域力連携拠点事業等)活用しており、連合会等との連携による事業効果が伺える。		
3回のセミナーを開催し、延べ160社233名がセミナーに参加した。	年間を通じ、一定数のセミナーの参加を通じて、Eコマースの有用性を啓蒙できた。	H22年度以降は参加する商業者の知識・技術習得レベルに応じてレベルの高い内容のものも検討する。	
◆山本氏、熊谷氏=今後、第四四半期の活動(販路拡大等への協力)◆玉沖氏=今後、第四四半期の活動(販路拡大等への協力) ◆アドバイザーの派遣等=個別課題対応(商品開発、事業計画や経営管理等)	◆個別課題に対する助言・指導等の成果=派遣地域AP34件中①課題に対応した適切なアドバイスが出来た10件、概ねアドバイスにより課題を解消13件、あまり進んでいない5件、未実施6件(今後実施)②事業主体による評価 アドバイス終了案件10件→「目標達成に向けて大変参考になった」=10件	◆魅力ある商品づくりが進められている ・首都圏をはじめとする県外市場に目を向け、消費者の視点に立った魅力ある商品づくりの推進	
◆申請受付、交付決定(2件:全体の16%) ◆空き店舗への出店補助制度の新設(1件:中土佐町)		・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける	
平成21年11月26日現在18商工会+1商工会議所(指導件数115)を実施済み。  ・高知県商工会連合会、高知商工会議所共同開催による重点指導事業にかかる研修会の開催(6/23に変更実施) ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会(既存研修の拡充分)(6/25~30、土日を除く4日間) ・高知県商工会連合会における専門スタッフ研修会(既存研修の拡充分)(7/2~7、土日を除く4日間) (欠席者12名のうち再雇用職員等を除く7名+αについて3回目を検討中)	・重点指導の指導支援の際に専門スタッフ研修の際に使用した経営分析シート等の添付あり。研修の効果として重点指導に取り組んでいく姿勢に積極性を感じた、研修の一一定の成果が出ている。 重点指導先としている事業所の指導に際し、専門性が求められる場合等に専門家の相談、派遣を(国の地域力連携拠点事業等)活用しており、連合会等との連携による事業効果が伺える。		
◆地域アクションプランにあがった事業を含めて、事業内容を協議し交付決定、事業実施中(12件) ・予算の大部分を消化済 ◆各事業実施による商店街等の活性化 ・イベントによる来街者の増加 ・マスコミ報道による地域PR ・地域資源の見直しと活用		・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける	
◆申請受付、交付決定(2件:全体の16%) ◆空き店舗への出店補助制度の新設(1件:中土佐町)		・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける	
◆地域資源の活用に関し選定した素材 ・ポンカン、ビワ、ヤマモモ、ヒノキオイル、椎魚、間伐材、伝統料理、酒等 ◆地域資源を活用して検討されている取組 ・広域観光の推進、地場産品結合セギフト、間伐材を活用した木工品	・地域内の異業種の交流につながっている。 (商店街と産地・生産者を結ぶような、新たな地域アクションプランに追加する取り組みには至っていない。)		

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
◆商店街の環境対応への支援  商工団体と住民団体、又はこれらと市町村が協働で取り組む商業の活性化事業を支援することにより、商店の利用者である住民に受け入れられ、安定・継続	◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議	◆商店街活性化事業への補助制度（うち商業振興支援事業費補助金）の予算拡充（予算10件分）			
◆中心商店街の活性化  中心市街地活性化基本計画を策定し、これから商店街の活性化に取り組んでいこうとする市町村と連携し、協議会にオブザーバーとして参加していく	◆中心市街地活性化基本計画の策定準備中	◆高知市中心市街地活性化基本計画検討委員会への参加（1回） ◆宿毛市中心市街地活性化協議会（準備中：オブザーバー参加予定）			
◆観光との連携による地域商業の活性化  「商店街は観光資源」といった発想にたち、商工団体等が商店街に人を呼び込むための事業を支援し、商店街の活性化を図る。	◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議	◆商店街活性化事業への補助制度（うち商業振興支援事業費補助金）の予算拡充（全体で予算10件分） ◆空き店舗への出店補助制度（商店街にぎわい再生推進事業費補助金）の新設（全体で予算12件分）			
2 産業人材の育成					
1 県内産業界が求める人材の育成と確保					
(1) 産業人材の育成と確保					
◆新規高卒者の県内就職促進  企業実習（デュアルシステム）や企業研修等を通じた学校と産業界、企業との連携を強化することにより、新規学卒者の県内就職の促進とキャリア教育の推進を図る。	・受入れ企業の拡大 ・新規実施校への周知	・ふるさと雇用再生キャリア教育推進事業により、企業情報の収集等を民間に委託（予算：14,154千円） ・事業周知のための学校訪問：23校			
◆若年離職者の就業促進  幡多地域における就職支援を強化するため、ジョブカフェの幡多サテライトを設置するとともに、国や関係機関と連携して、若年者の就職促進を図る。	・幡多サテライトを含むジョブカフェうちの認知度不足	・緊急雇用創出臨時特例基金を活用した広報員を本部（高知市）と幡多サテライト（四万十市）に1名ずつ配置  ・TVCM（幡多サテライト）：11月12日～12月15日の間に県内民放3局34本ずつ放映			
◆若年離職者の就業促進  国の事業である地域雇用創造推進事業（新バッケージ事業）への市町村の取組みを促進することで、市町村が行う地域密着型の人材育成事業を支援する。	・直接的に雇用に結び付けるには、産業界が求める人材育成を実施すべきだが、研修内容が産業等で絞り込まれると参加者が集まりにくい。逆に、幅広い内容のセミナーには参加者が集まりやすいが、雇用への直接的な効果が薄い。 ・バッケージプランの作成にあたっては、様々な材料を体系的にコーディネートする必要があり、強力なリーダーシップがない状態では、暗中模索の状態に陥りやすい。	(いの町) 戦略チーム事前打ち合わせ1回 第1回戦略チーム開催 第2回戦略チーム開催に向けた事前打ち合わせ1回  (土佐市) 戦略チーム事前打ち合わせ1回  (室戸市) 戦略チーム事前打ち合わせ1回			
◆在職者訓練の充実	・事業主側の姿勢（従業員に対して職業訓練を行うために資金、時間をさく余裕がない）	・事業主団体等による職業訓練に対する補助金 交付決定額 9,445千円  ・高知高等技術学校による在職者訓練実施に係る予算額 1,656千円			
◆専門的なスキルを持った中核人材の確保  大学、企業と連携強化をするため、大学生におけるインターンシップの促進と、大学と企業の交流促進の支援を図る。 また、県外在住の既卒者を対象としたU・Iターン人材情報システムを活用した無料職業紹介の機能を強化するため、県外事務所や関係機関と連携して、無料職業紹介の開始、相談会の実施、登録企業・人材の拡充を図る。	・U・Iターン人材情報システムは、H21年3月から個人情報の流出を防ぐためにシステムを修正し、求職者の登録がネット上でできないため、新規登録求職者が激減している（21年10月末：34名、20年10月末：89名）	・「U・Iターン人材情報システム」の「移住・就農支援ネット（地域づくり支援課）」との統合化の予算を来年度計上 ・U・Iターン就農相談会への参加による登録の促進			

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<p>◆地域アクションプランにあがった事業を含めて、事業内容を協議し交付決定、事業実施中(12件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の大部分を消化済</li> <li>◆各事業実施による商店街等の活性化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントによる来街者の増加</li> <li>・マスコミ報道による地域PR</li> <li>・地域資源の見直しと活用</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける</li> <li>・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける</li> <li>・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける</li> </ul>	
<p>◆マップ関連の事業に対する県補助金(こうち商業振興支援事業費補助金)の交付決定(2件、各1,000千円)</p> <p>◆現在のところ、空き店舗を活用した観光情報発信基地、コミュニティ施設の設置に係る補助要望の動きはない</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける</li> <li>・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施校(計画を含む)の増加 H20:9校→H21:15校</li> <li>・協力企業の(予定を含む)の増加 H20:延べ56社→H21:延べ105社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生に県内企業を知ってもらうことにより、就職を考える際の選択肢が広がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の県内就職割合 60%</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者数:10月末現在9,363人(H20年10月末:8,433人)</li> <li>・就職者数:10月末現在 442人(H20年10月末: 422人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者数増加に伴う就職者数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェこうち利用者の就職者数 H19 : 385人(年間) ↓ H20 : 800人(年間)</li> </ul>	
<p>(いの町)</p> <p>研修メニューの材料が出たので、今後は講師や参加者数等を具体的に検討し、材料を取捨選択していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進メニュー(2材料)</li> <li>・人材育成メニュー(9材料)</li> <li>・就職促進メニュー(3材料)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新パッケージ事業実施市町村数 H20:8(累計) ↓ H23:15(累計)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主団体等による職業訓練の実施状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門課程(2年間) 1コース (受講者 3人)</li> <li>○普通課程(3年間) 1コース (受講者 4人)</li> <li>○短期課程(12~120時間) 5コース (受講者163人)</li> </ul> </li> <li>・高知高等技術学校による在職者訓練の実施状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>○短期課程 3コース (受講者34人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主団体等による職業訓練の受講者関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○技能検定受験者 21人(合格8人、不合格5人 発表待ち 8人)</li> </ul> </li> <li>・高知高等技術学校による在職者訓練の受講者関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○溶接技能者資格試験受験者 10人(合格10人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能検定受験者数 H20年度 885人(年間) ↓ H23年度 950人(年間)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ強化によりネット上で求職者の登録が可能になり、登録に伴い発行するID、パスワードによりネット上で詳細な求人情報を見ることができるようになる。</li> <li>・相談会参加によりシステム登録者の増加(H21.12.4現在参加者のうち新規登録者16名)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材供給が進展</li> </ul>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆求人求職情報の利便性の向上  県内就職の促進のため、求人情報等を提供する行政機関や民間職業紹介所等の情報を一元的に集約したホームページ「高知しごとネット」を開設し、できるだけ多くの求職者に閲覧してもらう。同ネットは、職業紹介所等（仕事さがし）のページ、就職相談機関等（就職相談）のページ、専修学校等（資格等取得）のページ、新着情報（就職面接会等）のページで構成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス件数維持には定期的な広報が必要</li> <li>・携帯電話対応HPを新設すれば、アクセス数の維持が期待できるが、「高知しごとネット」掲載中の機関等の中で携帯対応のHPを開設しているところが少ない。</li> <li>・リピーターを増やすには新着情報の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県広報誌に1回、高知新聞に1回、「高知しごとネット」をPR記事を掲載</li> <li>・アクセス件数が多い県立図書館HPに、「高知しごとネット」のリンクボタン新設</li> <li>・「高知しごとネット」掲載中の専修学校17校のHPに、相互リンク新設</li> <li>・職業紹介所1社を新規掲載</li> <li>・新着情報に、「県職員の採用試験」、「合同面接会」、「就職相談会」など27件を掲載</li> </ul>		
3 就労の場づくり					
1 建設業の新分野進出の実現					
(1) 建設業の新分野進出					
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域毎の新分野進出支援体制の構築</li> <li>◆個別経営指導の充実</li> <li>◆進出支援措置の充実</li> <li>◆情報提供の充実</li> </ul> <p>地域での活力と雇用の確保・創出</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新分野進出にあたっての情報やノウハウ、資金等が不足</li> <li>・円滑な新分野進出にあたって、市町村などを巻き込んだ関係機関による支援の不足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設業新分野進出支援制度説明会・新分野進出セミナー、個別相談会の開催による情報提供（県下6ヶ所）</li> <li>◆国の事業（建設業と地域の元気回復事業）の県内採択（県下5ヶ所）</li> <li>◆建設業支援協議会運営費補助金（1,250千円・5ヶ所×250千円）の事業採択（協議会の開催、先進地視察、技術開発等）</li> <li>◆建設業新分野進出ガイドブックの事例調査・版下作成の委託発注</li> </ul>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
・1日あたりの平均アクセス件数が、4月が「113件」、5月が「105件」、6月が「90件」、7月が「94件」、8月が「79件」、9月が「90件」、10月が「80件」、11月が「66件」だった。		産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材供給が進展	
◆建設業新分野進出支援制度説明会への出席(196人(建設業59人(55社) 市町村関係団体等137人)、個別相談会で12社が相談 ◆協議会の設置開催 7ヶ所(目標県内10ヶ所) ◆建設業新分野進出ガイドブック調査作成を委託(2月完成予定) ◆建設業の新分野進出の個別相談に対応し助言 (アンケートで進出希望のあった社+個別相談会12社(再掲))	◆建設業者が建設業新分野進出の支援制度の情報を一定習得 ◆建設業者の個別相談により、疑問点や制度活用へ課題の解決 ◆地域の協議会で新分野進出に向けての支援体制構築 ◆21年度に新分野進出済3社、進出準備中が33社。	◆建設業の新分野進出数 H20: 75社(累計) ↓ H23: 108社(累計)	★

## 産業成長戦略の取り組み状況と成果 【観光分野】

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 （◆これから対策）					
観光					
1 滞在型・体験型観光の推進					
1 効果的な観光PR、プロモーション活動の展開	◆観光PR戦略の確立  既存のウェブサイト、ポータルサイトの活用、情報共有会議を設置し、官民での本県観光の広報をはじめとする振興策の検討、協力体制を確立する	・観光関係団体が、個々に情報発信を行っている ・観光関係団体の情報発信に関する課題の共有と対処方法を議論する場がない	観光情報ネットワーク会議の開催(4回)		
	◆「龍馬伝」を活かしたPR、プロモーション活動の展開  「土佐・龍馬でいい博」について、首都圏をはじめ全国に向けて積極的なPRを展開し、誘客を促す ・旅行会社に向け、高知県の魅力や観光プログラムを紹介し、旅行商品造成につなげる	◆ターゲットを明確にした効果的なPR活動の実施 ◆旅行会社の求める、商品造成につながる情報の提供	◆広報媒体制作経費(141,027千円) ・ガイドブック、ホームページ、着ぐるみ、各種広告等 ◆県外キャラバン等PR活動費(12,235千円) ◆イベント等経費(20,826千円)		
	◆時代の流れに沿ったウェブサイトの有効活用などへの支援  既存のウェブサイト、ポータルサイトの活用、情報共有会議を設置し、官民での本県観光の広報をはじめとする振興策の検討、協力体制を確立する	・観光関係団体が、個々に情報発信を行っている ・観光関係団体の情報発信に関する課題の共有と対処方法を議論する場がない	観光情報ネットワーク会議の開催(4回)		
2 県内の観光地を結ぶ交通手段の確保					
	◆周遊バスの運行体系の強化  観光客の周遊性・利便性の確保、周遊バスの継続的な運行のため、主要観光施設、既存公共交通機関と連携したMY遊バスの運行、「龍馬伝」放送に合わせた定期観光バスを運行し、公共交通機関を利用した周遊観光ができる運行体系の整備をめざす。	◆来県者の周遊性を確保するための二次交通が不十分  ◆公共交通機関の運行便数が少なく、効率的な周遊ルートの作成が困難	・コンベンション協会補助金の充実 ・ふるさと雇用再生特別基金事業の導入 ・MY遊バス及び定期観光バス(東部)のPR		
	◆観光ガイドタクシーを活用した周遊観光の推進  観光客の周遊性を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた観光コースを提供するため、タクシーを活用した周遊プランを実施し、タクシーによる二次交通制度の定着をめざす。	◆来県者の周遊性を確保するための二次交通が不十分  ◆定期的な周遊バスは利用者数と費用対効果から、継続的な運行が困難である。  ◆公共交通機関の運行便数が少なく、効率的な周遊ルートの作成が困難	・コンベンション協会補助金の充実 ・タクシー事業者との調整 ・タクシープランのPR  ・観光ガイドタクシー認定 土佐龍馬でいい博を前に、昨年(59名)を上回る83名の方が認定された。		
	◆四国4県連携による優待レンタカー制度の導入  四国観光立県推進協議会について旅行会社や観光関連企業の参加をの組織再編を行い、組織強化を図る。また、観光客の移動手段の充実のため、四国内での優待レンタカー制度の導入について、四国観光立県推進協議会に働きかけていく。	首都圏や海外での四国の認知度の低さ。	・組織強化のための職員駐在及び財政支援 ・定期会議等での優待レンタカープランの提案		
	◆公共交通機関の利用促進  観光客の周遊性・利便性の確保、周遊バスの継続的な運行のため、主要観光施設、既存公共交通機関と連携したMY遊バスの運行、「龍馬伝」放送に合わせた定期観光バスを運行し、公共交通機関を利用した周遊観光ができる運行体系の整備をめざす。	◆来県者の周遊性を確保するための二次交通が不十分  ◆公共交通機関の運行便数が少なく、効率的な周遊ルートの作成が困難	・コンベンション協会補助金の充実 ・ふるさと雇用再生特別基金事業の導入 ・MY遊バス及び定期観光バス(東部)のPR		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よさこいネット」・情報発信館「とさてらす」の活用方法の提案</li> <li>・平成22年度高知県広報活動スケジュールの作成</li> <li>・広域観光パンフレットの必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係団体の連携した効果的な広報活動</li> <li>・観光客が、分かりやすく、魅力ある情報を手軽に得られる環境の確立</li> <li>・観光PR戦略の基礎資料づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆官民で本県観光の広報をはじめとする振興策の検討が行われる</li> <li>◆官民による広報協力体制が確立される</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ガイドブック作成(10月 70,000部)(12月 70,000部)</li> <li>◆ホームページ開設(11月)</li> <li>◆県外キャラバン</li> <li>◆「お~い！竜馬」がオフィシャルサポーターに</li> <li>◆ラッピングバス作成</li> <li>◆JR四国とのパートナーシップ協定・ラッピング列車等作成</li> <li>◆各種プレイベントの実施(土佐・志士めぐり、土佐・幕末ゆめ燈籠など)</li> <li>◆着ぐるみ作製</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆土佐・龍馬でい博が旅行会社の旅行商品として販売され始めた</li> <li>◆キャラバン訪問地などでの報道による「土佐・龍馬でい博」の周知</li> <li>◆プレイベントによる県民へのPR</li> <li>◆人々の目に留まる広告物の作成による周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆官民で本県観光の広報をはじめとする振興策の検討が行われる</li> <li>◆官民による広報協力体制が確立される</li> </ul>	★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よさこいネット」・情報発信館「とさてらす」の活用方法の提案</li> <li>・平成22年度高知県広報活動スケジュールの作成</li> <li>・広域観光パンフレットの必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係団体の連携した効果的な広報活動</li> <li>・観光客が、分かりやすく、魅力ある情報を手軽に得られる環境の確立</li> <li>・観光PR戦略の基礎資料づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆官民で本県観光の広報をはじめとする振興策の検討が行われる</li> <li>◆官民による広報協力体制が確立される</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MY遊バス</li> <li>ルート変更し、毎日運行(平日5便、日曜祝祭日7便)を開始した。併せて、路線バス桂浜線の無料乗車特典を付加し周遊性を向上させた。また、バスへのフルラッピングを行ったことで、視認性が向上した。</li> <li>・定期観光バス(中部コース)</li> <li>・定期観光バス(東部コース)</li> <li>定期観光バスは1月16日から1日1便の運行開始予定</li> <li>・送迎タクシー運行(土佐清水市)</li> <li>　サテライト会場を結ぶ3コースで1日1便もしくは2便を1月16日から運行開始予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MY遊バス</li> <li>利便性が向上したことで、利用者の増加が見込まれる。</li> <li>・定期観光バス(中部コース)</li> <li>・定期観光バス(東部コース)</li> <li>利用者の利便性の向上に寄与</li> <li>・送迎タクシー運行</li> <li>利用者の利便性の向上に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ガイドタクシー制度が定着しつつあり、利用者が徐々に増大する</li> <li>◆イベント開催時には、官民一体でMY遊バスなど臨時バスが運行される態勢が整う</li> <li>◆一定のエリアについては、公共交通機関を利用した周遊観光が行えるように、住民生活と観光客に配慮した運行体系が整う</li> <li>◆観光客の二次交通の選択肢が充実する</li> </ul>	★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕末維新タクシー 内容を検討中</li> <li>・周遊観光タクシー 利用実績を把握中</li> <li>・駅から観タクシ 1月からは運行ルートが6駅20Jレートに増加する。</li> <li>・観光ガイドタクシー認定</li> <li>タクシードライバーのサービス・マナーが向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕末維新タクシー 観光客のルート選択肢が増える。</li> <li>・周遊観光タクシー 利用者の増が期待できる。</li> <li>・駅から観タクシ 観光客の方は旅行行程を自分に合った内容にて選ぶことができ るようになり、満足度が向上する。</li> <li>・観光ガイドタクシー認定</li> <li>観光客の方へのきめ細やかなサービスを提供することで、満足度が向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ガイドタクシー制度が定着しつつあり、利用者が徐々に増大する</li> <li>◆イベント開催時には、官民一体でMY遊バスなど臨時バスが運行される態勢が整う</li> <li>◆一定のエリアについては、公共交通機関を利用した周遊観光が行えるように、住民生活と観光客に配慮した運行体系が整う</li> </ul>	★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国4県と民間企業が参画する新組織が発足し、新しい組織体制となる。(ANA、JAL、日本旅行、JTBからの職員派遣)</li> <li>・民間の発想や行動による新たな四国PRの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や海外からの観光誘致の期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆四国観光立県推進協議会が組織再編され、官民一体となった組織で運営される</li> <li>◆国際観光推進の機運が高まり、受け入れのための課題を克服する取組が進む</li> <li>◆四国4県連携によるレンタカー利用促進のための、優遇特典制度が導入されることとともに、観光ナビ情報が充実され、誘客に寄与する</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MY遊バス</li> <li>ルート変更し、毎日運行(平日5便、日曜祝祭日7便)を開始した。併せて、路線バス桂浜線の無料乗車特典を付加し周遊性を向上させた。また、バスへのフルラッピングを行ったことで、視認性が向上した。</li> <li>・定期観光バス(中部コース)</li> <li>・定期観光バス(東部コース)</li> <li>定期観光バスは1月16日から1日1便の運行開始予定</li> <li>・送迎タクシー運行(土佐清水市)</li> <li>　サテライト会場を結ぶ3コースで1日1便もしくは2便を1月16日から運行開始予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MY遊バス</li> <li>利便性が向上したことで、利用者の増加が見込まれる。</li> <li>・定期観光バス(中部コース)</li> <li>・定期観光バス(東部コース)</li> <li>利用者の利便性の向上に寄与</li> <li>・送迎タクシー運行</li> <li>利用者の利便性の向上に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ガイドタクシー制度が定着しつつあり、利用者が徐々に増大する</li> <li>◆イベント開催時には、官民一体でMY遊バスなど臨時バスが運行される態勢が整う</li> <li>◆一定のエリアについては、公共交通機関を利用した周遊観光が行えるように、住民生活と観光客に配慮した運行体系が整う</li> <li>◆観光客の二次交通の選択肢が充実する</li> </ul>	★

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱	取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
3 四国4県での受入態勢の整備、PR活動の展開	◆四国観光の推進組織の体制強化  四国観光立県推進協議会について旅行会社や観光関連企業の参加をの組織再編を行い、組織強化を図る。また、観光客の移動手段の充実のため、四国内での優待レンタカー制度の導入について、四国観光立県推進協議会に働きかけていく。  ◆四国4県連携による優待レンタカー制度の導入（再掲）	首都圏や海外での四国の認知度の低さ。	・組織強化のための職員駐在及び財政支援 ・定例会議等での優待レンタカープランの提案
4 地域の自然・歴史・文化などを活かした県民参加による体験型観光資源の発掘と磨き上げの推進	◆「花・人・土佐であり博」事業の継承と発展を支援  来年開催する「土佐・龍馬であり博」における地域への誘客の仕組みづくりとして、「花・人・土佐であり博」で茅吹いた地域イベントの継続（定着）やさらなる磨き上げを支援し、滞在型・体験型観光の推進を図る。  ◆「龍馬伝」を契機とした新たな観光戦略の展開  「龍馬伝」の放送を最大限に活かし、全県的な観光振興につなげるため「土佐・龍馬であり博」を開催（「花・人・土佐であり博」で茅だしがした地域資源の継続的な育成と支援も実施）	人を呼び込む仕掛けとして、単発系のイベントが中心になっている。	観光資源強化事業費補助金 35,000千円（予算額）  総合アドバイザーによる県内巡回実地研修（6月、8月、9月、11月） 県外エージェントへのプロモーション  21年度予算：455,445千円
	◆広域観光周遊ルートづくりへの支援  ◆まち歩き観光などへの支援  ◆地域産物を活用した魅力づくりへの支援  ◆教育旅行の受入態勢づくりへの支援  ◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり  ・市町村や観光関連業界を対象に、産業振興計画の内容を説明し、意見交換を行うことによって、地域の資源やイベントなどを磨き上げ旅行商品化をめざすとともに、滞在型・体験型観光を推進していくための機運を醸成していく。 ・地域起しや特産品ビジネスに携わる人々をネットワーク化し、ニュービジネスの展開に向けた側面的支援を行う。	・観光案内板等の整備は要望箇所が多く、予算額30,000千円を超える計画書の提出あり。何とか、全額事業が実施できるよう調整中。 ・他に改修等が必要な施設もあると思われるが、市町村から手が上がっていない。	・観光産業振興事業費補助金の事業採択（四万十川を活用した魅力向上事業など9,900千円） ・観光施設等緊急魅力向上事業費補助金の事業採択（観光施設等修繕44,536千円、観光案内板等整備3,000千円）  ・産業振興計画の説明会の実施 3回 ・観光地域リーダーネットワーク会議の開催 1回
	◆旅行の動機づけとなるイベント等の企画	・観光案内板等の整備は要望箇所が多く、予算額30,000千円を超える計画書の提出あり。何とか、全額事業が実施できるよう調整中。 ・他に改修等が必要な施設もあると思われるが、市町村から手が上がっていない。	・観光産業振興事業費補助金の事業採択（四万十川を活用した魅力向上事業など9,900千円） ・観光施設等緊急魅力向上事業費補助金の事業採択（観光施設等修繕44,536千円、観光案内板等整備3,000千円）

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国4県と民間企業が参画する新組織が発足し、新しい組織体制となる。(ANA、JAL、日本旅行、JTBからの賛同派達)</li> <li>・民間の発想や行動による新たな四国PRの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や海外からの観光誘致の期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆四国観光立県推進協議会が組織再編され、官民一体となった組織で運営される</li> <li>◆国際観光推進の機運が高まり、受け入れのための課題を克服する取組が進む</li> <li>◆四国4県連携によるレンタカー利用促進のための、優遇特典制度が導入されるとともに、観光カーナビ情報が充実され、誘客に寄与する</li> </ul>	
<p>補助金採択件数 3件 (第2次募集分については現在内容を精査中。20件近い採択となる見通し。)</p> <p>総合アドバイザーによる研修会参加者(延べ) (6月:220人、8月:150人、9月:80人、11月:180人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありのままの地域資源を活かした体験型観光へ取り組む意識が徐々に高まりつつある。</li> <li>・旅行ツアープランの反応は上々</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う</li> <li>◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える(H19:305万人→400万人)</li> </ul>	★
<p>・メイン会場建築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務の外部委託(管理運営スタッフ新規雇用 18名)</li> <li>・コンцепツの決定と製作</li> <li>・物産販売の公募</li> <li>・内覧会開催通知の送付</li> <li>・日銀高知支店試算の経済波及効果 234億円(県外からの入込み客数37万人増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ館の旅行商品への組込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う</li> <li>◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える(H19:305万人→400万人)</li> </ul>	★
<p>・観光産業振興事業費補助金(4市町5事業採択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設等緊急魅力向上事業費補助金(観光施設等修繕10市町村14事業、観光案内板等整備18市町村127箇所それぞれ採択)</li> <li>・季節ごとの核になるイベントとして、次のとおり実施 (夏)よさこい祭り(高知城会場を追加して開催) (秋)龍馬関係のイベントを拡充して実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂浜観月の夕べ～龍馬と愛でる月の宴～(10/2～4、11/1～3)</li> <li>・龍馬に大接近(10/17～12/6)</li> <li>・「龍馬の足跡を画く絵画展」池澤寛氏(11/9～11/29)</li> </ul> </li> <li>(冬)土佐・龍馬ゆめ燈籠(12/5～26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備等の補助金を構えたことで、一定観光施設や観光案内板がリニューアルや整備することができ、「龍馬伝」を機に訪れる県外観光客を迎えることができる状態となつた。</li> <li>・龍馬博後の活用も期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う</li> <li>◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える(H19:305万人→400万人)</li> </ul>	
<p>・産業振興計画の説明会参加者 224名</p> <p>・観光地域リーダーネットワーク会議参加者 9名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画、中でも観光八策の取組への理解が進んだ</li> <li>・観光地域リーダーの土佐・龍馬であい便に向けた連携の足がかり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる</li> <li>◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</li> </ul>	
<p>・観光産業振興事業費補助金(4市町5事業採択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設等緊急魅力向上事業費補助金(観光施設等修繕10市町村14事業、観光案内板等整備18市町村127箇所それぞれ採択)</li> <li>・季節ごとの核になるイベントとして、次のとおり実施 (夏)よさこい祭り(高知城会場を追加して開催) (秋)龍馬関係のイベントを拡充して実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂浜観月の夕べ～龍馬と愛でる月の宴～(10/2～4、11/1～3)</li> <li>・龍馬に大接近(10/17～12/6)</li> <li>・「龍馬の足跡を画く絵画展」池澤寛氏(11/9～11/29)</li> </ul> </li> <li>(冬)土佐・龍馬ゆめ燈籠(12/5～26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備等の補助金を構えたことで、一定観光施設や観光案内板がリニューアルや整備することができ、「龍馬伝」を機に訪れる県外観光客を迎えることができる状態となつた。</li> <li>・龍馬博後の活用も期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う</li> <li>◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える(H19:305万人→400万人)</li> </ul>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	◆観光圈整備事業の導入実施(新)  「四万十川」や「足摺岬」など、全国に知られる観光資源に恵まれた幡多地域において、観光客が2泊3日以上滞在できる高い魅力のある観光地づくり（観光圈整備事業）を21年5月から5ヵ年計画で進める。初年度である今年度は、クーポン券付きガイドブックや幡多広域での周遊ルートマップの作成、新たな体験メニュー等の開発や一元的受発注システムの構築等の事業を実施する。	・四万十・足摺エリア（幡多地域）観光圏という枠組みができたが、広域で取り組む本格的な事業は来年度予定。構成団体の意識醸成をより進めしていく必要あり。  ・来年度実施予定事業について、新たな事業展開も含めて、構成団体間との協議が必要。	・観光圏整備事業を推進するための県専任チーフの配置 ・「四万十・足摺エリア（幡多地域）観光圏整備実施計画」の国土交通大臣の事業認定 ・（国）観光圏整備事業費補助金交付決定（11,600千円） ・（県）観光圏整備事業費補助金交付決定（7,730千円）		
5 観光振興に寄与する人材の育成と活用	◆地域で活動する人材のネットワークづくり  ・市町村や観光関連業界を対象に、産業振興計画の内容を説明し、意見交換を行うことによって、地域の資源やイベントなどを磨き上げ旅行商品化をめざすとともに、滞在型・体験型観光を推進していくための機運を醸成していく。 ・地域起しや特産品ビジネスに携わる人々をネットワーク化し、ニュービジネスの展開に向けた側面的支援を行う。		・産業振興計画の説明会の実施 3回 ・観光地域リーダーネットワーク会議の開催 1回		
	◆観光ガイドの育成、充実  高知県を訪れる観光客の皆様に、高知の持つ観光素材を気持ちよく楽しんでいただくための環境づくりに取り組む。観光ガイドのスキルアップのための研修の開催と有料ガイドへの移行。	・各団体の観光ガイドのレベルアップ（地域限定のガイドに特化している団体もある） ・有料ガイドへの移行（団体によっては、有料化に否定的）	◆研修会講師謝金の支援制度の導入		
	◆PR戦略づくり等にあたっての専門家（アドバイザー）の活用  ・「土佐・龍馬でいい博」について、首都圏をはじめ全国への効果的なPR手法や企業マスコミ等との接觸について、専門的な知識と豊富な人脈を活用したアドバイスをもらい、誘客の促進と魅力的な観光地づくりにつなげる ・滞在型・体験型観光について、全国的に実績のあるアドバイザーに各地域で行われている観光プログラムについて助言、指導をもらい、旅行商品の造成につなげる	◆アドバイザーの知識や人脈を有効に活用するための連絡調整 ◆アドバイスへの迅速な対応 ◆人を呼び込む仕掛けとして、単発系のイベントが中心になっている。	◆推進協議会のほか、運営委員会及び各部会に出席 ◆広報やPRについて、職員が企業訪問する際の同行 ◆各地域の視察（2回）による現状把握と問題点の洗い出し ◆体験プログラムインストラクター養成講座の実施（4回）		
	◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり（再掲）		・産業振興計画の説明会の実施 3回 ・観光地域リーダーネットワーク会議の開催 1回		
6 地域コーディネート組織の整備	◆地域コーディネート組織の立ち上げ支援  幡多地域をより魅力ある観光地とするために、任意の団体ながら、現在、幡多地域において広域の視点で修学旅行の誘致を中心とした取組を行っている幡多広域観光協議会を体制強化し、地域コーディネート組織として確立させることを目指す。今年度は、法人格の取得に向けた準備委員会を開催し、法人格の取得を当面の目標とする。	・組織を強化するための財源対策 → 瓢多広域市町村圏事務組合の基金をとり崩すことを検討 ・既存の市町村観光協会との役割分担	・組織強化を支援するための県専任チーフの配置 ・ふるさと雇用再生特別基金事業により事務局スタッフ2名雇い入れ ・土佐・龍馬でいい博総合アドバイザー藤澤安良氏の活用 ・地域コーディネート組織確立支援事業費補助金による支援（1,000千円）		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光圈クーポン付きガイドブック作成事業</li> <li>・観光圏地産地消メニュー開発・販売ロゴ作成事業</li> <li>・観光圏体験等プログラム開発・受発注システム開発事業</li> <li>・観光圏広域周遊ルート作成事業</li> <li>・観光圏人材育成事業</li> <li>・観光圏観光案内板設置事業</li> <li>・QRコード等を利用した観光情報提供システム開発事業</li> <li>・観光博覧会等出展事業(アンケートによるモニタリング数約770人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四十万・足潛エリア(幡多地域)観光圏」が確立されたことで、広域的に連携して観光振興に取組む格組みができた。</li> <li>・観光圏に認定されたことで、全国での認知度が上がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う</li> <li>◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19:305万人→400万人)</li> </ul>	★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画の説明会参加者 224名</li> <li>・観光地域リーダーネットワーク会議参加者 9名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画、中でも観光八策の取組への理解が進んだ ・観光地域リーダーの土佐・龍馬でい博に向けた連携の足がかり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる</li> <li>◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ガイドレベルアップ研修:9団体 (おもてなし課へ登録済:5団体、未登録:4団体)</li> <li>◆観光ガイド養成研修:4団体(おもてなし課へ登録済:2団体、未登録:2団体)</li> <li>◆観光ガイド新規立ち上げ研修:4団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ガイド登録団体数の増加</li> <li>◆観光ガイドのレベルアップとやる気の醸成</li> <li>◆まち歩きなど、観光ガイドを絡めた旅行商品の造成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる</li> <li>◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆西川アドバイザーの助言を取り入れた主なもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン会場の運営、デザイン、会場の演出、</li> <li>・各パビリオンやイベントの名称及び展開方法</li> <li>・入場券のデザイン、ガイドブックなどの広報媒体の効果的な見せ方</li> <li>・広告と広報の違いに関する考え方及び選定方法</li> </ul> </li> <li>◆藤澤アドバイザーによる研修会等参加者(延べ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月:220人、8月:150人、9月:80人、11月:180人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全体の統一したコンセプトがはっきりとした。</li> <li>◆広告ではなく広報中心の展開に切り替えた。</li> <li>◆効果的な広報媒体の作製 「竜馬がゆく!お~い竜馬」への帯広告 NEXCO西日本の資産を活用したPR</li> <li>◆インストラクターや観光ガイドなど、観光に携わる者のレベルアップが図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる</li> <li>◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画の説明会参加者 224名</li> <li>・観光地域リーダーネットワーク会議参加者 9名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画、中でも観光八策の取組への理解が進んだ ・観光地域リーダーの土佐・龍馬でい博に向けた連携の足がかり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる</li> <li>◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察(長崎県松浦市):担当チーフほか2名</li> <li>・土佐・龍馬でい博総合アドバイザー藤澤安良氏による現地調査、インストラクター研修等の実施</li> <li>・幡多広域観光協議会臨時委員会開催:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき法人の形態も先進地である長崎県松浦を視察し、「一般社団法人」とすることで、関係市町村で合意。</li> <li>・コーディネート組織の強化に係る財源対策についても、一定見通しが立った状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内先進事例として、幡多広域観光協議会が法人格や旅行業法などの資格を取得し、地域エージェントとして誘客事業を実施</li> </ul>	★

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱		
取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
7 國際観光の推進  ◆国際観光推進会議（仮称）の設置  「観光八策」の「第七策 國際観光の推進」に基づき、本県の国際観光を推進するための戦略づくりを行い、今後の行動指針を作成する。併せて、その行動指針に基づき、具体的に国際観光を推進する。	◆国際観光推進に対する戦略が策定されている ◆外国人の宿泊者数が全国最下位レベル	◆国際観光推進会議を4回程度開催
8 産業間連携による新たな可能性への挑戦  (1) ニューツーリズムの推進  ◆受入態勢づくりの充実 ◆体験メニューの充実 ◆情報発信の展開	・県内の地域資源を活かしたニューツーリズムを売り出していくためには、地域のやる気、行政の支援、専門家による助言など一体となってじっくり腰を据えて取り組んでいく必要がある。 ・地域で一定完成したプログラムのPRの方法	・県内の体験プログラムについて情報整理 ・土佐・龍馬でいい博総合アドバイザー藤澤氏による磨き上げ
(2) 観光への地域産物の活用  ◆地域産物の商品化を促進 ◆地域産物の観光施設等での販売促進 ◆地域産物の情報発信を促進	・サテライト会場以外の市町村について、一部の市町村を除き、誘客、お金を落とす仕組みの構築に向けての意欲が薄い。	・土佐・龍馬でいい博を契機とした土産物の新商品開発、土佐・龍馬でいい博のイメージキャラクターなどを活用した土産物のブラッシュアップについて関係業界に働きかけ(高知県酒造組合など3団体) ・市町村觀光主旨課長等会議の開催(県内3会場) ・着地型旅行商品開発促進事業費補助金による支援(1社4,189千円 高知県の「おいしい食材」「あたたかい人」をテーマに旅行パンフレット作成及び関西・中国地区へのプロモーションの実施) ・産業振興アドバイザーの活用(のいち動物園での地域産物の販売)

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)	重点項目
◆外国人観光客の動向の把握 ◆県内の旅館、ホテル、ゴルフ場、観光施設などの受入意向の確認 ◆四国ツーリズム創造機構との連携 ◆国際観光推進のための戦略を策定する	◆海外への四国(高知)情報の発信 ◆外国人観光客の誘致	◆国際観光を推進するため官民の協力態勢が確立される ◆本県として統一的な国際観光推進の取組が、官民それぞれの立場で展開される	
・龍馬博公式ガイドブックによるPR	・土佐・龍馬でいい博総合アドバイザー藤澤氏による研修等により、県内の体験プログラムの質が全体的に上がってきた。	◆地域資源を活かした体験メニュー や農林漁家民宿等が拡大している。 ◆体験メニュー や交通アクセスなど、ニューツーリズムに関する情報を一元的に、かつ、タイムリーに提供している。	
・安芸市で龍馬博関連の土産物開発ができた。 ・北川村の中岡慎太郎館で土産物販売所が復活した。 ・土佐清水市のサテライト会場で地域産物を販売する仕組みができあがりつつある。 ・柿原町でもサテライト会場に隣接する建物で地域産物を販売する予定である。	・各市町村に龍馬博開幕に向けて、メイン会場、サテライト会場から各市町村への誘客とお金を落とす仕組みづくりの強化について働きかけを行い、市町村も龍馬博開幕に向けて盛り上がってきた。	◆宿泊施設や道の駅などで地場産品の使用が拡大し、観光客へ魅力ある“地場産品”や“食”的提供が広がっている。 ◆観光と物産の一元的な情報発信がなされている。	